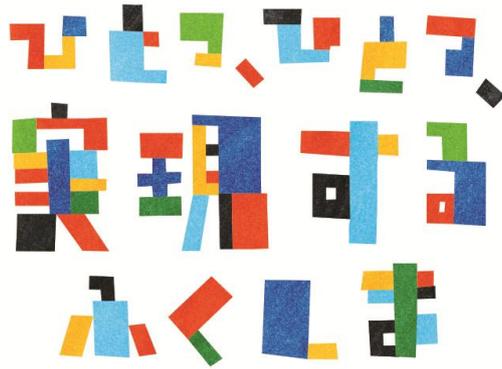


令和8年度

事業計画書



福島県農林水産部

目 次

目的別索引	1
第Ⅰ編 農林水産部関係組織	7
第1 農林水産部機構図	9
第2 農林水産部の業務内容	10
第3 出先機関一覧	13
第Ⅱ編 令和8年度農林水産業行政運営方針	17
第1 農林水産業施策の基本方向	19
Ⅰ 主要施策の展開方向	19
Ⅱ 施 策 体 系	21
Ⅲ 令和8年度農林水産部主要事業（概要）	22
Ⅳ 農林水産部における公共事業の考え方	33
第2 令和8年度農林水産部当初予算の概要	34
第Ⅲ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	39
第1 農 林 水 産 総 室	41
第2 農 業 支 援 総 室	48
第3 生 産 流 通 総 室	82
第4 農 村 整 備 総 室	116
第5 森 林 林 業 総 室	148
附 表	177
主な農林水産業関係団体	179

目的別索引

■農林水産業を再開したい、施設等を復旧したい

福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業

〈農業振興課、農業担い手課、環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課〉	51
被災地域農業復興総合支援事業〈農業振興課〉	54
避難農業者経営再開支援事業〈農業振興課〉	54
農業近代化資金融通対策事業〈農業経済課〉	77
農家経営安定資金融通対策事業〈農業経済課〉	78
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業〈農産物流通課〉	86
水産物流通対策事業〈水産課〉	105
漁場復旧対策支援事業〈水産課〉	108
共同利用漁船等復旧支援対策事業〈水産課〉	110
耕地災害復旧事業等〈農村基盤整備課〉	134
営農再開支援水利施設等保全事業〈農地管理課〉	142

■農地を集積・集約化したい

農地利用集積対策事業〈農業担い手課〉	61
ふくしま復興農地利用集積対策事業〈農業担い手課〉	62
果樹園地継承促進事業〈園芸課〉	90
経営体育成促進事業（公共）〈農村基盤整備課〉	129

■担い手を育成、人材を確保したい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業〈農業担い手課〉	59
担い手づくり総合支援事業〈農業担い手課〉	60
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業〈農業担い手課〉	61
地域計画策定・実現加速化支援事業〈農業担い手課〉	62
農業総合センター農業短期大学の運営〈農業担い手課〉	64
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業〈農業担い手課〉	65
農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業〈農業担い手課〉	65
女性が変わる未来の農業推進事業〈農業担い手課〉	66
農業でふくしまぐらし支援事業〈農業担い手課〉	66
新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業〈農業担い手課〉	67
果樹園地継承促進事業〈園芸課〉	90
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業〈園芸課〉	92
獣医師確保対策事業〈畜産課〉	102
福島県次世代漁業人材育成確保支援事業〈水産課〉	108
水産業再生推進総合対策事業〈水産課〉	113
林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））〈森林計画課〉	155

■法人化、経営改善したい

チャレンジふくしま担い手育成支援事業〈農業担い手課〉	58
福島県農業経営・就農支援センター運営事業〈農業担い手課〉	59
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業〈農業担い手課〉	61

農業でふくしまぐらし支援事業〈農業担い手課〉	66
漁業制度資金利子補給事業〈水産課〉	109
漁業振興資金貸付事業〈水産課〉	109
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業〈水産課〉	110
沿岸漁業改善資金貸付事業〈水産課〉	112
林業振興資金〈森林計画課〉	153
森林組合連合会事業振興資金〈森林計画課〉	153
木材産業等高度化推進資金〈森林計画課〉	154

■新たに農業を始めたい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業〈農業担い手課〉	59
新規就農者育成総合対策事業〈農業担い手課〉	63
農業総合センター農業短期大学の運営〈農業担い手課〉	64
ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業〈農業担い手課〉	65
農業でふくしまぐらし支援事業〈農業担い手課〉	66
果樹園地継承促進事業〈園芸課〉	90

■企業等が農業に参入したい

福島県農業経営・就農支援センター運営事業〈農業担い手課〉	59
企業農業参入サポート強化事業（復興）〈農業担い手課〉	60
新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業〈農業担い手課〉	67

■新しく機械や施設等を導入したい、産地を拡大したい

ふくしま型農業DX推進事業〈農業振興課〉	50
担い手づくり総合支援事業〈農業担い手課〉	60
ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業〈農業担い手課〉	61
地域計画策定・実現加速化支援事業〈農業担い手課〉	62
新規就農者育成総合対策事業〈農業担い手課〉	63
新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業〈農業担い手課〉	67
有機無限大（∞）チャレンジ推進事業〈環境保全農業課〉	75
農業近代化資金融通対策事業〈農業経済課〉	77
オリジナルふくしま水田農業推進事業〈水田畑作課〉	87
オールふくしまの酒づくり支援事業〈水田畑作課、農業振興課〉	87
麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業〈水田畑作課〉	89
次世代園芸産地づくり支援事業〈園芸課〉	89
園芸グローバル産地育成強化事業〈園芸課〉	90
風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業〈園芸課〉	92
ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業〈園芸課〉	92
地域特産活用産地づくり支援事業〈園芸課〉	93
産地生産基盤パワーアップ事業〈園芸課、水田畑作課〉	93
園芸産地における事業継続強化対策〈園芸課〉	94
産地生産力強化総合対策事業〈園芸課、水田畑作課、畜産課〉	94

ふくしまの工芸農作物等産地支援事業〈園芸課〉	95
福島県畜産経営暑熱対策事業〈畜産課〉	97
飼料づくり生産性向上支援事業〈畜産課〉	98
飼料価格高騰対策事業〈畜産課〉	99
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	105
水産業再生推進総合対策事業〈水産課〉	113
林業・木材産業改善資金貸付金〈森林計画課〉	156
安全なきのこ原木等供給支援事業〈林業振興課〉	166
林業構造改善事業（政策経費）〈林業振興課〉	167
■家畜を導入したい	
農業近代化資金融通対策事業〈農業経済課〉	77
次世代型ふくしまの畜産推進事業〈畜産課〉	97
ふくしまの畜産復興対策事業〈畜産課〉	98
■農林水産物を輸出したい	
福島ならではの農林水産物高付加価値化推進事業〈農林企画課〉	44
園芸グローバル産地育成強化事業〈園芸課〉	90
花き輸出体制構築支援事業〈園芸課〉	96
■消費者の信頼確保に向けて第三者認証を取得したい	
第三者認証GAP等取得促進事業〈環境保全農業課〉	72
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	105
■商品開発や6次産業化、消費・販路の拡大に取り組みたい	
福島ならではの農林水産物高付加価値化推進事業〈農林企画課〉	44
「ひと・もの・地域」まるっと6次化推進事業〈農林企画課〉	45
ふくしま地域産業6次化新ビジネス推進事業〈農林企画課〉	45
有機無限大（∞）チャレンジ推進事業〈環境保全農業課〉	75
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〈農産物流通課、園芸課、畜産課〉	84
「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業〈園芸課〉	91
福島県産水産物競争力強化支援事業〈水産課〉	105
ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業〈水産課〉	106
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）〈林業振興課〉	168
■食育や地産地消を行いたい	
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〈農産物流通課、園芸課、畜産課〉	84
ふくしま‘食の基本’推進事業〈農産物流通課〉	86
「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業〈園芸課〉	91
■鳥獣対策を行いたい	
地域の力で進める！鳥獣被害対策事業〈環境保全農業課〉	71
鳥獣被害対策強化事業〈環境保全農業課〉	71
内水面漁業被害防止対策事業〈水産課〉	108
里山林整備事業（森林環境基金事業）〈森林保全課〉	171

■中山間地域等での農業生産活動を継続させたい

「いなかといいなか」農村関係人口創出事業〈農村振興課〉	121
中山間地域等直接支払事業〈農村振興課〉	121
中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）〈農村振興課〉	121
棚田地域振興事業〈農村振興課〉	123
多面的機能支払事業〈農村振興課〉	124
中山間地域総合整備事業（県営）（公共）〈農村基盤整備課〉	133

■農村地域の資源保全活動を行いたい

「いなかといいなか」農村関係人口創出事業〈農村振興課〉	121
中山間地域等直接支払事業〈農村振興課〉	121
多面的機能支払事業〈農村振興課〉	124
田んぼダム普及推進事業〈農村振興課〉	125

■遊休農地を解消したい

遊休農地活用促進総合対策事業〈農村振興課〉	122
-----------------------	-----

■農地等の基盤整備を行いたい

基盤整備事業（公共）〈農村振興課〉	124
経営体育成基盤整備事業（公共）〈農村基盤整備課〉	128
経営体育成促進事業（公共）〈農村基盤整備課〉	129
農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）〈農村基盤整備課〉	129
復興基盤総合整備事業（公共）〈農村基盤整備課〉	130

■新たに林業を始めたい

林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））〈森林計画課〉	155
林業・木材産業改善資金貸付金〈森林計画課〉	156

■森林整備を行いたい

森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））〈森林計画課〉	152
地域林政アドバイザー活用支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））〈森林計画課〉	159
一般造林事業（公共）〈森林整備課〉	160
森林整備事業（森林環境基金事業）〈森林整備課〉	160
ふくしま森林再生事業〈森林整備課〉	161
広葉樹林再生事業〈森林整備課〉	162
花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）〈森林整備課〉	162
一般林道事業（公共）〈森林整備課〉	163

■県産材の積極的な利用を進めたい

ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）〈林業振興課〉	168
木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）〈林業振興課〉	168

■木育や森林づくり活動を行いたい

森林環境学習支援事業（森林環境基金事業）〈森林計画課〉	152
森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）〈森林計画課〉	158

■環境にやさしい農業に取り組みたい

環境保全型農業直接支払事業〈環境保全農業課〉	69
環境にやさしい農業拡大推進事業〈環境保全農業課〉	73
みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業〈環境保全農業課〉	74
みどりの食料システム戦略推進交付金事業〈環境保全農業課〉	75
有機無限大（∞）チャレンジ推進事業〈環境保全農業課〉	75

■防災・減災などの災害対策を行いたい

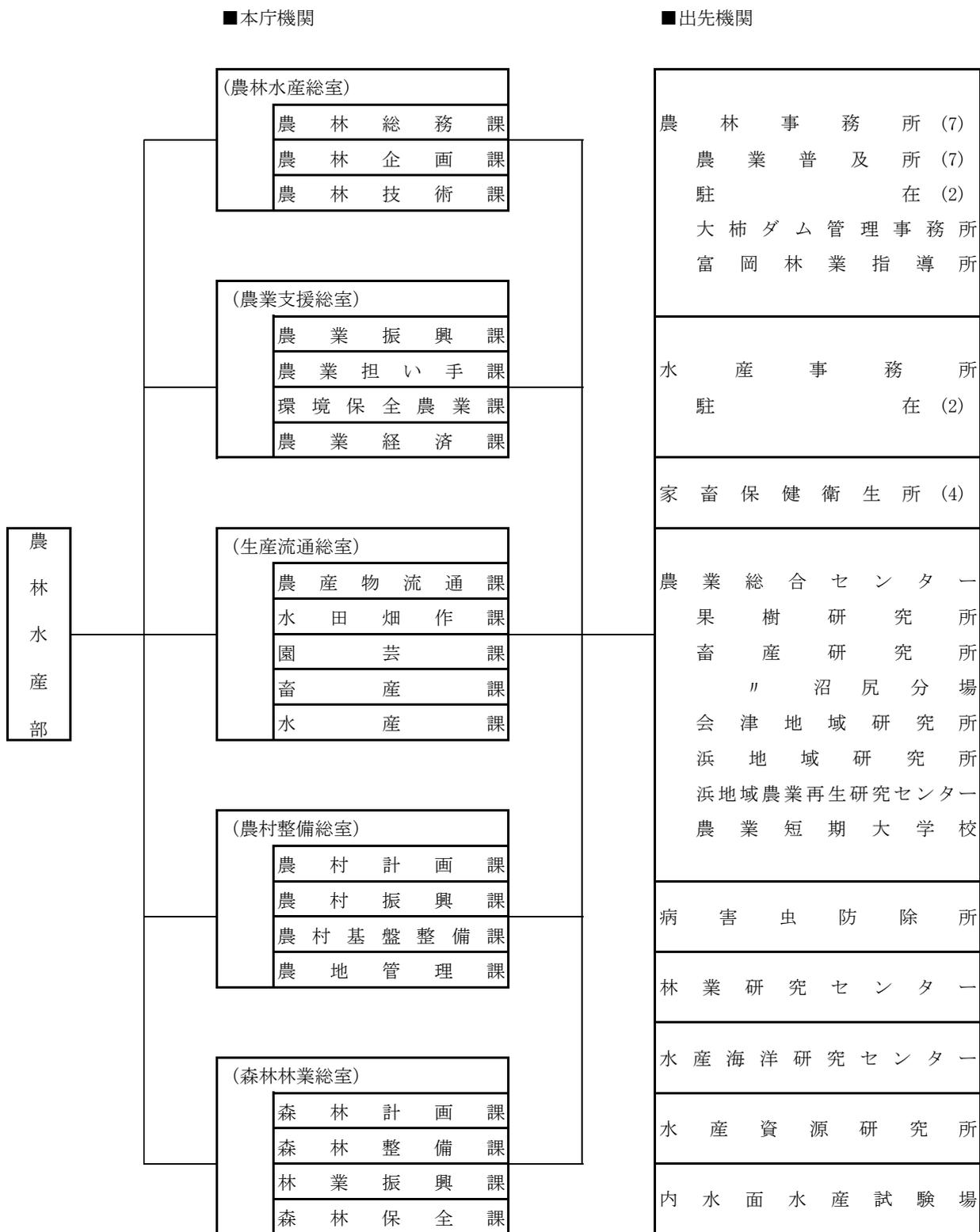
田んぼダム普及推進事業〈農村振興課〉	125
防災ダム事業（公共）〈農村基盤整備課〉	131
用排水施設整備事業（公共）〈農村基盤整備課〉	132
農業用河川工作物応急対策事業（県営）（公共）〈農村基盤整備課〉	132
湛水防除事業（公共）〈農村基盤整備課〉	132
土地改良施設突発事故復旧事業（公共）〈農地管理課〉	137
ため池等整備事業（公共）〈農地管理課〉	143
防災重点農業用ため池評価事業（公共）〈農地管理課〉	144
震災対策農業水利施設整備事業（公共）〈農地管理課〉	144
ため池維持管理事業（公共）〈農地管理課〉	144
復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）〈農地管理課〉	145
林道災害復旧事業（公共）〈森林整備課〉	165

※ この索引は、市町村、農林漁業者、関係団体等への支援や補助を主とする事業を中心に掲載しています。

本書掲載の全ての事業については、各総室別事業索引からお探しください。

第 I 編 農林水産部関係組織

第1 農林水産部機構図



第2 農林水産部の業務内容

I 農林水産総室

農林総務課	電 話
部内の事務の総合企画・調整、人事・予算・経理、 農林事務所・水産事務所・家畜保健衛生所・農業総合センター・ 病害虫防除所・林業研究センター・水産海洋研究センター・ 水産資源研究所・内水面水産試験場、 部内他総室の所掌に属しない事務	総務 024-521-7391 予算 024-521-7392
農林企画課	電 話
農林水産業施策の総合企画・調整、農林水産業振興計画、 農林水産業に係る試験研究の総合調整、農林水産技術会議、 地域産業6次化に係る施策の推進・総合調整、 食品加工業の振興、県産農林水産物のブランド化の推進	総合企画、農林水産業振興計画 024-521-7319 復旧・復興、原子力損害賠償支援 024-521-8027 試験研究の総合調整、6次産業、 ブランド化、輸入規制対策 024-521-8041
農林技術課	電 話
工事の設計管理・進行管理・技術管理	024-521-7400

II 農業支援総室

農業振興課	電 話
農業改良普及、農業災害対策 農業技術、農業情報、農業の普及指導活動の総合的な支援 農業に係る試験研究、奨励品種の決定 営農再開	普及指導 024-521-7339 農業革新 024-521-7344 研究開発 024-521-7336 営農再開 024-521-7336
農業担い手課	電 話
農業会議・農業委員会、国有農地等・開拓財産の管理・処分、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の施行、農業振興地域の整備に関する法律の施行、農地法の施行（遊休農地に関する措置に係るものを除く）、農事調停、農業経営基盤強化促進法の施行、農業経営構造の改善、農業担い手の確保・育成、農業経営の改善、農山漁村における男女共同参画の促進、農作業の安全の推進、農業後継者の育成、農業分野の労働力、新規就農	農委・農地、農振・農転 024-521-7396 農地バンク、経営体育成 024-521-7381 新規就農 024-521-7340 就農・農業経営相談 (農業経営・就農支援センター内) 024-521-8676
環境保全農業課	電 話
資源循環型農業の促進、有機農業の推進、地力増進、 家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進、 有害鳥獣による農作物被害、防止対策の推進、 農林水産物の安全及び安心の確保、農林物資の規格化等、食品表示法の施行、農産物検査法の施行、農林水産物のトレーサビリティシステム、 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の施行、 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行令第十七条第一項各号に掲げる事務に係るものに限る）、特別栽培農産物認証制度、 植物防疫、農薬・肥料の取締り	有機農業、鳥獣被害対策 024-521-7453 安全確保、適正管理、GAP 024-521-7342

農業経済課	電 話	
農業協同組合その他農業団体の指導、 農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の検査、 農業共済組合の指導・検査、農業制度資金	組合指導	024-521-7347
	組合検査	024-521-7348
	金融共済	024-521-7349

Ⅲ 生産流通総室

農産物流通課	電 話	
農林水産物の消費拡大・流通促進、農林水産物の地産地消の推進、 生鮮食料品等の卸売市場、主要食糧の流通・消費	消費拡大、地産地消、卸売市場	024-521-7354
	流通対策	024-521-7371
	販路拡大	024-521-7377

水田畑作課	電 話	
稲作の振興、麦・大豆・雑穀の生産の振興、経営所得安定対策、 主要農作物の原種・原原種の生産・採種、 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行	稲作	024-521-7360
	畑作、所得安定対策	024-521-7369

園芸課	電 話	
果樹・花き・特用作物生産の振興、養蚕の振興、 特定農作物（園芸作物）の原種苗・原原種苗等の生産、 野菜生産の振興、青果物の価格の安定	果樹、花き、特用作物、養蚕、 種苗	024-521-7357
	野菜、価格安定	024-521-7355

畜産課	電 話	
畜産経営の改善指導、家畜商 家畜の改良増殖、家畜・畜産物の生産・流通、家畜人工授精師 畜産基地建設事業・広域農業開発事業 草地・飼料、畜産経営に係る環境の保全 家畜の保健衛生及び動物用医薬品、獣医師	畜政	024-521-7366
	酪農、肉用牛家畜	024-521-7365
	飼料・環境、家畜衛生	024-521-7364

水産課	電 話	
水産業改良普及、水産業基盤の整備、水産資源の管理・増殖、 水産物の流通加工、生鮮食料品等の卸売市場、漁業協同組合の指導、 水産金融、漁業の調整・漁業権、漁船・遊漁船、漁業災害補償、 海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会、水産業に係る試験研究	漁業振興、資源増殖	024-521-7376
	漁業調整	024-521-7379
	構造改善	024-521-7378

IV 農村整備総室

農村計画課	電 話
土地改良法の施行、土地改良団体の指導・検査、 土地改良長期計画、国土調査法の施行、 土地改良事業等の調査・計画	土地改良法 024-521-7383 農村計画 024-521-7405 調査計画 024-521-7406
農村振興課	電 話
中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業、農業基盤整備促進事業、遊休農地対策、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の施行、山村振興法の施行、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間の交流の促進に関する法律の施行	農村活性再生 024-521-7415 農村保全 024-521-7416
農村基盤整備課	電 話
経営体育成基盤整備事業、土地改良事業等に係る用地の取得・補償・登記、土地改良法の施行（農地等の集団化に係るものに限る。）、農地に係る海岸保全区域・地すべり防止区域の指定、農地に係る海岸保全区域における公有水面の埋立、かんがい排水事業、農地海岸保全事業、農地・農業用施設に係る災害復旧事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、中山間地域総合整備事業、農業集落排水事業、農道整備事業	ほ場整備、用地換地 024-521-7410 水利防災 024-521-7412 農村整備 024-521-7418
農地管理課	電 話
国営土地改良事業等に係る連絡調整、農業用水に係る水利権・水利調整、土地改良に係る金融、土地改良施設の管理、砂利採取計画の認可、農地に係る海岸保全区域内における占用・制限行為の許可、農業用ため池対策	国営調整 024-521-7443 施設管理 024-521-7419 ため池対策 024-521-7417

V 森林林業総室

森林計画課	電 話
森林計画、国有林野に係る調整、福島県森林環境基金事業、森林経営管理制度、緑化の推進・森林の利用、ふくしま県民の森・総合緑化センター・昭和の森、森林組合その他林業関係団体、林業金融、林業担い手の育成、林業普及指導、林業に係る試験研究	森林計画 024-521-7423 森林環境、林業団体 024-521-7425 人材育成 024-521-7426
森林整備課	電 話
造林・保育、林業種苗、林道、林道に係る災害復旧事業	造林間伐 024-521-7429 林道 024-521-7430
林業振興課	電 話
木材の生産流通加工、県産材の利用推進、特用林産物、県営林	木材・特用林産 024-521-7432 林業経営 024-521-2831
森林保全課	電 話
森林の保護・森林病虫害等の防除、治山、治山施設に係る災害復旧事業、林野に係る地すべり等防止策、保安林、民有林の林地開発調整、里山林の保全	森林保護 024-521-7441 治山、保安林、林地開発 024-521-7442

第3 出先機関一覧

I 農林事務所

名称	郵便番号	所在地	電話	所管区域
県北農林事務所	960-8670	福島市杉妻町2番16号	総務部 024(521)2589 企画部 (521)2596 農業振興普及部 (521)2604 農村整備部 (521)2617 森林林業部 (521)2632	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3181	伊達市、伊達郡(桑折町、国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1127	二本松市、本宮市、安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市、田村郡
須賀川農業普及所	962-0868	須賀川市芦田塚203番17	0248(75)2180	須賀川市、岩瀬郡、石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市、西白河郡、東白川郡
	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5301 農村整備部 (29)5331	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	0241(24)5741	喜多方市、耶麻郡(北塩原村、西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡、大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656番地の1	0241(54)2801	大沼郡(金山町、昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所管区域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域、伊南地域、南郷地域))、檜枝岐村、只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240(23)6473	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地の2	0240(23)6084	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

II 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所管区域
中央家畜保健衛生所	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114番12	0247(57)6131	郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、西白河郡、東白川郡、石川郡、田村郡
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

Ⅲ その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
いわき市駐在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相馬市駐在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農 業 総 合 セ ン タ ー	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地藏原甲18番地	024(593)1096
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
浜地域農業再生研究センター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番169号	0244(26)9562
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ ー	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水 産 海 洋 研 究 セ ン タ ー	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
水 産 資 源 研 究 所	976-0005	相馬市光陽一丁目1番14	0244(32)0792
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

第Ⅱ編 令和8年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

令和8年度においては、農林水産業振興計画に掲げる「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」「多様な担い手の確保・育成」「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」「需要を創出する流通・販売戦略の実践」「戦略的な生産活動の展開」「活力と魅力ある農山漁村の創生」の6つの施策の展開方向に加え、「社会情勢に応じた対応」として人口減少対策及び食料安全保障の強化を、農林水産業行政運営の基本的な方針とする。

本方針に沿った必要な施策に戦略的に取り組み、複合災害からの早期の復興と農林水産業・農山漁村の更なる発展を推進する。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

第3期復興・創生期間の初年度として、県の総合計画やこれまでの取組を踏まえ、被災地域における農林水産業の復興を加速するため、農地や農業用施設等の生産基盤の着実な復旧を進めるとともに、生産の中止を余儀なくされた農地等の営農再開の取組を支援する。あわせて、避難地域12市町村における営農再開等に必要な初期費用の支援、広域的に生産・加工等が一体となって高付加価値を生み出す産地づくりの支援、農業用機械等の導入支援を行う。また、水産業の生業継続及び生産拡大に向けた水産業関係者の体制整備の支援や広葉樹林の再生を始めとする森林林業の再生等に取り組む。さらに、放射性物質検査による農林水産物の安全性の確保や情報発信、国内外における農林水産物の販路拡大などの施策について、以下の主要施策の展開方向に基づく関連施策と連携しながら総合的に推進する。

2 多様な担い手の確保・育成

地域農林水産業の核となる担い手の育成や次代を担う新規就業者を確保・育成するとともに、経営の安定化に向けた取組を推進するため、福島県農業経営・就農支援センターを中心に、新規就農者の確保、定着から経営発展に至る総合的な支援に加え、これまでにない取組（新品目や新技術の導入、新ビジネスなど）にチャレンジする意欲ある担い手の支援、林業アカデミーふくしまにおける実践的研修の実施、漁業人材の確保に必要な支援などに取り組む。

3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

生産性の高い持続的な生産構造を確立するため、ほ場の大区画化、汎用化等による農業経営の効率化を始め、地域計画の実現に向けた取組支援や担い手への農地集積・集約化の促進、効率的な森林整備の基盤となる林内路網整備への支援などに取り組む。また、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した県オリジナル品種の開発、ブランド力強化に向けた機能性成分の見える化、水産物の高付加価値化に向けた利用加工分野の試験研究、花粉の少ない森づくりなどに取り組む。

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

県産農林水産物の安全と信頼の確保、ブランド力の強化による国内外の消費・販路の拡大を図りつつ、福島ならではのブランド力強化を推進するため、各品目・産地における「ならではプラン」を策定・実践し、高付加価値化と生産力強化を進める。また、農林水産物のモニタリング検査の継続と検査結果の迅速な公表を始め、認証GAPや水産エコラベルの取得拡大による信頼性の確保、オリジナル米「福、笑い」やオリジナルいちご「ゆうやけベリー」の作付面積の拡大、ブランド牛「福粕花」の認知度向上、花きの輸出体制の構築、県内外におけるトップセールスやメディアの活用、水産物の流通量拡大を図る実証や常設販売コーナーの設置、県内市町村と連携した農林水産物のPR動画の制作及び県農林水産部公式YouTubeチャンネルによる配信、輸入規制の撤廃に向けた情報発信などに取り組む。

5 戦略的な生産活動の展開

スマート農業に係る様々な情報を一元的に発信するとともに、スマート農業技術の普及を一層加速化させる。あわせて、持続的に発展可能な次世代の園芸産地づくり、付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制の構築、県産米の食味・品質の向上、麦・大豆等の畑作物の作付面積拡大及び収量・品質の向上、生産者と加工業者との連携体制の強化を図る。さらに、オールふくしまの酒づくりを目指した県オリジナル酒米の振興、畜舎の温度管理に関する対策支援等の暑熱対策の支援、耐暑性の強い飼料の新品種・品目等の導入や耕畜連携による飼料生産の分業化の推進、水産資源の管理と水揚げ金額の拡大を両立する「ふくしま型漁業」の推進などに取り組む。

6 活力と魅力ある農山漁村の創生

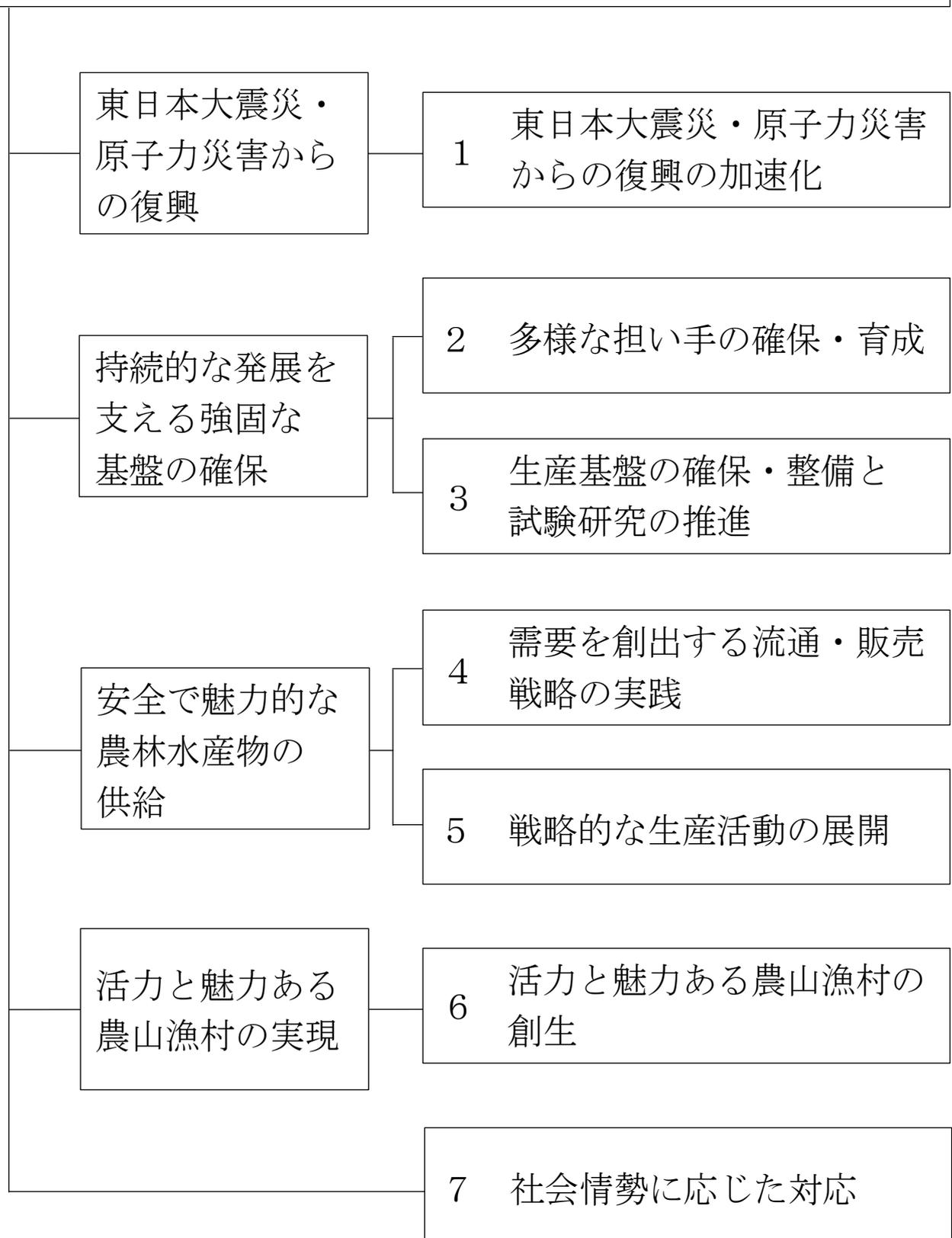
多面的な機能を有する農山漁村を活性化するため、農村地域における共同活動や関係人口の創出・拡大への支援、地域外人材とのマッチング支援、鳥獣被害対策の推進、地域として有機農業に取り組むための体制整備、農業水利施設や集落排水施設機能の安定的な発揮のための整備、防災重点農業用ため池の改修、治山施設の整備、県産農林水産物を活用し多様な関係者が連携した新商品開発などの地域産業6次化の推進、森林整備や再造林の推進、森林環境教育の実施に向けた支援などに取り組む。

7 社会情勢に応じた対応

人口減少の本格化や地球温暖化、世界的な食料生産の不安定化などが危惧される中、人口減少対策及び食料安全保障の強化を図るため、担い手不足や地球温暖化に対応した農産物の安定生産技術の開発、農林水産業への就業支援や、農林水産業の体験等による食農教育等の推進、輸入に依存している大豆・麦・そば及び飼料作物の生産性向上・生産拡大に向けた支援などに取り組む。

II 施策体系

令和8年度 農林水産業振興のための政策



Ⅲ 令和8年度農林水産部主要事業(概要)

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化					
(1)	福島ならではの農林水産物高付加価値化推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	市場ニーズを捉えた県オリジナル品種の開発、売れる6次化商品づくりとブランドの展開、国内外に向けた販路開拓支援等を通じて、県産農林水産物がもつ様々な魅力を多方面に発信し、その評価を高めるとともに、県産農林水産物の高付加価値化を図る。	44
(2)	福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業	新規	農業支援総室 農業振興課	原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、一体的に推進することにより営農再開の加速化と広域的な高付加価値産地の形成を支援する。	51
(3)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力災害により被災した市町村の農業復興のため、被災市町村や農業者組織等が農業用施設・機械等を整備する取組について補助する。	54
(4)	避難農業者経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	避難地域12市町村から避難している農業者が、12市町村外の移住先や避難先で、農業経営の再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜の導入の取組に必要な経費を補助する。	54
(5)	放射性物質除去・低減技術開発事業(農業)	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な農産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	55
(6)	放射性物質除去・低減技術開発事業(森林林業)	継続	森林林業総室 森林計画課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な林産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	153
(7)	放射性物質除去・低減技術開発事業(海面)	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な水産物(海面)を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	112
(8)	放射性物質除去・低減技術開発事業(内水面)	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害の被害を受けた本県において、安全・安心な水産物(内水面)を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	112
(9)	ふくしま復興農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	避難地域12市町村の営農再開を加速させるため、農用地利用集積等促進計画を策定し、農地中間管理事業により、地域の担い手や参入企業等へ農地の集積・集約化を促進する。	62
(10)	企業農業参入サポート強化事業(復興)	継続	農業支援総室 農業担い手課	浜通り地域等における高付加価値・高収益農業を目指す企業等の参入を促進し、安定した農業生産や6次化まで含めた広域食料供給基地の構築及び新たな雇用創出等に向けて、関係機関・団体、地域農業者と連携した活動を展開する。	60

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(11)	農業系汚染廃棄物処理 事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農林業系汚染廃棄物の処理及び 保管管理並びに仮置場として使用された農地の原状回復を 行うための取組を支援する。	68
(12)	農業近代化資金融通対 策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	意欲的に農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を 図るために必要とする設備資金等を円滑に融通するため、 当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行う とともに、原発事故により影響を受けている農業者等に対 して債務保証にかかる保証料を補助することにより、農業者 等の負担を軽減し営農継続等を支援する。	77
(13)	農家経営安定資金融通 対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力災害による風評被害等の影響、災害、営農のため 生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者 等が必要とする運転資金等を円滑に融通するため、当該資 金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことに より、農業者等の負担を軽減し、農業経営の維持安定や営 農継続・営農再開を支援する。	78
(14)	福島県産農産物等販路 拡大タイアップ事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	避難地域の営農再開が進む中、生産される農産物等の販 路の確保が重要であるため、専門家によるコンサルティング や実需者とのマッチングにより、農産物等の販路拡大に 向けた取組を支援する。	86
(15)	米の全量全袋検査（避 難指示等市町村）推進 事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的費用に係 る資金繰りを支援するための貸付を実施する。	88
(16)	肉用牛全頭安全対策推 進事業	継続	生産流通総室 畜産課	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産 ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、 県外へ出荷する肉用牛については、適宜、放射性物質検査 を実施する。また、繁殖雌牛等については、出荷前の生体 を放射性物質検査・推定し、安全性の確保を図る。	98
(17)	水産業再生推進総合対 策事業	新規	生産流通総室 水産課	本県の海面・内水面における水産業の復興を成し遂げる ため、生業継続や生産拡大に向けた水産業関係者の体制整 備を支援し、復興を牽引する対策を実施する。	113
(18)	ふくしまの漁業の魅力 体感・発信事業	継続	生産流通総室 水産課	本県の漁業（内水面含む）が持つ魅力や水産物のおいし さなどの情報を各種メディアが連携し、継続的に県外へ発 信することで、本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を 深め、風評を抑制し、本県水産業の復興・再生を加速化さ せる。	106
(19)	東日本大震災漁業経営 対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定に向け、震 災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要 な資金等を円滑に融通するため、貸付原資を預託し、融資 制度を支援（利子補給）する。	110
(20)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	震災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流 通加工業の復興のため、遠隔地からの加工用原料の調達や 県内消費地市場における県産水産物の計画的な流通拡大対 策を支援する。	105

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(21)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、震災により海底に堆積した大型ガレキの除去工事を実施する。	108
(22)	共同利用漁船等復旧支援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	東日本大震災による地震、津波により被災した漁船等について、漁協等が共同利用に供する漁船の建造費用に対し、補助する。	110
(23)	復興基盤実施計画	継続	農村整備総室 農村計画課	避難地域12市町村において、農地・農業用施設の整備を総合的に進めるための実施計画を策定する。	119
(24)	復興基盤総合整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	避難地域12市町村において、農業の速やかな復興・再生を実現するために、大区画ほ場の整備をはじめとした農地・農業用施設整備を実施する。	130
(25)	ため池等放射性物質対策事業	継続	農村整備総室 農地管理課	安全・安心な農業の礎となる農業用水を確保するため、県有農業用ダムにおける放射性物質を含む堆積土砂の状況を把握するとともに、ため池放射性物質対策を実施したため池の技術を蓄積し、今後、市町村が取り組む、ため池放射性物質対策に資するデータベースを構築する。	141
(26)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響により、森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行い、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。	161
(27)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響によりきのこ等原木の生産が停止している地域において、きのこ等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	162
(28)	放射性物質被害林産物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	木材産業の事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を図るため、放射性物質を含む樹皮（パーク）の処分に要する経費を支援する。	169
(29)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響により、きのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	166
(30)	里山再生事業	継続	森林林業総室 森林保全課	住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進し、住民の安心のために空間線量率等の測定を行う。	176

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(31)	治山事業（復興創生）	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。（うち東日本大震災からの復旧に係るもの）	172
(32)	森林環境モニタリング 調査事業	継続	森林林業総室 森林保全課	本県の森林における放射性物質対策を推進するため、その影響や経時変化等の把握に必要な調査及び実証を行うとともに、情報の整備を行う。	175
2 多様な担い手の確保・育成					
(33)	福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	継続	農林水産総室 農林企画課	持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、福島大学と連携し課題解決対策を講じる。	42
(34)	地域計画策定・実現加速化支援事業	一部 新規	農業支援総室 農業担い手課	地域計画の策定（避難地域12市町村）や見直しに係る取組を支援するとともに、地域計画に位置付けられる担い手等の経営規模拡大や新品目・新技術の導入、さらに第三者継承による新たな農業経営体の確保・育成を支援する。	62
(35)	農業でふくしまぐらし支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	新規就農者の更なる確保に向けて、多様な移住就農者への住居等の生活面の支援や技術支援に加えて、雇用就農者の労働環境等の改善に取り組む。	66
(36)	福島県農業経営・就農支援センター運営事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業経営基盤強化促進法第11条の11に基づき、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化、経営継承等に必要な助言・指導・支援などを行う相談体制を構築する。	59
(37)	ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	新規就農者の確保・定着に向けて、支援情報の発信や、就農希望者を対象とした現地ツアー、農業体験、就農相談会の実施、地域におけるサポート体制の構築、研修農場の整備等、総合的な支援を実施する。	65
(38)	農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	営農再開の加速化と産地の維持・発展を図るため、農繁期等に必要な労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデルを浜通り地域等において構築し、取組を当該地域等に広く周知する。	65
(39)	ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業者の高齢化や担い手の減少が進む中、将来にわたって農地を持続的に活用し営農を継続できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立等を総合的に支援する。	61
(40)	新規就農者育成総合対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県農業の次世代を担う農業者の確保・育成を図るため、就農に向けた研修資金、就農時の経営開始資金や機械・施設等の導入支援、伴走機関等による研修農場の整備、市町村等への就農相談員の設置等に取り組む。	63

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(41)	農業短期大学校運営費	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県の農業教育機関である農業短期大学校の円滑な管理・運営を図り、次代を担う農業者を養成する。	64
(42)	新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	地球温暖化を始め、農業を取り巻く環境や社会・経済情勢の変化に対応するため、これまでにない取組（新品目や新技術の導入、新ビジネスなど）にチャレンジする意欲ある担い手（新規就農者、認定農業者等）を支援する。	67
(43)	福島県収入保険加入促進事業	継続	農業支援総室 農業経済課	様々なリスクに対応可能な収入保険に係る保険料の一部を助成し、加入促進を図ることにより、あらゆるリスクに対応できる持続可能な農業経営体への転換を促し、農業の担い手の育成・確保を図る。	80
(44)	家畜疾病経営維持資金利子補給等事業	継続	農業支援総室 農業経済課	鳥インフルエンザの発生により影響を受けた養鶏農家等へ、国による利子補給とは別に県が利子補給の上乗せを行うとともに、債務保証料を県が負担することにより、実質無利子、無保証料による資金の円滑な融通を図る。	80
(45)	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	継続	生産流通総室 水産課	本格操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業において、将来の漁業担い手の確保・育成に必要となる、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援を行う民間団体等に対し、補助を行う。	108
(46)	林業アカデミーふくしま運営事業	継続	森林林業総室 森林計画課	本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。	155

3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

(47)	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災地域農業の復興を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営が実現可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。	56
(48)	福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業	継続	生産流通総室 水産課	本県水産業の復興を進め、ふくしま型漁業を実現するため、ICT等の最先端技術を用いた新たな水産業を展開していくための実証研究を行う。	109
(49)	福島県産農産物競争力強化事業（研究）	継続	農業支援総室 農業振興課	風評等により失っている福島県農産物の販売棚を取り戻すため、福島県産オリジナル品種の販売促進に必要な生産・加工技術の開発等に向けた取組を支援することで、ブランド力の向上を促進し、福島県農産物の価格及び販売棚の回復を図る。	56
(50)	温暖化・担い手減少対応の農業研究強化事業	継続	農業支援総室 農業振興課	急激な気候変動による農作物への影響予測とともに高温及び病害虫の発生等に対応した収量、品質を維持するための安定生産技術を早期に開発する。また、急速に進む農業の担い手不足対応のための省力化、軽労化、中山間地域対策、生産基盤改良等の技術を開発する。	57

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(51)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農地中間管理機構が担い手への農地集積と集約化のために行う事業に必要な経費を助成するとともに、農地中間管理機構を活用して農地集積・集約化を行った地域に対して支援金を交付し、農地の集積・集約化を促進する。	61
(52)	農村環境整備事業実施 計画費	継続	農村整備総室 農村計画課	農業農村整備に係るハード事業を推進するために、調査地区に関する整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定めた事業計画を策定する。	119
(53)	経営体育成基盤整備事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業競争力の強化を進めるため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備と併せて農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化及び農業の高付加価値化を図る。 ・経営体育成基盤整備事業 ・経営体育成促進事業 ・農地中間管理機構関連農地整備事業 ・農用地集団化事業	128
(54)	かんがい排水事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課 農地管理課	基幹的な水利施設の整備及び補修・更新を行い、農業用水の安定供給を図る。 ・かんがい排水事業 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・県営水利施設長寿命化対策事業 ・県営農業農村施設維持管理事業 ・団体営農業農村施設維持管理事業 ・土地改良施設維持管理適正化事業 ・復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）	126

4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

(55)	福島ならではの農林水産物 ブランド力強化推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	各産地の農林水産物の精緻な調査により、生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、産地・品目の強みや弱みを把握し、生産から消費までの一体的な計画を策定・実践する。	43
(56)	農林水産業情報発信強化事業	継続	農林水産総室 農林企画課	県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産者の努力を始めとした本県の農林水産業・農林水産物の魅力、生の姿を職員自ら動画やSNS等により県内外に発信する。職員が情報発信のための知識・技術を習得するとともに、現場目線の動画等をより多くの方に視聴してもらうための取組を実施する。	43
(57)	農林水産業デジタルプロモーション事業	新規	農林水産総室 農林企画課	県産農林水産物の風評を払拭し、復興・再生を加速化させるために、県内市町村と連携した農林水産物PR動画の制作及び本県農林水産部公式YouTubeチャンネルによる配信、Web広告、SNS運用等により、県産農林水産物の魅力を広く発信する。	42
(58)	第三者認証GAP等取得促進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に発信する。	72
(59)	農林水産物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	県産農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。	67

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(60)	ふくしまの恵み安全・ 安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に発信する安全管理システムの運用等を支援する。	67
(61)	ふくしまプライド農林 水産物販売力強化事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	県産農林水産物が風評により失った販売棚は徐々に回復しつつあるものの、価格ポジションは多くの品目で震災前より低下している。このため、「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や県産農林水産物の安全性や魅力の発信等により、風評の払拭を図り農林水産業の復興を目指す。	84
(62)	ふくしま‘食の基本’ 推進事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	東日本大震災と原子力災害の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関する体験活動を推進するとともに、地域における食育推進活動を支援する。	86
(63)	花き輸出体制構築支援 事業	継続	生産流通総室 園芸課	花き産地と輸出事業者のマッチング連携強化により戦略的な輸出体制を整備するとともに、輸出に必要な生産量と品質を確保するための鮮度保持、梱包技術の確立により花きの輸出拡大を図る。	96
(64)	「ふくしまならではの 花き」産地育成支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	令和4年度に設置した地方フラワーネットワークを活用し、「ふくしまならではの花き」のPRやニーズの把握、情報共有に努める。併せて、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」の提案、PR活動の拡充により県産花きの需要拡大を図る。	91
(65)	園芸グローバル産地育 成強化事業	継続	生産流通総室 園芸課	果樹の輸出拡大による認知度向上・販路拡大を通じて、根強く残る風評の払拭を加速させるため、輸出に必要な生産量と品質を確保するための防除技術や保鮮・流通技術の確立に取り組む。	90
(66)	地域特産活用産地づく り支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	地域特産物（おたねにんじん）について、種苗の安定供給と食用需要に対応し、2年で収穫する栽培技術の普及のための取組を行い、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。	93
(67)	福島県産水産物競争力 強化支援事業	継続	生産流通総室 水産課	県産水産物への風評を払拭し、販路を拡大していくため、本県水産物の第三者認証（水産エコラベル）の取得支援や高鮮度出荷体制の整備支援、量販店への販路確保の取組等を支援し、他県産に負けない本県水産物の競争力の強化を図る。	105
5 戦略的な生産活動の展開					
(68)	ふくしま型農業DX推 進事業	一部 新規	農業支援総室 農業振興課	人口減少が進行する中、少ない担い手による営農の展開には、スマート農業技術の更なる推進が不可欠であることから、担い手における導入の一層の加速化に向けて、技術の実証から普及、情報発信、人材の育成、広く活用できる仕組みづくりに至る総合的な取組を実施する。	50
(69)	みんなでチャレンジ！ 環境保全型農業拡大事 業	継続	農業支援総室 環境保全農業課 農業振興課	地球温暖化対策、SDGs達成に寄与する環境保全型農業の取組拡大を目的として、新規取組者の確保、啓発、技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組を支援する。また、市場調査、技術開発等により県産特別栽培米の販路拡大、生産拡大を図る。	74

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(70)	環境にやさしい農業拡大推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	安全・安心で付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性やその魅力を発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。	73
(71)	オールふくしまの酒づくり支援事業	一部 新規	生産流通総室 水田畑作課 農業支援総室 農業振興課	農家と酒蔵の関係を強化しつつ、「福乃香」等の県オリジナル酒造好適米による「オールふくしまの酒づくり」に必要な機械・機器の整備等を支援するとともに、「オールふくしまの酒づくり」を加速するため、関係部局が一体となって、県外産の酒米に替わる県オリジナル酒造好適米の品種開発に取り組む。	87
(72)	麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	福島型食料安全保障の確立に向け、輸入依存度の高い県産麦・大豆等の安定供給を図るため、収量・品質向上に係る技術導入を支援するとともに、農業者と加工業者との連携体制の強化に取り組む。	89
(73)	オリジナルふくしま水田農業推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	稲作農家の経営安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組など、県オリジナル水稲品種を中心とした産地における取組への支援を行う。	87
(74)	次世代園芸産地づくり支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	持続的に発展可能な次世代の園芸産地の育成に向けて、省力化や精緻化に資するスマート農業機器や高温対策技術の導入、遊休施設等の再整備に必要な経費を支援する。	89
(75)	果樹園地継承促進事業	継続	生産流通総室 園芸課	本県の果樹については、高齢化や後継者不足により樹園地が減少しているため産地維持を目的とした円滑な樹園地継承に向けて、生産性の高い樹園地を産地全体で守り活用する仕組みづくり、技術習得のための研修園地の運営などを支援する。	90
(76)	県育成品種種苗安定供給事業	継続	生産流通総室 園芸課	農業所得確保や産地振興を目的に開発した県育成品種の種苗（野菜・花き）を生産者へ安定的に供給するため、民間事業者において増殖供給が困難な品目・品種の生産とともに許諾先等への原種苗等を安定的に配付する体制を整備する。また、種苗の品質を確保するため、許諾を受けた種苗生産者に対する検査を行う。	91
(77)	風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	継続	生産流通総室 園芸課	園芸産地自らが地域の特性を生かして行う、市場等からの産地信頼回復や風評払拭に向けた作付実証、施設・設備資材導入、機械等のリース導入等を支援する。	92
(78)	ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	地域ぐるみでのモモせん孔細菌病防除対策の取組を活性化させるとともに、品種構成を改善することにより長期安定出荷を実現し、風評に打ち勝つ本県もも産地の復興を図る。	92
(79)	産地生産基盤パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）	継続	生産流通総室 園芸課	地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、必要な生産資材・農業機械のリース導入・集出荷施設等の整備に要する経費等を支援する。 また、後継者不在のハウスや樹園地等を新規就農者等に継承する際の再整備・改修等により、産地の生産基盤の強化を実現するための取組を支援する。	93

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(80)	園芸産地における事業 継続強化対策（強い農 業づくり整備事業）	継続	生産流通総室 園芸課	自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。	94
(81)	産地生産力強化総合対 策事業	継続	生産流通総室 園芸課	農業産出額の向上を目指し生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入や水源確保など、生産の拡大に直結する取組を支援する。	94
(82)	次世代型ふくしまの畜 産推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	「福島牛」のブランド力や生産力の強化を図るため、能力の高い県内産子牛の導入を支援するとともに、震災以降、本県が研究開発してきた先端技術を活用し、肉質の向上や能力の高い種雄牛の造成に取り組む。	97
(83)	福島県畜産経営暑熱対 策事業	新規	生産流通総室 畜産課	飼料価格を始めとした生産資材の物価高騰が続いている中、暑熱期の気温上昇等に起因した畜産物の生産性低下により更なる畜産経営の圧迫を招いていることから、これらの状況の中でも安定した畜産経営ができるよう暑熱対策に係る経費を支援する。	97
(84)	飼料価格高騰対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	飼料価格の高止まりにより、生産者の負担が増加していることから、飼料価格上昇分の一部補助に加え、牛群検定の普及活用による所得向上支援に係る費用の補助を行うことで、影響を受け続けている畜産農家の経営安定を図る。	99
(85)	飼料づくり生産性向上 支援事業	新規	生産流通総室 畜産課	近年の飼料価格の高止まりにより、家畜の生産費が上昇していることに加え、高温少雨の影響による既存草地・飼料畑の生産性の低下、高齢化や経営規模の拡大による労働力不足が課題となる中で、耐暑性の強い新品種・品目等の導入や耕畜連携による飼料生産の分業化を推進することで安定的な畜産経営基盤の確立を図る。	98
(86)	ふくしまの畜産復興対 策事業	継続	生産流通総室 畜産課	東日本大震災及び原子力災害の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、意欲ある中核酪農家の生産基盤強化等を図る。	98
(87)	ふくしまプライド。優 良和牛育成支援事業	継続	生産流通総室 畜産課	震災後、風評等の影響で、市場価格の低迷や生産基盤の減少等の課題を抱える中、各道府県が和牛の能力・品質等を競う「全国和牛能力共進会」において優秀な成績を収め、本県の育種改良の成果、肥育技術の高さを全国にPRすることで、福島県産牛の市場価値向上と風評払拭を目指す。	97
(88)	獣医師確保対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病は国内で断続的に発生しており、これらの伝染病予防や衛生指導、伝染病発生時の指揮を取るのが公務員獣医師の重要な職務であるが、全国的に人材が不足している状況にある。本県においても、獣医師職員の確保は喫緊の課題となっており、本県の畜産振興のためにもこれまで以上に獣医師確保対策を強化する。	102
(89)	栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県沿岸で放流するためのアワビ、ヒラメ種苗を委託により生産する。	104
(90)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	104

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
6 活力と魅力ある農山漁村の創生					
(91)	「ひと・もの・地域」 まるっと6次化推進事業	新規	農林水産総室 農林企画課	農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、「第4期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化実践者の育成や多様な関係者が連携した商品づくり等を支援する。	45
(92)	ふくしま地域産業6次化 新ビジネス推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	地域産業6次化を起点とした新たなビジネスを創出するため、多様な関係者の連携による地域資源を活用した新たな商品の開発を支援する。	45
(93)	有機無限大(∞)チャ レンジ推進事業	新規	農業支援総室 環境保全農業課	有機農業に関する個々のチャレンジの支援とあわせて、地域としての力を発揮できるよう組織化等の支援を実施するとともに、オーガニックビレッジと連携した県内外での県産有機農産物の魅力発信により消費拡大を図り、有機農業の拡大を加速化させる。	75
(94)	鳥獣被害対策強化事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	市町村等における効果的な鳥獣被害対策への取組及びイノシシ等有害捕獲の取組に対して支援・指導を行い、農作物等の被害防止を図る。また、鳥獣被害対策市町村専門職員の地域に根ざした被害防止活動、広域的な視点に立った長期的かつ効率的な鳥獣被害対策の展開を支援し、地域農業の振興を図る。	71
(95)	地域の力で進める！鳥 獣被害対策事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組への助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。	71
(96)	「いなかといいなか」 農村関係人口創出事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の活力向上に向けて、農村関係人口の創出・拡大と農業・農村の多面的機能の維持を図るため、農村の保全活動等に係る農村地域と都市住民とのマッチング支援や農村関係人口創出の取組のPR、農村地域内の参画者拡大による活動継続を図る。	121
(97)	中山間地域等直接支払 事業 他	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するために、農業者による農業生産活動や、地域の共同活動による資源保全等の取組を支援する。	121
(98)	遊休農地活用促進総合 対策事業	一部 新規	農村整備総室 農村振興課	農業者が遊休農地を再生利用するための必要経費を補助する。	122
(99)	中山間地農業ルネッサ ンス推進事業（農村振 興）	一部 新規	農村整備総室 農村振興課	中山間地域の集落コミュニティを維持するために、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進する。	121
(100)	防災ダム事業 他	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農地防災施設、農業水利施設の整備・更新等を実施し、農業経営の安定化と農村地域の防災・減災対策を推進する。 ・防災ダム事業 ・用排水施設整備事業 ・農業用河川工作物応急対策事業（県営） ・湛水防除事業	131

No	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(101)	中山間地域総合整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	中山間地域において、農業の生産活動を持続させ、食料の安定供給や水源のかん養、洪水防止機能などの多面的機能の発揮を確保するため、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施する。	133
(102)	ため池等整備事業 他	継続	農村整備総室 農地管理課	防災工事が未了の防災重点農業用ため池に対して、ため池下流の安全を確保するために、ため池整備工事を実施する。 ・ため池等整備事業 ・ため池維持管理事業 ・復興基盤総合整備事業（ため池整備）	143
(103)	森林整備事業	一部 新規	森林林業総室 森林整備課	森林環境基金を活用し、森林の公益的機能の維持・増進を図るため水源区域等において間伐や再造林等の森林整備を実施する。また、令和8年度より、社会問題となっている花粉症の発生源対策の取組強化を図るため、花粉の少ないスギへの植え替えを推進する。	160
(104)	森林情報（クラウド）活用推進事業（森林環境適正管理事業）	継続	森林林業総室 森林計画課	森林情報を一元管理する森林クラウドの運用及び搭載データの更新により市町村や林業関係者との情報共有を図るとともに、一般県民向け森林情報地図サイトの運用により森林情報の提供を行う。	150
(105)	治山事業（一般治山事業）	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	172

IV 農林水産部における公共事業の考え方

農林水産部における公共事業の基本的な考え方

令和8年度については、第3期復興・創生期間の初年度であることから、被災地域の農林水産業の復興をより一層加速させるため、農地等の生産基盤の整備や放射性物質の影響を受けた森林の整備のほか、農地中間管理機構による農地集積・集約化の支援などに重点を置き、第2期復興・創生期間に引き続き必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項】

- (1) 農地、農業用施設及び林道施設等の整備
- (2) 放射性物質の影響により停滞している森林の整備
- (3) ため池における放射性物質処理の支援
- (4) 海岸防災林の整備

【その他の重点事項】

- (1) 農地中間管理機構により、農地集積・集約化を推進し生産性の向上を支援
- (2) 防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進
- (3) 森林の有する多面的機能の発揮、県産材の安定供給と需要拡大
- (4) 新生崩壊地における治山事業の推進

令和8年度の公共事業の当初予算額は、367億4,794万2千円で対前年比100.9%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に係る経費は、約188億円で公共事業費に占める割合は約51.1%である。

第2 令和8年度農林水産部当初予算の概要

1 県予算総額との比較（一般会計）

（単位：千円 %）

区 分	令和8年度 予算額 (A)		令和7年度 予算額 (B)		増 減 額 (A) - (B)	対 比 (A) / (B)	摘 要
	予算額	構成比	予算額	構成比			
県 全 体	1,260,607,000	-	1,281,798,762	-	△ 21,191,762	98.4	
農 林 水 産 部	88,460,255	7.0	102,266,176	8.0	△ 13,805,921	86.5	
一 般 事 業	40,805,410	46.1	55,206,982	54.0	△ 14,401,572	73.9	
公 共 事 業	36,747,942	41.5	36,410,947	35.6	336,995	100.9	
ルール分人件費	10,906,903	12.3	10,648,247	10.4	258,656	102.4	

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

（単位：千円 %）

区 分	令和8年度予算額		令和7年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
人 件 費	12,597,227	14.2	12,305,965	12.0	291,262	102.4	
物 件 費	5,664,458	6.4	5,812,243	5.7	△ 147,785	97.5	
補 助 費 等	18,386,229	20.8	18,452,104	18.0	△ 65,875	99.6	
投 資 的 経 費	43,885,081	49.6	59,120,239	57.8	△ 15,235,158	74.2	
うち公共事業費	36,747,942	41.5	36,410,947	35.6	336,995	100.9	
そ の 他 の 経 費	7,927,260	9.0	6,575,625	6.4	1,351,635	120.6	
合 計	88,460,255	100.0	102,266,176	100.0	△ 13,805,921	86.5	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

（単位：千円 %）

区 分	令和8年度予算額		令和7年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
衛 生 費	2,303	0.0	9,803	0.0	△ 7,500	23.5	
環 境 保 全 費	2,303	0.0	9,803	0.0	△ 7,500	23.5	
農 林 水 産 業 費	86,541,842	97.8	100,449,940	98.2	△ 13,908,098	86.2	
農 業 費	30,021,939	33.9	42,589,070	41.6	△ 12,567,131	70.5	
畜 産 業 費	2,971,954	3.4	2,957,096	2.9	14,858	100.5	
農 地 費	33,967,538	38.4	33,570,729	32.8	396,809	101.2	
林 業 費	15,676,946	17.7	17,238,377	16.9	△ 1,561,431	90.9	
水 産 業 費	3,903,465	4.4	4,094,668	4.0	△ 191,203	95.3	
災 害 復 旧 費	1,916,110	2.2	1,806,433	1.8	109,677	106.1	
農林水産施設災害復旧費	1,916,110	2.2	1,806,433	1.8	109,677	106.1	
農 地	1,502,806	1.7	1,351,938	1.3	150,868	111.2	
林 業	413,304	0.5	454,495	0.4	△ 41,191	90.9	
公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-	
公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-	
合 計	88,460,255	100.0	102,266,176	100.0	△ 13,805,921	86.5	

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

（単位：千円 %）

区 分	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
1 一般公共事業	17,235,593	14,290,063	2,945,530	120.6	
(1) 普通建設事業	12,837,975	11,933,042	904,933	107.6	
ア 農村整備総室	8,871,676	6,562,058	2,309,618	135.2	
農業生産基盤整備事業費	6,621,463	3,950,080	2,671,383	167.6	
農業農村整備調査計画費	531,572	675,580	△ 144,008	78.7	
農地等保全管理事業費	1,718,641	1,936,398	△ 217,757	88.8	
イ 森林林業総室	3,966,299	5,370,984	△ 1,404,685	73.8	
森林整備費	3,410,776	3,752,628	△ 341,852	90.9	
治山費	555,523	1,618,356	△ 1,062,833	34.3	
(2) 災害復旧事業	1,916,110	1,806,433	109,677	106.1	
ア 農村整備総室	1,502,806	1,351,938	150,868	111.2	
イ 森林林業総室	413,304	454,495	△ 41,191	90.9	
(3) 国直轄事業負担金	2,481,508	550,588	1,930,920	450.7	
ア 農村整備総室	2,444,580	488,883	1,955,697	500.0	
イ 森林林業総室	36,928	61,705	△ 24,777	59.8	
2 県単公共事業	17,978,866	20,478,380	△ 2,499,514	87.8	
ア 農村整備総室	16,192,710	18,716,778	△ 2,524,068	86.5	
イ 森林林業総室	1,786,156	1,761,602	24,554	101.4	
3 維持補修費	1,533,483	1,642,504	△ 109,021	93.4	
ア 農村整備総室	1,533,483	1,642,504	△ 109,021	93.4	
イ 森林林業総室	0	0	0	—	
合 計	36,747,942	36,410,947	336,995	100.9	
農村整備総室（再掲）	30,545,255	28,762,161	1,783,094	106.2	
森林林業総室（再掲）	6,202,687	7,648,786	△ 1,446,099	81.1	
復興創生事業（再掲）	18,771,399	22,695,929	△ 3,924,530	82.7	
通常事業（再掲）	17,976,543	13,715,018	4,261,525	131.1	

5 特別会計予算

（単位：千円 %）

会 計 名	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
就農支援資金等貸付金特別会計	1,793	1,587	206	113.0	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79,912	79,912	0	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	157,170	145,410	11,760	108.1	
合 計	238,875	226,909	11,966	105.3	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

総室名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農林水産総室	12,381,970	258,514	14,265	12,109,191	
農業支援総室	18,092,979	11,136,064	5,036,405	1,920,510	
生産流通総室	7,992,830	4,139,372	1,027,647	2,825,811	
農村整備総室	35,649,068	11,043,126	16,676,369	7,929,573	
森林林業総室	14,343,408	7,057,377	2,579,024	4,707,007	
合計	88,460,255	33,634,453	25,333,710	29,492,092	

※県債は「一般財源」に集計。

7 総室別種別予算の状況

（単位：千円）

総室名	予算額	左の内訳				摘要
		一般事業	公共事業	小計	ルール分人件費	
農林水産総室	12,381,970	1,475,067	0	1,475,067	10,906,903	
農業支援総室	18,092,979	18,092,979	0	18,092,979	0	
生産流通総室	7,992,830	7,992,830	0	7,992,830	0	
農村整備総室	35,649,068	5,103,813	30,545,255	35,649,068	0	
森林林業総室	14,343,408	8,140,721	6,202,687	14,343,408	0	
合計	88,460,255	40,805,410	36,747,942	77,553,352	10,906,903	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農 業 総 務 費	5,231,250	29,307	12	5,201,931	
農 業 研 究 費	1,008,653	0	0	1,008,653	
畜 産 総 務 費	602,636	0	3,659	598,977	
畜 産 研 究 費	285,459	0	0	285,459	
農 地 総 務 費	1,329,503	0	45	1,329,458	
林 業 総 務 費	1,483,917	65	0	1,483,852	
林業研究センター費	177,748	0	0	177,748	
水 産 業 総 務 費	316,422	0	0	316,422	
漁 業 調 整 費	38,707	3,488	0	35,219	
水産海洋研究センター費	346,931	0	0	346,931	
内水面水産試験場費	85,677	0	0	85,677	
合 計	10,906,903	32,860	3,716	10,870,327	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
一 般 公 共 事 業	17,235,593	9,403,633	3,503,841	4,328,119	
普通建設事業	12,837,975	7,701,139	1,206,509	3,930,327	
農村整備総室	8,871,676	5,180,916	1,018,249	2,672,511	
森林林業総室	3,966,299	2,520,223	188,260	1,257,816	
災害復旧事業	1,916,110	1,702,494	4,163	209,453	
農村整備総室	1,502,806	1,316,683	4,163	181,960	
森林林業総室	413,304	385,811	0	27,493	
国直轄事業負担金	2,481,508	0	2,293,169	188,339	
農村整備総室	2,444,580	0	2,293,169	151,411	
森林林業総室	36,928	0	0	36,928	
県 単 公 共 事 業	17,978,866	1,166,517	12,777,065	4,035,284	
農村整備総室	16,192,710	635,813	12,758,165	2,798,732	
森林林業総室	1,786,156	530,704	18,900	1,236,552	
維 持 補 修 費	1,533,483	939,028	71,570	522,885	
農村整備総室	1,533,483	939,028	71,570	522,885	
森林林業総室	0	0	0	0	
合 計	36,747,942	11,509,178	16,352,476	8,886,288	

※県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農村整備総室	30,545,255	8,072,440	16,145,316	6,327,499	
森林林業総室	6,202,687	3,436,738	207,160	2,558,789	
合 計	36,747,942	11,509,178	16,352,476	8,886,288	

※県債は「一般財源」に集計。

第Ⅲ編 総室別事業計画

第1 農林水産総室（主要事業一覧）

【農林企画課】

[1] 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業	42
[2] 福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	42
[3] 農林水産業デジタルプロモーション事業	42
[4] 農林水産業情報発信強化事業	43
[5] 福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業	43
[6] 福島ならではの農林水産物高付加価値化推進事業	44
[7] 「ひと・もの・地域」まるっと6次化推進事業	45
[8] ふくしま地域産業6次化新ビジネス推進事業	45
[9] 農林水産部職員による出前講座	46

【農林技術課】

[10] 優良農林水産土木工事表彰事業	46
[11] 農林土木技術職員研修事業	46

主要事業の概要

1 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業

【農林企画課】

1 目的

国立大学法人福島大学農学群食農学類が鳥獣被害対策や農業経営高度化などの本県が抱える課題の解決のために設置する講座の運営を支援し、同大学が有する高度で専門的な知識により、地域課題の解決と農業・農村の振興を図る。

2 事業内容

(1) 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある鳥獣被害への効果的な対策を推進するため、生息状況等をモニタリングするほか、既存の鳥獣被害や出没状況等の情報を集約し、データベースを構築する。また、データベースの活用や新たな評価指標の作成を行い、地域に応じた効果的・実践的な対策指導を行う。

(2) 農業経営高度化講座

持続可能でしなやかな農業・農村の実現に向けた課題と方策について、福島県が有する多彩な地域性を念頭に東日本大震災と原子力災害の経験を生かした「福島ならではの」を見出しながら、競争力とレジリエンスを兼ね備えた革新的な産地形成と農業経営高度化の“福島モデル”の構築を目指す。

モデル構築に向けて、本講座では「調査研究」と「ワークショップ」の両輪でアプローチするとともに、実践を担う人材および組織を発掘・育成しながらモデルの社会実装に取り組む。

3 事業主体 国立大学法人福島大学

4 事業費 20,000千円（国 一千円、県 20,000千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和元年度～令和10年度

2 福島大学と連携した地域農業モデル創出事業

【農林企画課】

1 目的

持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、地元のニーズを迅速に調査する能力や高い専門性を有する福島大学と連携し、以下の課題解決対策を講じ、県内への展開を目指すもの。

2 事業内容

(1) 新たな営農システムのモデル構築

旧避難指示区域で実証モデル地区を選定し、営農における地域課題を抽出し、草刈りなどの維持管理作業の負担軽減を目指した新たな営農システムの構築を目指す。

(2) ふくしまのもも産地における三次元空間データを活用した地域イノベーション

果樹（もも）の新規就農時の課題として挙げられる技術習得等について、デジタルデータを利用した技術継承（優良農家が有するせん定技術の可視化やアーカイブ化による技術の伝承）等により課題解決していく。

3 事業主体 県

4 事業費 12,513千円（国 6,254千円、県 6,259千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和5年度～令和8年度

3 農林水産業デジタルプロモーション事業

【農林企画課】

1 目的

県産農林水産物の風評を払拭し、復興・再生を加速化させるために、県内市町村と連携した農林水産物PR動画の制作及び県産農林水産物公式YouTubeチャンネルによる配信、Web広告、SNS運用等により、県

産農林水産物の魅力を広く発信する。

2 事業内容

- (1) 本県農林水産部公式Y o u T u b eチャンネル広告動画の制作及びS N S動画広告プロモーション
- (2) 市町村の特産農林水産物に関するP R動画の作成及びP R資材の制作
- (3) 本県農林水産部公式Y o u T u b eチャンネルに対応するI n s t a g r a mの開設及び運営支援

3 事業主体 県

4 事業費 30,000千円(国 15,000千円、県 15,000千円、その他 一千円)

5 補助率 ー

6 事業期間 令和8年度～令和10年度

4 農林水産業情報発信強化事業

【農林企画課】

1 目的

県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産者の思いや創意工夫、おいしさ、新たな価値等、福島ならではの魅力を職員自らが動画を制作し、S N S等で県内外に広く・タイムリーに発信する。

2 事業内容

- (1) 農林水産業情報発信強化事業

生産現場等をよく知る農林水産部職員自らが、情報発信の知識を身につけるとともにスキルアップを図り、福島ならではの産地の取組等について情報発信を持続的に行う。

- (2) 農林水産部情報発信拡散事業

公式Y o u T u b eを活用したキャンペーンの実施や、イベント等でデジタルサイネージを活用した動画放映等を通し、より多くの方に情報発信の動画・取組を周知する。

3 事業主体 県

4 事業費 4,669千円(国 一千円、県 4,669千円、その他 一千円)

5 補助率 ー

6 事業期間 令和4年度～令和12年度

5 福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業

【農林企画課】

1 目的

生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、情報発信を一体的に行うことで、ブランド力強化を図るため、各産地の県産農林水産物の市場調査、消費者動向調査、認知度調査などの精緻な調査を実施するとともに、産地のブランド力強化に向けた取組を支援する。

2 事業内容

- (1) ならではのプラン推進事業

各産地の農林水産物の市場調査等により生産から消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、産地・品目の強みや弱みを把握し、生産から消費までの一体的な計画を策定・実践する。

- (2) ならではのプラン実践促進事業

農林水産物の高付加価値化・生産力強化を目的に、プランの実践に伴い生じるテストマーケティング費用(市場拡大に伴うテスト、物流の合理化を図る取組など)を支援する。

3 事業主体 ア 県 イ 農業団体等

4 事業費 52,202千円(国 49,966千円、県 一千円、その他 2,236千円)

5 補助率 定額

6 事業期間 令和5年度～令和8年度

1 目 的

県産農林水産物の高付加価値化を図るとともに、その魅力を広く国内外に発信することを通じて、風評の払拭や適正価格での取引が行われるなど、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 6次化・販路拡大推進事業

県産農林水産物の高付加価値化を進めるため、売れる6次化商品づくりとそのブランド化、県内外の販路拡大や魅力発信の取組を支援する。

ア 6次化商品販路拡大事業

商品それぞれの強みを活かしたプロ目線による商品改良や販路拡大など、6次化商品のブランド化を支援する。併せて、県内各地域の6次化実践者の課題解決に向けた相談対応やマッチング促進の取組を行う。

(ア) ふくしま満天堂ブランド確立推進事業

商品力の向上及び販路拡大を図るため、大型展示会出展によるバイヤーとのマッチングや商品改良・販路開拓等を一体的に支援する。

(イ) 6次化地方ネットワーク活動推進事業

6次化に取り組む実践者に向けて地域産業6次化に関する情報共有や相談対応、マッチングによる農工商連携の促進のほか、B to B向け販路拡大の取組を行う。

イ 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

県産品を応援する人の組織化を目指す福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の活動を支援する。

(2) 攻めの海外販路回復・拡大事業

県産農林水産物の高付加価値化を進めるため、今なお残る原子力発電所事故による輸入規制の撤廃に向けて戦略的な情報発信を展開するとともに、日本産品の輸出が発展途上にある海外マーケットへ販路拡大を図る。

ア 有望輸出国への県産農林水産物等の魅力等発信事業

県産農林水産物等の風評払拭及び輸入規制撤廃を目的に、輸入規制が続く国・地域や規制撤廃から間もない国・地域に対し、県産農林水産物等の魅力や安全性を発信する情報コンテンツの作成・配信、有識者等の招へい及び交流事業の実施、試食会・商談会等を開催する。

イ 農産物等海外販路開拓支援事業

輸出に意欲的な県内農業者団体等が輸入規制が続く国・地域や規制撤廃から間もない国・地域等に対し、海外販路開拓のために実施する商談会や展示会出展等の活動を支援する。

3 事業主体

(1) ア、(2) ア 県

(1) イ 民間団体等

(2) イ 農業団体等

4 事業費

(1) ア 34,060千円(国 34,060千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) イ 10,000千円(国 10,000千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(2) ア 24,238千円(国 24,238千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(2) イ 25,127千円(国 25,127千円、県 ー千円、その他 ー千円)

5 補助率

(1) ア、(2) ア ー

(1) イ 定額

(2) イ 定額、3/4以内

6 事業期間

令和5年度～令和8年度

7 「ひと・もの・地域」まるっと6次化推進事業

【農林企画課】

1 目的

農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、「第4期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化実践者の育成や多様な関係者が連携した商品づくり等を支援する。

2 事業内容

(1) 農山漁村発農林水産資源高付加価値創出事業

農林漁業者、加工業者、卸・小売業者、消費者など、多様な主体が連携して行う商品開発を支援するとともに、6次化実践者からの相談対応や専門家による助言、新商品開発等の支援を行うための総合支援窓口を設置・運営する。

(2) ふくしま6次化人材育成事業

新たな6次化実践者の確保・育成と6次化実践者の定着・成長を推進するため、6次化に必要な知識・スキルを習得するための6次化創業塾を開催し、商品開発に取り組む人材育成を行う。

(3) 地域産業6次化ステップアップ強化事業（売れる6次化商品実践事業（ハード事業））

競争力のある6次産業化へのレベルアップを図るため、県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等の整備に対して補助を行う。

(4) 地域資源活用・地域連携サポートセンター事業

地域資源の活用による価値創出に取り組む農林漁業者等の経営発展支援等を行う。

3 事業主体

(1)、(2)、(4) 県（委託）

(3) 農業法人、認定農業者等

4 事業費

(1) 34,440千円（国 17,059千円、県 17,381千円、その他 一千円）

(2) 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 15,607千円（国 13,950千円、県 1,657千円、その他 一千円）

(4) 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率

(1)、(2)、(4) ー

(3) 1/2以内

6 事業期間

令和8年度～令和10年度

8 ふくしま地域産業6次化新ビジネス推進事業

【農林企画課】

1 目的

地域産業6次化を起点とした新たなビジネスを創出するため、多様な関係者の連携による地域資源を活用した新たな商品の開発を支援する。

2 事業内容

(1) ふくしま型食品企業等連携促進事業

食品企業等による持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業と農林漁業者を始めとする多様な関係者が参画する「地域連携推進事業コンソーシアム」を設置し、新しい商品の創出や食品企業等の協調による実証等の取組を支援する。

ア 地域連携推進支援コンソーシアム設置運営事業

イ 持続可能な新商品創出実証支援事業

3 事業主体

(1) ア 県（委託）

(1) イ 食品企業・農林漁業者等

4 事業費

(1) ア 6,000千円（国 6,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(1) イ 4,000千円（国 4,000千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率

(1) ア ー

(1) イ 定額、1/2以内

6 事業期間 令和7年度～令和9年度

9 農林水産部職員による出前講座

【農林企画課】

1 目的

担い手の確保・育成、人口減少対策及び食料安全保障の強化を図るため、農林水産部職員ならではの出前講座を実施し、広く県民へ本県農林水産業・農山漁村、農林水産物に対する理解を促進することで、県農林水産業振興計画が掲げる基本目標「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現及び人口減の抑制等を図る。

2 事業内容

県内小中学生等を主な対象とし、福島ならではの農林水産業・農山漁村、農林水産物に関する内容の出前講座を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費 一千円（国 一千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 継続

10 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

1 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

2 事業内容

(1) 表彰対象工事

- ・ 1件の請負金額が500万円以上
- ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
- ・ 工事等請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
- ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

(2) 表彰の部門

- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤ため池 ⑥治山 ⑦林道 ⑧特殊構造物
- ⑨治山（災害復旧工事） ⑩特殊構造物（災害復旧工事）

3 事業主体 県

4 事業費 604千円（国 一千円、県 604千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 継続

11 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

1 目的

「農林水産部農林土木技術研修実施要領」に基づき、部が所管する公共事業を適正かつ効率的に執行するため、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術の習得を目的に、各種研修を行う。

2 事業内容

(1) 研修項目

- ①基礎研修 ②中堅職員研修1、2 ③リーダー研修 ④実習演習1（測量・設計基礎）
- ⑤実習演習2（土質） ⑥実習演習3（コンクリート、アスファルト）
- ⑦実習演習4（現場の工事管理） ⑧部門別設計研修 ⑨設計積算研修

⑩農林事業管理システム研修ほか

(2) 研修対象者

県職員

3	事業主体	県
4	事業費	736 千円 (国 一千円 県 736 千円、その他 一千円)
5	補助率	—
6	事業期間	継続

第2 農業支援総室（主要事業一覧）

【農業振興課ほか】

[1] 普及活動事業	50
[2] 農業災害対策事業	50
[3] ふくしま型農業DX推進事業	50
[4] 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業	51
[5] 被災地域農業復興総合支援事業	54
[6] 避難農業者経営再開支援事業	54
[7] オリジナル品種開発導入事業	55
[8] 放射性物質除去・低減技術開発事業	55
[9] 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	56
[10] 福島県産農産物競争力強化事業（研究）	56
[11] 温暖化・担い手減少対応の農業研究強化事業	57

【農業担い手課】

[12] 農業委員会事業	57
[13] 自作農財産管理事業	58
[14] 農地法施行事務事業	58
[15] 農業振興地域整備指導事業	58
[16] チャレンジふくしま担い手育成支援事業	58
[17] いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業	59
[18] 福島県農業経営・就農支援センター運営事業	59
[19] 企業農業参入サポート強化事業（復興）	60
[20] 担い手づくり総合支援事業	60
[21] ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	61
[22] 農地利用集積対策事業	61
[23] ふくしま復興農地利用集積対策事業	62
[24] 地域計画策定・実現加速化支援事業	62
[25] 新規就農者育成総合対策事業	63
[26] 農業総合センター農業短期大学の運営	64
[27] ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	65
[28] 農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	65
[29] 女性が変わる未来の農業推進事業	66
[30] 農業でふくしまぐらし支援事業	66
[31] 新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業	67

【環境保全農業課ほか】

[32] 農林水産物等緊急時モニタリング事業	67
[33] ふくしまの恵み安全・安心推進事業	67
[34] 農業系汚染廃棄物処理事業	68
[35] 環境と共生する農業再生事業	69
[36] 環境保全型農業直接支払事業	69

[37]	農畜産系有機性資源活用推進事業	69
[38]	畜産環境保全対策事業	70
[39]	地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	71
[40]	鳥獣被害対策強化事業	71
[41]	作物保護適正管理推進事業	72
[42]	第三者認証GAP等取得促進事業	72
[43]	環境にやさしい農業拡大推進事業	73
[44]	みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業	74
[45]	みどりの食料システム戦略推進交付金事業	75
[46]	有機無限大（∞）チャレンジ推進事業	75

【農業経済課】

[47]	農協指導事業	76
[48]	農協検査事業	76
[49]	水産業協同組合・森林組合検査事業	77
[50]	農業共済検査指導事業	77
[51]	農業近代化資金融通対策事業	77
[52]	農家経営安定資金融通対策事業	78
[53]	農業経営基盤強化資金融通対策事業	79
[54]	農業経営改善促進資金原資貸付事業	79
[55]	福島県農業信用基金協会補助等事業	79
[56]	家畜疾病経営維持資金利子補給等事業	80
[57]	福島県収入保険加入促進事業	80

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

1 目的

福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

2 事業内容

- (1) 普及指導センター管理運営費
普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営
- (2) 普及活動事業費
普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置
- (3) 普及指導協力委員設置費
普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置
- (4) 普及指導研修事業・新任者等研修
普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

3 事業主体 県

4 事業費 88,998 千円（国 69,737 千円、県 19,178 千円、その他 83 千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成 23 年度～令和 8 年度

2 農業災害対策事業

【農業振興課】

1 目的

気象に応じた農業技術対策を講ずることにより、災害の未然防止を図るとともに、気象災害が発生した場合に被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

2 事業内容

- (1) 農業災害対策事業
被害調査の実施、農業等災害対策補助金による助成措置の実施
- (2) 農業気象対策事業
防霜対策本部の設置、作柄判定ほの設置・運営

3 事業主体 県（（1）の補助事業：市町村、農業団体、営農集団等）

4 事業費 11,790 千円（国 40 千円、県 11,750 千円、その他 ー千円）

5 補助率 （1）県 1／3以内 （2） ー

6 事業期間 平成 29 年度～令和 8 年度

3 ふくしま型農業DX推進事業

【農業振興課】

1 目的

人口減少が進行する中、少ない担い手による営農の展開には、スマート農業技術の更なる推進が不可欠であることから、技術の実証から普及、情報発信、人材の育成、広く活用できる仕組みづくりに至る総合的な取組を実施する。

2 事業内容

- (1) スマート農業先導モデル構築事業
スマート農業等の技術や機械の導入効果を最大限に生かすためのモデルを構築する。

(2)	スマート農業活用中山間地域等モデル実証事業 中山間地域等条件不利地域でのスマート農業等の省力化に資する先端技術を活用した生産技術体系（地域農業モデル）を検討・構築した上で実証を行い、当該技術体系の推進を図る。
(3)	GPS活用によるスマート農業加速化推進事業 令和6年度に設置した福島県高精度測位システム（RTK基地局）の運営を行うとともに、RTK対応機器の導入支援や、RTKシステムを利用した機器の展示・実演を行う。
(4)	多様な農業支援サービス事業者の活動支援事業 ア 広域でスマート農業機器等を活用した受託作業等を行う農業支援サービス事業者の活動を支援する。また、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援する。 イ 中山間など地域で異なる担い手の状況に応じ、複数の地域や集落全体で活動する等、多様な農業支援サービス事業者の活動を支援する。
(5)	スマート農業普及啓発事業 令和7年度に構築した専用サイトを維持・更新し、スマート農業に係る様々な情報を一元的に発信する体制を継続するとともに、スマート農業に関するセミナー等を開催し、生産者へ効果的な情報発信を行う。
(6)	スマート農業に係る人材育成 農業短期大学校においてドローンの実践的な知識や操作技術を習得する研修を開講し、スマート農業技術を使いこなす農業者の育成を図る。
3 事業主体	(1)、(5)、(6) 県 (2) 農業者を含む協議会等 (3) 県、農業者等 (4) 民間事業者、生産者で組織する任意組織、農業法人等
4 事業費	321,014 千円（国 165,599 千円、県 149,492 千円、その他 5,923 千円）
5 補助率	(1)、(5)、(6) - (2) ソフト事業：定額 ハード事業：3/4以内（国1/2、県1/4、ただし県補助金額は上限250万円） (3) 機器導入支援：2/3以内（上限150万円） (4) ア 機器導入支援等：1/2以内等（国1/2） イ ソフトとハードの一体的な取組に対する経費 ソフト事業：定額（上限100万円） ハード事業：1/2以内、但し活動地域が中山間地域の場合は2/3以内 （ソフトとあわせて上限1,000万円）
6 事業期間	令和7年度～令和9年度

4 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】

1 目的	原子力発電所事故の影響により農産物生産の中止を余儀なくされた原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、一体的に推進することにより営農再開の加速化と広域的な高付加価値産地の形成を支援する。
2 事業内容	(1) 福島県営農再開支援事業 ア 除染後農地等の保全管理 原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるま

での間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

(ア) 稲の実証栽培

令和 4 年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

(エ) 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(オ) 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した糶すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や糶すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

ク 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 緑肥の作付け

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における緑肥の作付けを行うための経費を支援する。

(ウ) 大型機械による深耕、除れき、排水対策及び乾土均平

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕、除れき、排水対策及び乾土均平を行うための経費を支援する。

ケ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望

(ビジョン)を総合的に検討するための取組を支援する。

コ 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。併せて、避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援、吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

サ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

シ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための耘すり機等とも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催等、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(オ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

(カ) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(キ) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

(ク) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(ケ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援

集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。

(コ) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(サ) 作付再開農地の除草

営農再開が見込まれる農地において、作付再開に着実に取り組む場合の除草の取組を支援する。

(2) 原子力被災12市町村農業者支援事業

原子力被災 12 市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。

(3) 福島県高付加価値産地展開支援事業

ア 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な下記の取組を支援する。

- (ア) リース方式による農業機械等の導入
- (イ) 省力かつ儲かる生産体系構築に向けたモデル実証
- (ウ) 被災地域における人材確保・育成
- (エ) 産地協議会の運営・調査・計画策定

3 事業主体

- (1) 福島県営農再開支援事業 県、市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等
- (2) 原子力被災 12 市町村農業者支援事業 農業者、農業者の組織する団体、法人等
- (3) 福島県高付加価値産地展開支援事業 県、市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者等

4 事業費 3,701,454 千円 (国 一千円、県 45,000 千円、その他 3,656,454 千円)

5 補助率

- (1) 福島県営農再開支援事業 定額、1/2 以内
- (2) 原子力被災 12 市町村農業者支援事業 3/4 以内
- (3) 福島県高付加価値産地展開支援事業
機械リース 国 3/4 以内、県 9/40 以内 (震災復興特別交付税措置予定)
機械リース以外 定額

6 事業期間 令和 8 年度～令和 12 年度

5 被災地域農業復興総合支援事業

【農業振興課】

1 目的

原子力災害により被災した地域において、地域農業復興のため、市町村、農業者団体等が実施する農業用施設等の整備を支援し、地域の経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地の形成を図る。

2 事業内容

被災地域農業復興総合支援事業 (再生加速化) 帰還・移住等環境整備事業計画に基づき、農業用施設や機械を整備する市町村・農業者組織等を支援する。

3 事業主体 避難地域 12 市町村、農業協同組合、農業法人等

4 事業費 3,413,967 千円 (国 3,342,655 千円、県 71,312 千円、その他 一千円)

5 補助率 市町村 3/4 以内 (補助残は別途、震災復興特別交付税措置予定)
農業者団体等 34/40 以内

(国 27/40 以内、県 7/40 以内 (震災復興特別交付税措置予定))

6 事業期間 平成 25 年度～令和 8 年度

6 避難農業者経営再開支援事業

【農業振興課】

1 目的

避難地域 12 市町村の農業者が、避難地域 12 市町村以外 (県外を含む) の避難先、移住先で農業経営を開始する際に、必要な農業機械、施設等の導入等を支援する。

2 事業内容

避難地域 12 市町村の農業者が、避難地域 12 市町村以外 (県外を含む) の避難先、移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて各種調整等に要する事務経費を支援する。

3 事業主体	市町村
4 事業費	11,003 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 11,003 千円）
5 補助率	（1） 経営再開支援補助金 1 / 3 以内。ただし帰還困難区域等における農業者が将来帰還して農業経営を再開する場合は 3 / 4 以内（補助対象事業費 上限 10,000 千円 / 件） （2） 市町村事務費（定額）
6 事業期間	平成 29 年度～令和 8 年度

7 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

1 目的	県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、リンドウ、リンゴ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。
2 事業内容	<p>（1） 水稻育種事業 耐冷・高温登熟性、耐病性、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。</p> <p>（2） 野菜・花き育種事業 野菜（アスパラガス、イチゴ）・花き（リンドウ、カラー）の新品種を育成するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。</p> <p>（3） 果樹育種事業 果樹（リンゴ、モモ等）の新品種を育成するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。</p> <p>（4） 奨励品種決定調査事業 本県で普及すべき主要農作物（稲、麦、大豆）の優良な品種を選定するため、奨励品種決定調査（基本調査、現地調査）を実施する。</p> <p>（5） 野菜・花き原種苗生産事業 本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。</p> <p>（6） 新品種・新技術等開発促進事業 県が開発した水稻、イチゴ等の有望系統とそれらの栽培技術について、JAグループ福島と共同で試験を実施し、栽培マニュアル等を策定するとともに、産地競争力の強化につながる新技術を短期間で開発する。</p>
3 事業主体	県
4 事業費	9,153 千円（国 ー千円、県 4,153 千円、その他 5,000 千円）
5 補助率	ー
6 事業期間	平成 23 年度～令和 8 年度

8 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

1 目的	原子力災害により放出された放射性物質を除去・低減等するための技術を開発し、安全・安心な農産物の生産に向け、迅速に普及できる技術開発を行う。
2 事業内容	<p>（1） 放射性物質の分布状況の把握 営農再開や安全な農産物生産に向けた対策を講ずるため、放射性セシウムの分布状況を明らかにする。</p> <p>（2） 放射性物質の吸収抑制技術等の確立 施肥や放射性セシウム動態の観点から、土地利用型作物、果樹及び牧草の放射性物質吸収抑制技術を開発す</p>

る。

(3) 営農再開に向けた技術の実証

特定復興再生拠点区域において、放射性セシウムの移行リスク評価や吸収抑制等の放射性物質対策をはじめ、除染後農地の地力回復対策、雑草対策、鳥獣被害対策等の営農再開に向けて必要となる様々な技術を開発・実証することで円滑な営農再開に寄与する。

3 事業主体	県
4 事業費	49,772 千円 (国 ー千円、県 ー千円、その他 49,772 千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	平成24年度～令和8年度

9 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

【農業振興課】

1 目的

被災地域農業の復興を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。

2 事業内容

(1) 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

労働力不足や環境負荷低減などの課題解決に向け、スマート農業技術を活用した超省力生産システムの確立、資源循環システム構築等の実証試験を行う。

3 事業主体	県
4 事業費	27,400 千円 (国 ー千円、県 ー千円、その他 27,400 千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	令和3年度～令和12年度

10 福島県産農産物競争力強化事業（研究）

【農業振興課】

1 目的

風評等により失っている福島県農産物の販売棚を取り戻すため、福島県産オリジナル品種の販売促進に必要な生産・加工技術の開発等に向けた取組を支援することで、ブランド力の向上を促進し、福島県農産物の価格及び販売棚の回復を図る。

2 事業内容

(1) 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種の開発

野菜、花き、果樹において、福島県オリジナルの新品種を開発する。

(2) 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価

福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発する。

(3) 農産物の流通・加工技術の開発

福島県の農産物について、機能性成分の探索と見える化を図るとともに加工に関する新技術を開発する。

3 事業主体	県
4 事業費	71,666 千円 (国 71,561 千円、県 ー千円、その他 105 千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	令和3年度～令和12年度

11 温暖化・担い手減少対応の農業研究強化事業

【農業振興課】

1 目的

急激な気候変動による農作物への影響予測とともに高温及び病害虫の発生等に対応した収量、品質を維持するための安定生産技術を早期に開発する。また、急速に進む農業の担い手不足対応のための省力化、軽労化、中山間地域対策、生産基盤改良等の技術を開発する。

2 事業内容

(1) 温暖化・異常気象に対応した生産技術開発事業

気候変動による農作物への影響予測とともに、高温、湿害及び病害虫の発生等に対応した収量、品質を維持するための安定生産技術を開発する。

(2) 担い手減少に対応した生産基盤づくり推進事業

農業の担い手不足対応のため省力化、軽労化、中山間地域対策、生産基盤改良等の技術を開発する。

3 事業主体

県

4 事業費

53,874 千円 (国 ー千円、県 53,770 千円、その他 104 千円)

5 補助率

ー

6 事業期間

令和7年度～令和9年度

12 農業委員会事業

【農業担い手課】

1 目的

市町村農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構が農地法等に基づく事務及び農業振興に関する事務を行うために要する経費に対し、補助金、交付金及び負担金の交付を行う。

2 事業内容

(1) 農業委員会交付金

農業委員会等に関する法律第6条第1項及び第2項の事務（法令事務）の処理に要する農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当並びに職員設置費等に対して交付金を交付する。

(2) 機構集積支援事業

農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農業委員等の資質向上のための研修等に要する経費に対して交付金を交付する。

(3) 農地利用最適化推進事業

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績に応じた報酬その他の最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進）に要する経費に対して交付金を交付する。

(4) 農業委員会ネットワーク機構負担金

農地法等によりその所掌に属された事項の処理に要する農業委員会ネットワーク機構の役職員手当及び職員給与費等に対して負担金を交付する。

(5) 農業委員会ネットワーク機構補助金

ア 運営事務費

農業委員会ネットワーク機構の事務所維持管理に要する経費に対して補助金を交付する。

イ 機構集積支援事業

農業委員会ネットワーク機構が実施する、農業委員会に対する研修、巡回支援等に要する経費に対して補助金を交付する。

3 事業主体

(1)～(3) 市町村農業委員会 (4)、(5) (一社)福島県農業会議

4 事業費

435,237 千円 (国 410,690 千円、県 24,547 千円、その他 ー千円)

5 補助率

定額

6 事業期間

平成24年度～令和8年度

13 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

1 目的

旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、売払・譲与及び管理換等の処分促進を図る。

2 事業内容

(1) 国有農地等管理事務

国有農地等（既墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

(2) 開拓財産管理事務

開拓財産（未墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

(3) 農地等対価徴収事務

国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 28,826 千円（国 28,757 千円、県 一千円、その他 69 千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成 24 年度～令和 8 年度

14 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

1 目的

農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。

2 事業内容

農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 280 千円（国 一千円、県 280 千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成 24 年度～令和 8 年度

15 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

1 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

2 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し（変更）が適正に行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 156 千円（国 一千円、県 156 千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成 24 年度～令和 8 年度

16 チャレンジふくしま担い手育成支援事業

【農業担い手課】

1 目的

力強い農業構造の実現に向けて、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

2 事業内容

(1)	各種農業関係顕彰事業
ア	第 67 回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、J A 福島中央会、ラジオ福島）
イ	第 45 回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）
ウ	全国規模の顕彰事業への推薦参加
	（ア） 全国優良経営体表彰（主催：農林水産省、全国担い手育成総合支援協議会）
	（イ） 農事功績者表彰（主催：（公社）大日本農会）
エ	第 66 回農林水産祭への参加
(2)	チャレンジふくしま認定農業者支援事業 認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が行う優良農業者を招へいた研修会の開催や現地研修の実施を支援する。
(3)	県担い手育成総合支援協議会運営事業 県担い手育成総合支援協議会の運営と、農業法人や集落営農組織等の設立、担い手の経営発展に向けた活動を支援する。
3	事業主体 (1) 県 (2) 福島県認定農業者会 (3) 福島県担い手育成総合支援協議会
4	事業費 7,391 千円（国 ー千円、県 7,391 千円、その他 ー千円）
5	補助率 (1) ー (2) 定額 (3) 定額
6	事業期間 平成 29 年度～令和 8 年度

17 いのちと地域を守る農作業事故ゼロ対策事業

【農業担い手課】

1	目的 農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、地域ごとに農作業事故防止に向けた取組を行うため、GAP 取得の推進と合わせ、モデル地区の設置等により、地域ぐるみで高齢農業者や兼業農家等の農作業死亡事故ゼロを目指す。
2	事業内容 (1) 農作業安全地域ぐるみ支援体制整備事業 地域ごとに農作業安全の啓発活動を行うため、情報の共有や研修会の開催、地元講習会の実施支援を行うとともに、地域ぐるみの啓発活動を行うモデル地区を設置し、地域段階の体制整備を図る。併せて、農業者等が専門的な技術を習得するための研修体制の充実を図る。 (2) 農作業地域ぐるみ推進事業 農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、地域農業者と連携した農作業安全の啓発活動、熱中症対策や情報発信の強化とあわせ大型特殊免許の取得を推進し農作業事故ゼロを目指す。
3	事業主体 県
4	事業費 834 千円（国 ー千円、県 834 千円、その他 ー千円）
5	補助率 ー
6	事業期間 平成 29 年度～令和 8 年度

18 福島県農業経営・就農支援センター運営事業

【農業担い手課】

1	目的 農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 に基づき、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化、経営継承等に必要な助言・指導・支援などを行う相談体制を構築する。
2	事業内容 (1) 運営管理事業 センターとしての機能を担う者（法第 11 条の 12 第 1 項）に位置付けた（公財）福島県農業振興公社に対し、センターの運営管理に必要な経費を補助する。

(2)	農業経営・就農サポート推進事業	センターが行う就農から定着、経営発展までの各種サポート活動を支援する。
(3)	伴走支援強化事業	センター構成団体による担い手確保、定着及び経営発展に向けた伴走支援の取組を強化する。
(4)	新規就農者等担い手活性化事業	指導農業士等の活動体制の整備などに取り組む。
3	事業主体	(1) (公財) 福島県農業振興公社 (2)、(4) 県 (3) (一社) 福島県農業会議ほか1団体
4	事業費	60,497千円(国 19,376千円、県 41,104千円、その他 17千円)
5	補助率	(1)、(3) 定額 (2)、(4) -
6	事業期間	令和5年度～令和9年度

19 企業農業参入サポート強化事業(復興)

【農業担い手課】

1	目的	浜通り地域等における高付加価値・高収益農業を目指す企業等の参入を促進し、安定した農業生産や6次化まで含めた広域食料供給基地の構築及び新たな雇用創出等に向けて、関係機関・団体、地域農業者と連携した活動を展開する。
2	事業内容	浜通り地域等において、担い手の確保や地域活性化を図るため、市町村や関係団体と連携しながら企業等の農業参入を支援する。
3	事業主体	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
4	事業費	31,000千円(国 31,000千円、県 一千円、その他 一千円)
5	補助率	定額
6	事業期間	令和元年度～令和8年度

20 担い手づくり総合支援事業

【農業担い手課】

1	目的	地域を担う経営体等の経営発展に必要な条件整備を総合的に支援するとともに、事業の適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。
2	事業内容	(1) 地域担い手育成支援事業 地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械等を導入する取組を支援する。 (2) 地域農業構造転換支援事業 地域計画の目標集積率が6割以上等の地域において、中核となり農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械等を導入する取組を支援する。 (3) 担い手づくり総合推進事業 経営構造コンダクターを設置し、補助事業の事業実施主体等に対し、計画の実現に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。
3	事業主体	(1)、(2) 市町村 (3) 一般社団法人福島県農業会議(ふるさと福島塾)
4	事業費	226,935千円(国 220,554千円、県 6,381千円、その他 一千円)

	うち補助金	(1) 161,117千円(国 161,117千円、県 ー千円、その他 ー千円)
		(2) 59,353千円(国 59,353千円、県 ー千円、その他 ー千円)
		(3) 6,297千円(国 ー千円、県 6,297千円、その他 ー千円)
5	補助率	(1) 融資主体型補助事業：3/10以内(上限3,000千円) 条件不利地域型補助事業：1/2以内(農業用機械は1/3以内)(上限40,000千円) (2) 3/10以内(上限：個人15,000千円、法人30,000千円) (3) 定額
6	事業期間	令和元年度～令和8年度

21 ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業

【農業担い手課】

1	目的	農業者の高齢化や担い手の減少が進む中、将来にわたって農地を持続的に活用し営農を継続できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立等を総合的に支援する。
2	事業内容	(1) 地域を守る集落営農法人等強化対策事業 地域計画に位置付けられた集落営農組織が、持続・自走可能な体制の確立に向けて、集落ビジョンの作成やその実現に向けた法人化、高収益作物の栽培、加工品の試作、共同機械等の導入等に取り組む場合、必要な経費の一部を助成する。 (2) 地域を守る集落営農体制づくり対策事業 集落営農組織等が取り組む集落ビジョンの作成や実現に向けて、県が支援を行うとともに、市町村のサポート活動に係る経費(旅費、需用費等)を助成する。
3	事業主体	(1) 市町村 (2) 県、市町村
4	事業費	25,491千円(国 25,491千円、県 ー千円、その他 ー千円)
5	補助率	(1) 定額(共同利用機械等導入は1/2以内) (2) 定額
6	事業期間	令和4年度～令和9年度

22 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

1	目的	農地中間管理機構(以下「機構」という。)が担い手への農地集積と集約化のために行う事業に必要な経費を助成するとともに、機構を活用して農地集積を行った地域に対して支援金を交付し、農地の利用集積・集約化を促進する。
2	事業内容	(1) 農地中間管理機構事業 機構が農地を借り入れ、担い手へまとまりのある形で貸し付ける取組に必要な経費等を助成する。 (2) 農地集約化促進事業 ア 集約化加速タイプ 農地中間管理機構から転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付する。また、大規模な農地の集約化や誘致する団地の創出に取り組む地域に支援金を加算する。 イ 地域集約化実現タイプ 農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、地域のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付ける地域に支援金を交付する。
3	事業主体	(1) (公財)福島県農業振興公社 (2) 市町村
4	事業費	1,124,846千円(国 1,079,780千円、県 45,003千円、その他 63千円)

5 補助率	(1)、(2) 定額
6 事業期間	平成26年度～令和8年度

23 ふくしま復興農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

1 目的	避難地域12市町村の営農再開を加速させるため、農用地利用集積等促進計画を策定し、農地中間管理事業により、地域の担い手や参入企業等へ農地の集積・集約を促進する。	
2 事業内容	<p>(1) 復興再生農地中間管理機構事業 農地中間管理機構が被災地域の農地を借り受け、担い手へ貸付けする取組を促進するため、農地相談員の設置に係る経費等を助成する。</p> <p>(2) 復興再生機構集積協力金交付事業 避難地域12市町村の避難解除等区域及び特定復興再生拠点区域において、農地中間管理事業を活用して担い手に農地を貸し付けた地域や農地の出し手に対して協力金を交付する。</p> <p>ア 地域集積協力金 地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に協力金を交付する。</p> <p>イ 経営転換協力金 機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアした農業者等に対し協力金を交付する。</p>	
3 事業主体	(1) (公財)福島県農業振興公社	(2) 市町村
4 事業費	299,508千円(国 299,508千円、県 ー千円、その他 ー千円)	
5 補助率	(1)、(2) 定額	
6 事業期間	令和3年度～令和8年度	

24 地域計画策定・実現加速化支援事業

【農業担い手課】

1 目的	地域計画の実現の加速化のため、地域計画の見直しや実現に係る市町村等の取組を支援する。さらに、担い手の不足する地域等において、地域計画に位置付けられる新たな担い手等を確保・育成するために必要な機械・施設の導入等を支援することで、農業経営体の確保・育成と農地の集積を進め、地域計画の実現を図る。	
2 事業内容	<p>(1) 地域計画サポート事業 地域計画の実現の加速化のため、地域計画の策定・見直しや計画実現に向けて、研修会の開催や、話し合い(協議の場)における助言など、市町村等への支援活動を行う。</p> <p>(2) 地域計画担い手確保支援事業</p> <p>ア 通常タイプ 地域計画の策定・実現のため、地域計画に位置付けられる担い手等が経営規模の拡大等を行う場合に、機械・施設の導入に必要な経費の一部を支援する。なお、新品目や新技術の導入等を伴う場合は補助率を上乗せする。</p> <p>イ 経営継承タイプ 地域計画の策定・実現のため、第三者継承により新たに担い手となる者等が行う継承した農業機械の点検等の費用等や、経営継承に係る資産評価等の取組(福島県農業経営・就農支援センターから専門家を派遣)のほか、技術継承に係る費用を支援する。</p>	
3 事業主体	(2)ア、(2)イの一部	市町村
	(1)ア、(2)イの一部	県

4 事業費	99,155 千円（国 ー千円、県 99,155 千円、その他 ー千円）
5 補助率	（1）ア ー （2）ア 3／10以内、4／10以内（補助金上限 1,800 千円、2,400 千円） （2）イ 1／2以内、定額（補助金上限 1,800 千円、3 万円/月）
6 事業期間	令和 6 年度～令和 8 年度

25 新規就農者育成総合対策事業

【農業担い手課】

1 目的	本県農業の次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、就農に向けた研修資金、就農時の経営開始資金や機械・施設等の導入支援、伴走機関等による研修農場の整備、市町村等への就農相談員の設置等に取り組む。
2 事業内容	<p>(1) 経営発展支援事業 50 歳未満で令和 6 年度以降に新たに農業経営を開始する認定新規就農者等の一定要件を満たす者に対し、機械・施設の導入費やリース料、家畜導入、果樹の新植・改植費用等については、最大 750 万円（経営開始資金等子交付対象者については最大 375 万円）を補助する。</p> <p>(2) 経営開始資金 就農時の年齢が原則 50 歳未満の認定新規就農者で、前年の世帯所得が原則 600 万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、年間最大 150 万円（夫婦での交付は年間最大 225 万円）を最長 3 年間交付する。</p> <p>(3) 就農準備資金 就農予定時 50 歳未満の農業研修生で、独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、前年の世帯所得が原則 600 万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、年間最大 150 万円を最長 2 年間交付する。</p> <p>(4) 新規就農者誘致環境整備事業 地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、「新規就農者参入促進計画」に基づき、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備等をワンストップで一体的に支援する。</p> <p>(5) 県推進事業費 市町村説明会、資金活用先輩農業者との交流会、資金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う。</p>
3 事業主体	<p>(1)、(2) 市町村</p> <p>(3) (公財) 福島県農業振興公社</p> <p>(4) 市町村や協議会、農業団体等</p> <p>(5) 県</p>
4 事業費	<p>1,093,430 千円（国 ー千円、県 121,446 千円、その他 971,984 千円）</p> <p>(内訳)</p> <p>(1) 367,338 千円（国 ー千円、県 121,446 千円、その他 245,892 千円）</p> <p>(2) 519,146 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 519,146 千円）</p> <p>(3) 142,777 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 142,777 千円）</p> <p>(4) 60,000 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 60,000 千円）</p> <p>(5) 4,169 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 4,169 千円）</p>
5 補助率	<p>(1) 3／4以内</p> <p>(2)～(3) 定額</p> <p>(4) ソフト事業 定額（補助金上限 3,000 千円）、ハード事業 1／2以内</p> <p>(5) ー</p>
6 事業期間	令和 4 年度～令和 8 年度

1 目的

本県農業の振興のため、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する教育と農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために整備された教育環境を活用し、教育研修効果の一層の向上に努める。

2 事業内容

教育研修

部 名	学科名 区 分	内 容	定 員	修業年限 研修期間	入学（受験）資格・対象
農 業 経 営 部	水田経営学科 野菜経営学科 果樹経営学科 花き経営学科 畜産経営学科	稲作、畑作 野菜 果樹 花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
研 修 部	就農研修	就農基礎コース 春コース 秋コース 就業専門コース 長期就農研修	別途定める	別途定める	就農予定（希望）者 就農予定（希望）者 就農予定者及び新規就農者
	農業機械研修	大型特殊免許・けん引免許取得支援コース 技術基礎コース 技術向上コース 現地支援研修 施設利用			農業者等
	農産加工研修	基礎 春コース 秋コース スキルアップコース 施設利用研修			加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売（予定）している農業者 加工販売（予定）している農業者 加工販売（予定）している農業者

3 事業主体 県

4 事業費

(1) 農業短期大学運営費 180,022千円（国 12,070千円、県 114,221千円、その他 53,731千円）

(2) 農産加工技術センター運営費 3,586千円（国 497千円、県 3,089千円）

(3) 教育研修事業 12,616千円（国 256千円、県 4,218千円、その他 8,142千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成26年度～令和8年度

27 ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業

【農業担い手課】

1 目 的

新規就農者の確保・定着に向けて、支援情報の発信や、就農希望者を対象とした現地ツアー、農業体験、就農相談会の実施、地域におけるサポート体制の構築、研修農場の整備等、総合的な支援を実施する。

2 事業内容

(1) 地域を支える農業者等確保総合事業

農業経営・就農支援センターが行う就農準備から定着まで切れ目のない支援と連動した地域や県全域での支援体制を構築する。

ア 新規就農者サポート組織の活動支援

市町村、JA等で組織された新規就農者サポート組織が行う就農相談、農地、住居等の受入環境の整備、技術研修の実施等の活動を支援する。

イ 研修施設等確保支援事業

新規就農者サポート組織等が新規就農者育成総合対策事業（国庫1/2）を活用して研修施設等を整備する取組に上乗せ補助を行う。

ウ 就農相談支援網の拡充、農業短大における就農・進路相談拡充

7農林事務所に就農コーディネーター、農業短期大学校に就農サポート支援員を配置する。

(2) 多様な担い手確保支援事業

就農ポータルサイト等による情報発信、県内外における相談会の開催、農業法人等での「お試し就農」などに取り組む。

(3) 教育機関と連携した就農促進事業

農業高校等と連携し、農業者との交流授業や農業法人等での就業体験等を実施する。

(4) 青年農業者等活動支援事業

若い農業者で組織する団体が実施する農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

3 事業主体

- (1) 新規就農支援組織、市町村、JA等、(公財)福島県農業振興公社、県
(2)、(3) 県
(4) 青年農業者組織

4 事業費

167,882千円(国 79,917千円、県 87,937千円、その他 28千円)

5 補助率

- (1) ア 定額(上限100万円、活動組織設置初年度のみ)
又は1/2以内(上限50万円又は75万円(広域の取組等))
(1) イ 1/10以内
(1) ウ 定額
(2)、(3) -
(4) 定額(上限20万円)

6 事業期間

令和4年度～令和8年度

28 農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業

【農業担い手課】

1 目 的

営農再開の加速化と産地の維持・発展を図るため、農繁期等に必要な労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデルを構築し、取組を当該地域等に広く周知する。

2 事業内容

(1) 農ワーカーこらんしょモデル事業

労働力が不足している浜通り地域等を対象に、農作業請負事業者を活用して他地域等から労働力を確保し供給する体制を構築し、広く周知を図るとともに、働き手の作業能力向上のための農作業習得期間(トライアル期間)を支援する。

(2) 県推進事業

現地調査や、農業分野での労働力確保に向けた支援を実施する。

3 事業主体	県（委託先：農作業請負事業者等）
4 事業費	21,820 千円（国 10,898 千円、県 10,922 千円、その他 ー千円）
5 補助率	ー
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

29 女性が変わる未来の農業推進事業

【農業担い手課】

1 目的

地域を牽引する女性リーダーの育成、女性が働きやすい環境の整備、地域の女性農業者グループの活動推進等の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 女性リーダー育成研修会事業

地域を牽引する女性リーダーの育成研修会を開催する。

(2) 女性グループ事業活動支援事業

女性グループの事業活動や研修会開催等の取組に対して支援を行う。

3 事業主体	(1) 県 (2) 女性農業者グループ
4 事業費	3,001 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 3,001 千円）
5 補助率	(1) ー (2) 定額
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

30 農業でふくしまぐらし支援事業

【農業担い手課】

1 目的

新規就農者の更なる確保に向けて、多様な移住就農者への住居等の生活面の支援や技術支援に加えて、雇用就農者の労働環境等の改善に取り組む。

2 事業内容

(1) 移住就農等支援事業

地域（産地）における移住就農者の受入体制の強化及び就農時の初期経費の負担軽減のため、住環境の整備や中古農業機械の活用等を支援する。

また、地域における移住就農希望者の確保を促進するために、首都圏で移住就農相談会やお試し体験を開催する。

(2) 雇用就農促進事業

移住就農希望者の雇用就農機会を促進するため、人材派遣による実践研修を行う。

また、農業経営体の労働環境改善を支援するため、農業法人等に対して従業員への調査・分析、専門家派遣を行う。

3 事業主体	(1) 市町村等 (1)の一部及び(2) 県
4 事業費	58,312 千円（国 ー千円、県 58,312 千円、その他 ー千円）
5 補助率	(1) 2/3以内（優先枠は3/4以内）、定額 ※優先枠：地方への就農・定住・定着を目的とする地域おこし協力隊を募集・受け入れる場合
6 事業期間	令和6年度～令和8年度

31 新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業

【農業担い手課】

1 目的	地球温暖化や担い手の減少を見据え、農業を取り巻く環境や社会・経済情勢の変化に対応するため、地域農業を支える担い手の経営発展に向け、本県において本格的な生産実績がなかった作物の栽培や、生産性向上のための先駆的な技術の導入等に、リスクを恐れず果敢に挑戦する取組を支援するほか、異業種から農業に参入する企業等の取組を支援する。
2 事業内容	(1) チャレンジ農業者応援事業 県内（地域内）で初めて取り組む新品目や新技術を導入し、多収栽培、省力化等へのチャレンジを支援する。 (2) 新ビジネス等チャレンジ応援事業 地域内で実績はあるものの、新規就農者（就農6年目以降10年未満）による新品目の導入や、担い手による経営品目の大幅な転換等にチャレンジする取組を支援する。 (3) 企業等農業参入支援事業 地域農業の維持・発展に向け、企業等による農業参入に向けた取組を支援する。
3 事業主体	(1) 認定農業者、認定新規就農者（青年等就農計画の認定が確実に見込まれる者も含む）、任意組織（3戸以上の農業者で構成され、規約があり活動実績が1年以上の組織） (2) 認定農業者、認定新規就農者（青年等就農計画の認定が確実に見込まれる者も含む）、任意組織（3戸以上の農業者で構成され、規約があり活動実績が1年以上の組織）、新規就農者（就農6年目以降10年未満） (3) 本事業の実施年度の前々年度以降に県外から農業参入した企業等（参入予定の企業等も含む）、本事業の実施年度の前々年度以降に県内において農業以外の産業から新たに農業分野へ参入した企業等（参入予定の企業等も含む）
4 事業費	68,007千円（国 12,505千円、県 55,502千円、その他 ー千円）
5 補助率	(1) 定額（上限300万円） (2) 1/2以内（上限150万円） (3) 1/2以内（上限400万円）
6 事業期間	令和8年度～令和10年度

32 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

1 目的	県産農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。
2 事業内容	本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表する。 (玄米、穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、水産物、きのこ、山菜類、飼料作物等)
3 事業主体	県
4 事業費	410,836千円（国 410,284千円、県 ー千円、その他 552千円）
5 補助率	ー
6 事業期間	平成25年度～令和8年度

33 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】

1 目的	県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に提供する農産物安全管理システムの運用等を支援する。
------	--

2 事業内容

(1) 安全管理システム強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

- ア 県協議会の設置・運営
- イ 産地支援活動
- ウ 米の産地支援活動

(2) 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備、地域協議会の設置と運営等を支援する。

- ア 検査機器等整備
- イ 検査施設整備拡充
- ウ 検査機器の点検（ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置の点検整備）
- エ 地域の恵み安全対策協議会設置・運営
- オ 精米袋用ラベルの作成と貼付推進

(3) 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の情報を消費者に提供するため、ふくしまの恵み安全管理システム等により情報を発信する取組を支援する。

- ア 安全管理システムの管理運営
- イ システム運営・検査人員配置等（産地）

(4) 海の恵み安全・安心推進事業

漁業者団体等が行う水産物の放射性物質検査の取組を支援する。

- ア 自主検査体制の支援
- イ 自主検査の推進活動

3 事業主体 (1) ア、(2) オ、(3) ア、 ふくしまの恵み安全対策協議会
(1) イ、(4) イ 県
(2) ア～エ、(3) イ 地域協議会等
(4) ア 福島県漁業協同組合連合会

4 事業費 355,972 千円（国 355,952 千円、県 ー千円、その他 20 千円）

5 補助率 10 / 10 以内（県実施分除く）

6 事業期間 平成 24 年度～令和 8 年度

34 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

1 目的

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林業系汚染廃棄物の適正かつ安全な保管管理等を支援する。

2 事業内容

農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

3 事業主体 市町村等

4 事業費 2,303 千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 2,303 千円）

5 補助率 定額

6 事業期間 平成 23 年度～令和 8 年度

35 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

1 目的

持続可能な農業の実現に向けて、環境と共生する農業を推進し、環境と共生する農業を实践する農業者の育成を図るとともに、農業用使用済プラスチックの適正処理、リサイクル及び代替技術の導入等に取り組み、排出抑制を図る。

2 事業内容

(1) 環境と共生する農業再生事業

環境と共生する農業の推進を図るため、各種会議、研修会等を開催するとともに、推進活動を行う。

(2) 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業

ア 県農業用使用済プラスチック適正処理推進会議

イ 地区推進協議会活動支援

ウ 代替技術導入支援県実証研究

エ 代替技術導入支援現地実証

3 事業主体

(1)、(2)ア、ウ 県

(2)イ 地区協議会等

(2)エ 地区協議会、農業団体、市町村等

4 事業費

9,463千円(国 一千円、県 272千円、その他 9,191千円)

5 補助率

(1)、(2)ア、ウ ー

(2)イ、エ 定額(上限1,000千円)

6 事業期間

平成25年度～令和8年度

36 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

1 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 環境保全型農業直接支払本体交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下のア又はイのいずれかに取り組み場合、交付金による支援を行う。

ア 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組み場合

(ア) 堆肥の施用 (イ) 緑肥の施用 (ウ) 総合防除 (エ) 炭の投入

イ 有機農業に取り組み場合(加算措置あり)

(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払事業を実施するため、県や市町村により事業の推進や確認事務等を行う。

(3) 環境保全型農業推進指導経費

環境保全型農業の普及拡大を図るため、慣行栽培から減化学肥料・化学農薬栽培等の取組を推進し、さらに、特別栽培や有機農業へのステップアップを誘導する。

3 事業主体

(1) 農業者の組織する団体等 (2) 県・市町村 (3) 県

4 事業費

111,668千円(国 75,890千円、県 35,778千円、その他 一千円)

5 補助率

(1) 国1/2、県・市町村1/4 (2) 定額 (3) ー

6 事業期間

平成28年度～令和12年度

37 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

1 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、有機質農業資材及び農産物の安全性を確保する。

また、令和2年度に改正された国のガイドラインや肥料法に対応した有機性資源の管理体制を整備し、農業者、事業者等に適正利用の指導を行う。

2 事業内容

- (1) 有機性資源の放射性物質等検査及び安全性指導
有機性資源の原料及び原料採取地等の調査、堆肥化等の生産工程管理の検査、指導、報告等を行う。
- (2) 県産有機性資源の適正利用支援事業
国のガイドラインに基づき、自治体等が構成する協議会の設置、原料、生産工程、有機質土壌改良資材等の管理に必要な経費を支援する。
- (3) 県産有機性資源の利用・流通調査
国の有機性資源の利用の自粛解除にともない、県内有機性資源の発生状況及び利用に関する影響等の調査結果を基に本県産有機性資源の利用向上のための検討を行う。

3 事業主体	(1)、(3) 県 (2) 市町村、団体等
4 事業費	15,244 千円(国 ー千円、県 15,244 千円、その他 ー千円)
5 補助率	(1)、(3) ー (2) 1/2 以内(上限 2,000 千円)
6 事業期間	平成 24 年度～令和 12 年度

38 畜産環境保全対策事業

【環境保全農業課】

1 目的

家畜排せつ物の適正処理及び利用促進とともに畜産環境の保全対策を図るため、家畜排せつ物法に基づく、畜産農家への立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行うとともに、家畜排せつ物等の高度利用並びに循環利用の促進に関する支援を行う。

2 事業内容

- (1) 家畜排せつ物の管理の適正処理の検査、指導
家畜排せつ物法に基づく、畜産農家への立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行う。
- (2) 家畜排せつ物等循環利用促進事業
 - ア 家畜排せつ物等循環利用促進事業
家畜排せつ物、堆肥の利用の促進を目的とした堆肥生産等の指導、技術導入の支援を行う。
 - イ 家畜排せつ物等高度利用技術支援事業
家畜ふん尿堆肥の高度利用(堆肥のペレット化等)の調査・研究、技術開発等を行う。
- (3) 家畜排せつ物等流通支援事業
 - ア 特殊肥料流通支援事業
家畜排せつ物及び堆肥の流通に必要な品質表示や有機 J A S 適合資材認証の取得などの経費を支援する。
 - イ 地域循環利用支援事業
家畜排せつ物堆肥の地域内循環利用の促進を図るため、耕畜連携など地域ぐるみで堆肥を利用する取組に必要な経費を支援する。

3 事業主体	(1)、(2) 県 (3) ア 堆肥生産者(特殊肥料届出事業者)等、 (3) イ 市町村、J A、協議会等
4 事業費	12,355 千円(国 ー千円、県 202 千円、その他 12,153 千円)
5 補助率	(1)、(2) ー (3) ア 定額(上限 500 千円) (3) イ 定額(備品購入費は 1/2 以内)(上限 1,500 千円)
6 事業期間	平成 24 年度～令和 8 年度

39 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

1 目的

農作物等の鳥獣被害防止のため、地域ぐるみで取り組む対策活動への助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域の特性に応じた総合的な対策の普及拡大を図るとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。

2 事業内容

(1) 鳥獣被害対策推進事業

ア 取組推進事業

市町村担当者、農林事務所担当者向けの会議の実施や補助事業の推進、総合的な対策取組の普及・拡大を図る。

イ 豚熱対策捕獲強化推進事業

豚熱まん延防止を目的とした野生イノシシの捕獲に必要な防疫措置支援を行う。

(2) 地域特性に応じた対策実証・普及事業

有害鳥獣による農作物等の被害防止のため、総合的な対策に取り組むモデル地区を県が主導して実証するとともに、周辺地域を含めた地域リーダーの育成と地域の取組の普及・拡大を図る。

(3) 地域リーダー育成事業

市町村職員及び市町村鳥獣被害対策協議会事務局員等に対し、専門技術研修（対策の基礎や主な獣種の生態と対策等）を行い、鳥獣被害対策の地域リーダーとなる人材を育成する。

(4) 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村協議会等が実施するわなの購入経費、追い払い活動経費及び藪の刈り払い等の地域ぐるみの被害防止活動等を支援する。

3 事業主体 (1)、(2)、(3) 県 (4) 県・市町村・協議会等

4 事業費 341,868 千円（国 339,980 千円、県 1,888 千円、その他 ー千円）

5 補助率 (1)、(2)、(3) ー (4) 定額、1/2 以内

6 事業期間 令和元年度～令和8年度

40 鳥獣被害対策強化事業

【環境保全農業課】

1 目的

市町村等における効果的な鳥獣被害対策への取組及びイノシシ等有害捕獲の取組に対して支援・指導を行い、農作物等の被害防止を図る。また、鳥獣被害対策市町村専門職員の地域に根ざした被害防止活動、広域的な視点に立った長期的かつ効率的な鳥獣被害対策の展開を支援し、地域農業の振興を図る。

2 事業内容

(1) イノシシ等有害捕獲促進事業

ア 有害捕獲促進事業

イノシシやシカ、サル、クマの有害捕獲に要する捕獲経費の一部を助成し、捕獲活動の強化と促進により捕獲頭数の増加を図る。

イ 新技術を活用した有害捕獲促進事業

市町村専門職員を配置した市町村協議会等が行う新技術（ドローン）を活用した生息状況調査や巻き狩り捕獲のための調査、GISを活用した可視化及び技術の定着に資する取組を支援し、捕獲頭数の更なる増加を図る。

ウ 有害捕獲を促進する被害防止施設等整備事業

市町村専門職員を配置した市町村協議会等が行う総合的な対策に取り組むための侵入防止柵の設置及び生息環境管理に要する経費を支援する。

(2) 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業

ア 候補者の確保・育成

野生鳥獣の生態等を学ぶなど専門性の高い学生等を対象に、市町村専門職員の活動等を紹介し、関心を高めるとともに、県内外で開催される就職相談会等においてPRを行い、専門職員候補者の確保・育成を図る。

イ 広域的被害拡大防止体制整備

広域的な被害拡大防止のため、近隣市町村と連携しながら、地域に密着した対策を行う市町村専門職員の配置及び活動を支援する。

ウ 専門職員フォローアップ研修

イの事業を活用している市町村専門職員が地域の被害把握や地区との合意形成手法など、地域に根ざした鳥獣被害対策に取り組む体制づくり構築のための個別研修を実施する。

エ 専門職員高度化研修

市町村専門職員の能力向上のため、被害の実態の把握及び地域の実情に応じた有効な対策の検討や対策技術の指導実践を行う集合研修を実施する。

(3) 鳥獣被害対策DX推進事業

GISを活用したデータ解析や現状分析を実施し、広域的な視点に立った地域の将来を見据えた効果的な鳥獣被害対策を立案できる手法を導入する。

3 事業主体	(1)、(2)イ 市町村・協議会等	(2)ア、ウ、エ、(3) 県
4 事業費	100,355千円(国 12,472千円、県 12,831千円、その他 75,052千円)	
5 補助率	(1)、(2)イ 定額	(2)ア、ウ、エ、(3) -
6 事業期間	平成29年度～令和8年度	

41 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

1 目的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病虫害・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的な病虫害・雑草管理体系の構築を図る。

2 事業内容

(1) 農薬適正使用推進事業

ア 農薬適正使用推進事業

農薬の適正使用の指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。

イ 輸出検疫業務支援事業

農産物輸出に係る検疫業務や農薬の適正使用指導等を行い、輸出拡大を支援する。

(2) 病虫害防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病虫害防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

3 事業主体	県	
4 事業費	7,155千円(国 1,270千円、県 5,722千円、その他 163千円)	
5 補助率	-	
6 事業期間	平成22年度～令和8年度	

42 第三者認証GAP等取得促進事業

【環境保全農業課】

1 目的

産地の信頼回復・向上を図るため、農産物の安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を拡大するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に効果的に情報発信する。

2 事業内容

- (1) 第三者認証GAP等導入支援事業
第三者認証GAP等の認証取得や継続にかかる経費（審査受審、研修受講、残留農薬・土壌・水質等の調査・分析、施設等の改修・資材の導入等）を支援する。
- (2) 産地のGAP指導體制の構築
 - ア 産地に対する指導支援活動
推進会議等の開催、生産者や普及指導員向け研修会の開催、普及指導員による産地の点検・指導、FGAP認証制度の運営等を実施する。
 - イ FGAP現地審査事務委託
認証制度の公平性を確保するため、FGAP認証を希望する生産者の取組について、第三者機関に審査を委託する。
 - ウ 団体認証取得産地への支援活動
県域農業団体による産地に対する指導助言、研修会等の開催、産地のGAP指導員の養成等の取組を支援する。
 - エ GAP活用モデル事業
市町村によるGAP認証取得に向けた検討会の開催、指導員の養成、消費者等への理解促進活動等の取組を支援する。
 - オ 専任の推進員による認証取得支援
専任の推進員を県内5か所に配置し、団体認証取得の拡大推進、FGAPの理解促進活動及び認証GAP取得・更新に係る事務の支援等を委託する。
- (3) GAPの見える化による消費者等の理解促進
県内外の消費者や流通事業者に対する認証取得農場の取組情報等の発信、取扱量や販路拡大に向けたPRを実施する。

3 事業主体	(1) 農業者、農業法人、出荷団体等 (2) ウ 農業団体、出荷団体等 エ 市町村 (2) ア、イ、オ、 (3) 県
4 事業費	237,000千円（国 237,000千円、県 ー円、その他 ー円）
5 補助率	(1)、(2)ウ、エ 定額 (2)ア、イ、オ、(3) ー
6 事業期間	平成28年度～令和8年度

43 環境にやさしい農業拡大推進事業

【環境保全農業課】

1 目的

安全・安心で付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性や魅力を情報発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。

2 事業内容

- (1) 有機JAS認証等拡大支援事業
有機JAS認証(新規(小分け含む)及び継続認証)に係る経費を支援する。
- (2) 有機農産物等の供給体制の整備
有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械の導入経費を支援する。
- (3) 有機農産物等の販路確保支援
セミナー等により有機農業の理解促進を図るとともに、有機農産物等の販路開拓・拡大のための商談会等を開催する。
- (4) 有機農業技術研究開発

	農業総合センターにおいて有機農業技術の研究開発に取り組む。
(5)	新たに開発された技術等の実証・普及展示 生産現場の課題解決に向けた効果確認や改善、研修会の開催などを行い、有機農業の面的な拡大を図る。
3 事業主体	(1) 農業者等 (2) 農業者組織等（有機農業者等2名以上） (3)～(5) 県
4 事業費	30,172千円（国 30,148千円、県 ー千円、その他 24千円）
5 補助率	(1) 新規認証3/4以内、継続認証1/2以内、小分け認証（新規）定額（上限300千円）等 (2) 1/2以内（上限10,000千円） (3)～(5) ー
6 事業期間	平成29年度～令和12年度

44 みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業

【環境保全農業課】

1 目的	地球温暖化対策、SDGs達成に寄与する環境保全型農業の取組拡大を目的として、新規取組者の確保、啓発、技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組を支援する。また、市場調査、技術開発等により県産特別栽培農産物の販路拡大、生産拡大を図る。
2 事業内容	(1) 環境保全型農業技術推進事業 環境保全型農業の推進、環境保全型農業の新規取組者の確保、啓発、技術指導等の活動や特別栽培生産拡大のための技術開発を行う。 (2) 環境保全型農業チャレンジ！事業 ア 環境保全型農業のコンテストを開催し、地球温暖化対策に効果が高い技術や取組に関する表彰及び優良事例の広報等を行う。 イ 有機栽培、特別栽培に取り組む組織に対して、拡大又は新規取組に必要な経費を支援する。 (3) 環境保全型農業サポート体制整備事業 環境保全型農業の面的拡大を目的としたモデル地区における推進・支援体制の整備及び地域ぐるみの活動を支援する。 (4) 特別栽培チャレンジ拡大事業 県産特別栽培農産物の取組拡大を図るため、特別栽培農産物のブランディングや新たな商品開発、販路拡大に係る経費を支援する。
3 事業主体	(1) 県 (2) ア 県、イ 農業協同組合、協議会等 (3) 市町村、農業団体等 (4) 特別栽培農産物を生産する団体等
4 事業費	42,622千円（国 14,415千円、県 28,148千円、その他 59千円）
5 補助率	(1)、(2) イ ー (2) ア 1団体当たり①有機JAS：[参加人数]×[単価100千円/人]、②特別栽培： [取組面積]×[単価5千円/10a]（上限1,000千円/団体） (3) 定額（機械導入・リースは1/2以内）（上限3,000千円） (4) 定額（上限1,000千円）
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

45 みどりの食料システム戦略推進交付金事業

【環境保全農業課】

1 目 的

本県が推進する環境と共生する農業の面的拡大には、生産から消費まで一貫して、有機農業等の環境負荷軽減と持続的発展に向けた農業の実践が必要である。このため、本県が目指す農業を地域ぐるみで取り組めるように、各地域において計画策定やこれに基づく、生産から消費に至る各段階において、技術実証や実践的な取組を支援する。

2 事業内容

(1) 有機転換推進事業

新たに有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組む新規就農者に対して、有機農業の生産を開始するために必要となる経費を支援する。

(2) 有機農業推進体制整備

みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた技術指導・販路確保の課題解決を目的としたみどりトータルサポートチームの構築及び運営し、環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売・経営までの課題解決をサポートする。

(3) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）の創出に向けてみどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に取り組む地域に対し生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、有機農業の取組方針や生産・加工・流通・消費に関する実施計画の策定および計画の実現に向けた取組や有機農業の大幅な面的拡大に向け、産地と消費地が連携した消費拡大等への取組を支援する。

3 事業主体

(1) 市町村又は市町村を構成員とする協議会

(2) 県

(3) 市町村又は市町村が参画する協議会

4 事業費

22,098千円（国 22,098千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率

(1) 定額（20千円／10a以内）

(2) 定額

(3) 定額（機械リースに係る経費は1／2以内）

6 事業期間

令和4年度～令和8年度

46 有機無限大（∞）チャレンジ推進事業

【環境保全農業課】

1 目 的

有機農業に関する個々のチャレンジの支援とあわせて、地域としての力を発揮できるよう組織化等の支援を実施するとともに、オーガニックビレッジと連携した県外での県産有機農産物の魅力発信により消費拡大を図り、有機農業の拡大を加速化させる。

2 事業内容

(1) 有機無限大（∞）チャレンジ支援事業

ア 有機農業のスタート支援

有機農業の取組1年目の農業者に対して必要な資材・機械の導入費用を補助する。

イ 「有機×〇〇」にチャレンジする担い手支援

有機農業を軸とした多様な取組「有機×〇〇」にチャレンジするために必要な経費を補助する。

(2) 有機無限大（∞）支援体制整備事業

有機農業への新規参入や転換を推進するための啓発活動や技術指導を実施するとともに、農業者による有機農業を軸とした多様な取組のアイデアを実践に移すまでの伴走支援を行う。また、有機無限大チャレンジセミナーを開催し、県全体で有機農業を支える機運を醸成するとともに、「有機×〇〇」の優良事例を紹介し、県内での取組拡大及び高付加価値化を図る。

(3) 有機無限大（∞）チャレンジ基盤づくり事業

ア	共同出荷を目指した組織ステップアップ支援 安定した販売や流通体制を構築できるよう、共同出荷の実証や物流ルートの確保等に必要な経費を支援する。
イ	連携体制の構築に向けた支援 将来的にオーガニックビレッジへ移行できるよう、地域として必要な体制やコンセプトを整える「前段階の基盤整備」を支援する。
(4)	ふくしまオーガニック魅力発信事業 福島県産の有機農産物の魅力を県外に発信するため、オーガニックビレッジ(4市村)と連携し、県外で開催されるオーガニック関連イベントへの出展や首都圏の消費者を対象とした情報発信等を実施する。
3 事業主体	(1) 農業者等 (2) 県 (3) ア 農業者の組織する団体 等、イ 農業者の組織する団体、市町村 等 (4) 県
4 事業費	76,890千円(国 35,352千円、県 41,538千円、その他 ー千円)
5 補助率	(1) ア 定額(機械導入1/2以内)(上限1,000千円) イ 定額(機械導入4/10以内)(上限3,000千円) (2) ー (3) ア 定額(上限1,000千円)、イ 定額(上限2,500千円) (4) ー
6 事業期間	令和8年度～令和10年度

47 農協指導事業

【農業経済課】

1 目的	農業協同組合法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。
2 事業内容	(1) 農協法令事務指導 農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。 (2) 農協組織強化指導 農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。
3 事業主体	県
4 事業費	683千円(国 ー千円、県 683千円、その他 ー千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	平成30年度～令和8年度

48 農協検査事業

【農業経済課】

1 目的	農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。
2 事業内容	(1) 常例検査(法第94条第4項) (2) 随時検査(法第94条第3項)
3 事業主体	県
4 事業費	3,689千円(国 ー千円、県 3,689千円、その他 ー千円)

5 補助率	—
6 事業期間	平成30年度～令和8年度

49 水産業協同組合・森林組合検査事業

【農業経済課】

1 目的	水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。		
2 事業内容	<p>(1) 水産業協同組合 常例検査（法第123条第4項）</p> <p>(2) 森林組合 常例検査（法第111条第4項）</p>		
3 事業主体	県		
4 事業費	838千円（国 一千円、県 838千円、その他 一千円）		
5 補助率	—		
6 事業期間	平成30年度～令和8年度		

50 農業共済検査指導事業

【農業経済課】

1 目的	農業保険法に基づく農業共済組合の業務について指導・検査を行い、組合の組織体制の強化及び農業保険事業の適正な運営を図る。		
2 事業内容	<p>(1) 組合運営指導事業</p> <p>将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。</p> <p>(2) 組合検査事業</p> <p>農業保険法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。</p> <p>ア 常例検査（法第209条第2項）</p> <p>イ 随時検査（法第209条第1項）</p>		
3 事業主体	県		
4 事業費	694千円（国 一千円、県 694千円、その他 一千円）		
5 補助率	—		
6 事業期間	平成30年度～令和8年度		

51 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

1 目的	<p>意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。</p> <p>また、原子力災害により、農業経営に影響を受けている農業者等が経営改善に必要とする設備資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、資金を借入れる際の負担を軽減することで、営農再開した被災農業者の営農継続を支援し、本県農業の更なる復興を図る。</p>		
2 事業内容	<p>(1) 利子補給事業</p>		

ア 一般資金

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和8年度融資枠 20億円

イ 復興

原発事故の被災 12 市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等に対する農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和8年度融資枠 5億円

(2) 保証料補助事業

原発事故の被災 12 市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等にかかる農業近代化資金の債務保証の保証料の一部を福島県農業信用基金協会に補助する。

3 事業主体

(1) 農業協同組合等融資機関

(2) 福島県農業信用基金協会

4 事業費

(1) ア 74,064千円(国 一千円、県 74,064千円、その他 一千円)

イ 16,766千円(国 一千円、県 16,766千円、その他 一千円)

(2) 3,639千円(国 一千円、県 3,639千円、その他 一千円)

5 補助率

(1) 国が定める利子補給率

(2) 借受者が支払う保証料の1/2

6 事業期間

(1) ア 昭和37年度～令和8年度

イ 平成30年度～令和8年度

(2) 平成30年度～令和8年度

7 その他 国の震災特例措置(最長18年間の無利子化等)の対象資金

52 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

1 目的

原子力災害による風評被害等の影響、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の運転資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

2 事業内容

利子補給事業 農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し利子補給を行う。

(1) 一般資金(小災害資金(一般)、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金)、経営支援資金

令和8年度融資枠 7,100万円

(2) 東日本大震災農業経営対策特別資金(原発事故対策緊急支援資金)

令和8年度融資枠 1億円

3 事業主体 農業協同組合等融資機関

4 事業費

(1) 1,603千円(国 一千円、県 1,603千円、その他 一千円)

(2) 1,737千円(国 一千円、県 1,737千円、その他 一千円)

5 補助率(利子補給率)

(1) 金融情勢により変動

(2) 4月1日時点で固定

6 事業期間

(1) 昭和50年度～令和8年度

(2) 平成26年度～令和8年度

53 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

1 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

2 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借受者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、市町村に対し経費の一部を補助する。（※本事業による利子助成は平成21年度融資分までで終了）

3 事業主体 市町村

4 事業費 301千円（国 一千円、県 301千円、その他 一千円）

5 補助率 1/2

6 事業期間 平成6年度～令和8年度

54 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

1 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

2 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。

令和8年度融資枠 8,385万円

3 事業主体 県

4 事業費 13,975千円（国 一千円、県 一千円、その他 13,975千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成6年度～令和8年度

55 福島県農業信用基金協会補助等事業

【農業経済課】

1 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

2 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

(1) 一般資金（農業近代化資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金）

(2) 復興（農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金））

3 事業主体 福島県農業信用基金協会

4 事業費

(1) 784千円（国 一千円、県 784千円、その他 一千円）

(2) 6千円(国 一千円、県 6千円、その他 一千円)

5 補助率

(1) 2/3

(2) 10/10

6 事業期間

(1) 平成14年度～令和8年度

(2) 平成26年度～令和8年度

56 家畜疾病経営維持資金利子補給等事業

【農業経済課】

1 目的

鳥インフルエンザの発生により影響を受けた養鶏農家等が、家畜疾病経営維持資金を利用する際、国による利子補給とは別に県が利子補給の上乗せを行うとともに、債務保証料を県が負担することにより、実質無利子、無保証料による資金の円滑な融通を図る。

2 事業内容

(1) 利子補給事業

家畜疾病経営維持資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和8年度融資枠 5億2千万円

(2) 保証料補助事業

借受者が負担する家畜疾病経営維持資金の債務保証料の全額を福島県農業信用基金協会に補助する。

3 事業主体

(1) 農業協同組合等融資機関

(2) 福島県農業信用基金協会

4 事業費

(1) 7,573千円(国 一千円、県 7,573千円、その他 一千円)

(2) 14,682千円(国 一千円、県 14,682千円、その他 一千円)

5 補助率

(1) 借受者が負担する貸付利率

(2) 借受者が支払う保証料の10/10

6 事業期間 令和4年度～令和8年度

57 福島県収入保険加入促進事業

【農業経済課】

1 目的

様々なリスクに対応可能な収入保険に係る保険料の一部を助成し、加入促進を図ることにより、あらゆるリスクに対応できる持続可能な農業経営体への転換を促し、農業の担い手の育成・確保を図る。

2 事業内容

収入保険に新たに参加する次の者について、保険料の1/3を補助する。(過去に当該補助を受けた者を除く。)

(1) 個人

令和9年保険について、令和8年4月1日から令和8年12月31日までに加入申請した者

(2) 法人等

令和8年度(事業年度の始期が令和8年4月1日～令和9年3月31日)を事業期間とする者で、令和9年2月28日までに加入申請した者

3 事業主体 福島県農業共済組合

4 事業費 7,638千円(国 一千円、県 7,638千円、その他 一千円)

5 補助率 農業者の負担する収入保険に係る保険料の1/3

第3 生産流通総室（主要事業一覧）

【農産物流通課ほか】

[1] ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	84
[2] 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	86
[3] ふくしま‘食の基本’推進事業	86

【水田畑作課ほか】

[4] オリジナルふくしま水田農業推進事業	87
[5] オールふくしまの酒づくり支援事業	87
[6] 水田農業改革支援事業	88
[7] 畑地化促進事業	88
[8] 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業	88
[9] 麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業	89

【園芸課ほか】

[10] 次世代園芸産地づくり支援事業	89
[11] 園芸グローバル産地育成強化事業	90
[12] 果樹園地継承促進事業	90
[13] 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業	91
[14] 県育成品種種苗安定供給事業	91
[15] 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	92
[16] ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	92
[17] 地域特産活用産地づくり支援事業	93
[18] 産地生産基盤パワーアップ事業	93
[19] 園芸産地における事業継続強化対策	94
[20] 産地生産力強化総合対策事業	94
[21] ふくしまの工芸農作物等産地支援事業	95
[22] 青果物価格安定対策事業	95
[23] 花き輸出体制構築支援事業	96

【畜産課】

[24] 次世代型ふくしまの畜産推進事業	97
[25] ふくしまプライド。優良和牛育成支援事業	97
[26] 福島県畜産経営暑熱対策事業	97
[27] ふくしまの畜産復興対策事業	98
[28] 肉用牛全頭安全対策推進事業	98
[29] 飼料づくり生産性向上支援事業	98
[30] 飼料価格高騰対策事業	99
[31] 地域畜産総合支援体制整備事業	100
[32] 乳用牛改良推進事業	100
[33] 中小家畜生産流通活性化事業	100
[34] 飼料増産総合推進対策事業	101

[35]	家畜衛生対策事業	101
[36]	獣医師確保対策事業	102
[37]	家畜防疫事業	103

【水産課】

[38]	資源管理型漁業推進事業	103
[39]	栽培漁業振興対策事業	104
[40]	栽培漁業技術開発事業	104
[41]	さけ資源増殖事業	104
[42]	環境・生態系保全活動支援事業	105
[43]	水産物流通対策事業	105
[44]	福島県産水産物競争力強化支援事業	105
[45]	ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	106
[46]	内水面漁業増殖事業	107
[47]	溪流魚等増殖基金事業	107
[48]	内水面漁業被害防止対策事業	108
[49]	漁場復旧対策支援事業	108
[50]	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	108
[51]	福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業	109
[52]	漁業制度資金利子補給事業	109
[53]	漁業振興資金貸付事業	109
[54]	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	110
[55]	共同利用漁船等復旧支援対策事業	110
[56]	「県1漁協」合併支援事業	110
[57]	漁業取締調査事業	111
[58]	調査船管理事業（行政）	111
[59]	水産資源・海洋調査事業	111
[60]	淡水魚種苗生産企業化事業	111
[61]	沿岸漁業改善資金貸付事業	112
[62]	放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）	112
[63]	放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）	112
[64]	水産業再生推進総合対策事業	113
[65]	アユ栽培漁業振興対策事業	114

主要事業の概要

1 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

1 目的

福島ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売網の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の水準に戻すことで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま」ブランド拡大推進対策

福島ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物の更なるブランド力向上のため、消費者に魅力や価値が伝わるような販売促進フェアを開催するとともに、フェアを通じ流通関係者との関係性を強化し、店舗などにおける定番品としての採用や新規取扱の創出を狙う。

マーケットイン調査の実施や、これまで実施した調査の結果を基に実証調査等を行うことで、マーケティング活動を強化し、価格ポジションや販路の回復を図る。

イ 農林水産物マッチング事業

県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげるため、食品流通・小売・飲食店事業者を対象としたマッチング支援（商談会・交流会・産地視察等）を実施することで一層の販路拡大を図る。

ウ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において県産農林水産物の消費拡大キャンペーンやトップセールスを行うとともに直売所等での意見交換会等を実施することで、地産地消・消費拡大を促す。

エ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

オ ふくしま米ブランド化推進事業

(ア) 「福、笑い」等ブランド化推進事業

県トップブランド米「福、笑い」等のブランディングにかかる取組を実施する。

(イ) ふくしま米販路拡大推進事業

福島県産米応援店の制度運用等により、県産米の販路拡大に取り組む。

(ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費率向上と認知度向上に取り組む、県産米の消費拡大を図る。

カ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。また、オンライン・SNS等を活用した畜産物のPRを行う。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

(ウ) うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

酒粕を給与した福島牛「福粕花」のPRにより、福島県産牛の販売促進を支援する。

キ 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野

菜の新たな販路確保と産地育成を図る。また、おたねにんじんの食用としての認知度向上と「2年もの」の販路を確保する取組を支援する。

ク 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業

県内の農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPRやブランド力強化の取組を支援する。

ケ ふくしま旬の食材等活用推進事業

県産農林水産物等に対する風評払拭のため、学校等給食における県産農林水産物及び県産加工品等の地場産物の活用率を上げるほか、食育を推進する。

(2) オンラインストアによる販売促進

県産農林水産物が常に消費者等の手に届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県産品の地位の確立を図る

ア オンラインストアによる販路拡大

オンラインストアへ出店する事業者への費用助成や事業者のEC販売力を高めるセミナーの開催などにより、県内生産者の販路の拡大を図る。

イ ポータルサイトを活用した販売促進

ふくしまプライド。ポータルサイトにおいてECサイトで販売を行う事業者や商品の情報等を紹介し、効果的な情報発信を行うなどにより、県産農林水産物の販売を促進する。

(3) 農林水産物戦略的情報発信

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいテレビCM等を活用し、効果的な情報発信を実施する。また、CMの効果や風評に関する調査を実施する。

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安全に関する理解を深める。

3 事業主体

(1) ア、イ、ウ、エ、オ(ア)、オ(イ)、カ(ア)、カ(ウ)、キ、ケ 県

(1) オ(ウ) 福島県米消費拡大推進会議

(1) カ(ア) 畜産団体

(1) カ(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、

(1) ク 民間団体、県域農業団体

(2)、(3) 県

4 事業費

(1) ア 276,099千円(国 276,099千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) イ 81,110千円(国 81,110千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) ウ 22,129千円(国 22,129千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) エ 10,850千円(国 10,850千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) オ 232,131千円(国 232,131千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) カ 82,875千円(国 82,875千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) キ 11,024千円(国 11,024千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) ク 90,400千円(国 90,400千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(1) ケ 51,009千円(国 51,009千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(2) ア 95,600千円(国 95,600千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(2) イ 55,000千円(国 55,000千円、県 ー千円、その他 ー千円)

	(3) ア 209,646千円 (国 209,646千円、県 ー千円、その他 ー千円)
	(3) イ 6,348千円 (国 6,331千円、県 ー千円、その他 17千円)
5 補助率	(1) オ (ウ) 定額 (1) カ (ア) 2/3、(イ) 2/3、定額 (1) ク 4/5、3/4
6 事業期間	平成30年度～令和8年度

2 福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業

【農産物流通課】

1 目的	避難地域12市町村の営農再開が進む中、生産される農産物等の販路確保が重要であることから、専門家を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングにより、農産物等の販路拡大に向けた取組を支援する。
2 事業内容	避難地域12市町村において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。
3 事業主体	県、県が別に定める民間団体
4 事業費	74,685千円 (国 74,685千円、県 ー千円、その他 ー千円)
5 補助率	定額
6 事業期間	平成29年度～令和8年度

3 ふくしま‘食の基本’推進事業

【農産物流通課】

1 目的	子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択できる力や食品の安全に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。
2 事業内容	(1) 食育実践サポーター派遣事業 食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。 ア サポーターの募集及び登録 イ サポーターの公開 ウ サポーターの派遣 (2) ふるさとの農林漁業体験支援事業 子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動を支援する。
3 事業主体	(1) 県 (2) 食育応援企業、法人、NPO法人、任意団体等
4 事業費	(1) 1,909千円 (国 1,909千円、県 ー千円、その他 ー千円) (2) 11,358千円 (国 11,358千円、県 ー千円、その他 ー千円)
5 補助率	(1) ー (2) 定額 (上限1,100千円)
6 事業期間	令和元年度～令和8年度

4 オリジナルふくしま水田農業推進事業

【水田畑作課】

1 目 的

本県産米のブランド力向上による風評払拭及び稲作農家の経営安定化を図るため、産地において「福、笑い」を始めとする県オリジナル水稻品種を中心とした県産米の食味・品質向上の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 県オリジナル米産地力強化支援事業

ア 県オリジナル米産地力強化推進事業

県オリジナル水稻品種の生産振興と流通販売の強化に向けた推進活動

イ 県オリジナル米生産技術力向上事業

(ア) 地域の特色に応じた高品質・良食味米の生産技術を確立するための実証ほを設置する。

(イ) 「福、笑い」等の県オリジナル水稻品種の高品質・良食味米生産に必要な機器等の整備を支援する。

3 事業主体 (1) ア、(1) イ (ア) 県

(1) イ (イ) 農業協同組合、農業者団体 (法人含む)

4 事業費 17,000千円 (国 17,000千円、県 一千円、その他 一千円)

5 補助率 (1) ア、(1) イ (ア) ー

(1) イ (イ) 1/2以内 (上限3,500千円/件)

6 事業期間 令和8年度

5 オールふくしまの酒づくり支援事業

【水田畑作課・農業振興課】

1 目 的

県産日本酒が新酒鑑評会等により高評価を得るとともに、県オリジナル酒米の生産を拡大し、生産者の経営安定を図るため、農家と酒蔵の関係を強化しつつ、「福乃香」等の県オリジナル酒造好適米による「オールふくしまの酒づくり」に必要な機械・機器の整備等をする。また、「オールふくしまの酒づくり」をさらに加速するため、関係部局が一体となって、県外産の「山田錦」に替わる県オリジナル酒造好適米の品種開発に取り組む。

2 事業内容

(1) オールふくしまの酒米生産向上事業

県オリジナル酒造好適米の高品質生産に必要な機械等の整備を支援する。

(2) オールふくしまの酒づくり向上事業

県オリジナル酒造好適米を利用した日本酒の品質向上や県オリジナル酒造好適米の利用拡大に向けた蔵元の取組等を支援する。

(3) 県オリジナル酒米新品種開発事業

オールふくしまの日本酒により金賞受賞数日本一を奪還するため、関係部局が一体となったプロジェクトチームを立ち上げ、早期に大吟醸酒に対応できる新たな県オリジナル酒米品種を開発する。

(4) 農家と酒蔵の絆づくり支援事業

酒蔵と酒米生産者の意見交換や勉強会等の関係強化に係る活動を支援し、酒米の安定的な供給・利用体制の構築を図る。

3 事業主体 (1) 酒米生産組織、県

(2) 県内蔵元

(3) 県

(4) 農業者の組織する団体 (酒米の生産・販売に関わる団体) や商工業者の組織する団体 (酒米の販売に関わる団体、日本酒の製造に関わる団体)、農業者及び商工業者等の組織する団体

4 事業費 67,363千円 (国 一千円、県 67,267千円、その他 96千円)

5 補助率 (1) 1/2以内 (上限6,500千円/件)

- (2) 定額（ただし、機器等の整備及び日本酒試作に係る原料費は1/2以内）
（上限2,000千円/件）
- (3) —
- (4) 定額（上限300千円/件）（ただし、県域団体については上限500千円/件）

6 事業期間 令和6年度～令和8年度

6 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

1 目的

経営所得安定対策等の円滑な実施に当たり、県・市町村等が行う推進活動や要件確認等に要する事務を支援する。

2 事業内容

(1) 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

(2) 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金

3 事業主体

- (1) 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村
- (2) 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

4 事業費

270,900千円（国 269,983千円、県 900千円、その他 17千円）

5 補助率

定額（国 10/10）

6 事業期間

平成26年度～令和8年度

7 畑地化促進事業

【水田畑作課】

1 目的

水田の畑地化による畑作物等の本作化の取組を促進するため、畑地化に伴う費用負担を支援する。

2 事業内容

(1) 土地改良区決済金等支援事業

高収益作物やその他の畑作物の導入・定着を図るため、土地改良区の地区内において水田を畑地化する際に生じる費用に相当する額を支援する。

(2) 産地づくりに向けた体制構築支援事業

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せ等）に要する経費を支援する。

3 事業主体

地域農業再生協議会

4 事業費

14,000千円（国 14,000千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率

- (1) 定額（上限：250千円/10a 国 10/10）
- (2) 定額（上限：1協議会あたり 3,000千円 国 10/10）

6 事業期間

令和6年度～令和8年度

8 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業

【水田畑作課】

1 目的

米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。

2 事業内容

米の全量全袋検査を実施するには、検査や検査場所の確保費用などの追加的費用が発生する。これらの追加的費用は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の対象となるが、賠償金が支払われるまで時間がかかる

ことから、追加的費用に相当する資金の貸付を実施する。

3 事業主体	県
4 事業費	49,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 49,000千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成24年度～令和8年度

9 麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業

【水田畑作課】

1 目的

福島型食料安全保障の確立に向け、輸入依存度の高い県産麦・大豆等の安定供給を図るため、収量・品質向上に係る技術導入を支援するとともに、農業者と加工業者との連携体制の強化に取り組む。

2 事業内容

(1) 需要拡大支援事業

- ア 県産麦・大豆等を使った加工業者と農業者等を結ぶ「マッチング・情報交換会」の開催、試作加工品の開発を支援する。
- イ 持続可能な産地形成を支援するため、県産麦・大豆等の生産者や加工業者の優良事例紹介、消費者と繋がるためのイベント開催等の推進活動を行う。

(2) 持続生産可能な経営体の育成支援事業

- ア 低収要因解決に向けた実証ほでの取り組みや、団地化の誘導や生産体制の構築、技術実証・改善等の活動等を支援する。
- イ 麦作の施肥・防除体系の構築等、生産性向上の取組に対して支援する。
- ウ 生産向上の取組等において、畑作物の生産技術導入に必要な機械等の導入を支援する。
- エ 加工業者が求める麦・大豆・そばの生産量・品質を持続的に確保するための取組について支援する。
- オ 水田作の麦・大豆・そばで、前年より1ha以上作付拡大した生産者に対し、拡大面積に応じて奨励金を交付する。

3 事業主体	(1) ア 農業者を含む組織及び団体 (1) イ、(2) ア 県 (2) イ、ウ、エ 農業者の組織する団体、地域農業再生協議、市町村等 (4) オ 地域農業再生協議会等
4 事業費	72,228千円（国 29,700千円、県千円、その他 一千円）
5 補助率	(1) ア 1/2以内 (2) イ 定額 (2) ウ 1/2以内 (2) エ 定額 10,000円以内/10a（麦・大豆）、4,000円以内/10a（そば） (2) オ 定額 5,000円以内/10a
6 事業期間	令和8年度

10 次世代園芸産地づくり支援事業

【園芸課】

1 目的

従来までの園芸生産を革新するスマート農業や高温対策技術の導入及び遊休施設等を継承する体制の構築を支援し、持続的に発展可能な次世代の園芸産地を育成する。

2 事業内容

(1) 次世代園芸産地県推進事業

県が主体となり、スマート農業等の新たな技術を効率的に活用するための体制や、遊休施設を担い手に継承するための仕組み作りを支援する。また、新たな技術を駆使して大規模化に取り組む経営体の調査により、

大規模経営体指標を策定する。

(2) 次世代園芸産地支援事業

ア 革新技術導入支援事業

作業の省力化や精緻化に資するスマート農業機器や高温対策技術の導入及びそれらを備えたパイプハウス等の整備を支援する。

イ 園芸施設再整備支援事業

遊休化又は後継者不在のパイプハウス等の再整備・改修に必要な資材の経費を支援する。

3 事業主体	(1) 県 (2) 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体、法人 等
4 事業費	(1) 480千円(国 ー千円、県 480千円、その他 ー千円) (2) 253,800千円(国 155,500千円、県 42,300千円、その他 56,000千円)
5 補助率	(1) ー (2) 国補助率1/2以内(※産地生産基盤パワーアップ事業、風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業)、県補助率1/10以内
6 事業期間	令和7年度～令和9年度

11 園芸グローバル産地育成強化事業

【園芸課】

1 目的	果樹の輸出拡大による認知度向上・販路拡大を通じて、根強く残る風評の払拭を加速させるため、輸出に必要な生産量と品質を確保するための防除技術や保鮮・流通技術の確立、生産体制の整備に取り組む。
2 事業内容	(1) グローバル化実践支援事業 輸出相手国のニーズにマッチした品種、収穫時期、鮮度保持技術の実用レベルの実証や、重要病害対策等のコスト縮減の実証等に取り組む団体等を支援する。 (2) ふくしまブランド産地整備事業 輸出相手国の拡大と産地における輸出向け果実の安定的な供給体制の整備(施設化、防除機導入、保冷库、乾燥機、省力技術導入等)に取り組む生産者等に対し、その導入費用の一部を支援する。
3 事業主体	(1) 県、農業協同組合、農業法人、農業者が組織する団体等 (2) 農業協同組合、農業法人、農業者が組織する団体等
4 事業費	(1) 6,879千円(国 6,849千円、県 ー千円、その他 30千円) (2) 11,356千円(国 11,356千円、県 ー千円、その他 ー千円)
5 補助率	(1) : 定額 2 (2) : 2/3以内
6 事業期間	令和3年度～令和8年度

12 果樹園地継承促進事業

【園芸課】

1 目的	高齢化や後継者不足により樹園地が減少しているため、産地維持のための円滑な樹園地継承に向けて、生産性の高い樹園地を地域全体で守り活用する仕組みづくり、果樹の新たな担い手の早期技術習得のための研修園地の運営などを支援する。
2 事業内容	(1) 県推進事業 園地継承の仕組みづくりのための推進会議やセミナー開催、円滑な継承に必要なマップ作成のための意向調査・園地リスト作成に加速的に取り組む。 (2) 地区推進事業

果樹産地協議会等に対して、園地継承の新たな仕組みづくりや円滑な継承に必要な園地マップの作成・更新、合意形成に必要な話し合いや検討会の開催、広報活動や就農フェア等への参加など新規栽培者確保及び新たな栽培者が園地継承に必要な技術習得を行う研修園地の運営等を支援する。

3 実施主体	(1) 県 (2) 果樹産地協議会（JA、全農福島県本部、JA果実生産部会、市町村、農業委員会、農業共済組合、福島県農地中間管理機構、県等）
4 事業費	(1) 966千円（国 453千円、県 513千円、その他 一千円） (2) 3,827千円（国 1,913千円、県 1,914千円、その他 一千円）
5 補助率	(1) ー (2) 定額
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

13 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業

【園芸課】

1 目的	県外市場に加え、県内への新たな需要を創出するため、県と花き農家、生花店、花き利用施設が一体となり「ふくしまならではの花き」の利用を促進する。
2 事業内容	(1) 「ふくしまならではの花き」需要拡大 「ふくしまならではの花き」の利用拡大を図るため、県産花きの情報発信を行うとともに、花き農家・JA、生花店、花き利用施設等が一体となったフラワーネットワークの取組を拡充し、持続的な県産花きの利用に向けた体制を構築する。 ア 「ふくしまならではの花き」認知度向上 県産花きの認知度向上のため、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」推進会議の開催、観光施設等での県産花きの展示による情報発信等を実施する。 イ 「ふくしまならではの花き」利用拡大 県産花きの利用促進のため、各地方フラワーネットワークの運営、花き利用施設に対する県産花き展示の開拓、様々な業種・業態との連携による県産花きの消費拡大に取り組む。
3 事業主体	(1) ア 県 イ 県（一部委託）
4 事業費	17,657千円（国 8,779千円、県 8,878千円、その他 一千円）
5 補助率	ー
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

14 県育成品種種苗安定供給事業

【園芸課】

1 目的	農業所得確保や産地振興を目的に開発した県育成オリジナル品種の種苗（野菜・花き）を生産者へ安定的に供給するため、民間事業者において増殖供給が困難な品目・品種の生産とともに、許諾を受けた種苗生産者へ原種苗等を安定的に配付する体制を整備する。また、種苗の品質を確保するため、許諾を受けた種苗生産者に対する検査を行う。
2 事業内容	農業総合センターにおいて、県育成オリジナル品種（野菜・花き）の一般種苗（農業者へ販売）及び原種苗（種苗生産者へ配付）を生産する。また、許諾を受けた種苗生産者に対する検査を行う。
3 事業主体	県
4 事業費	5,509千円（国 一千円、県 4,163千円、その他 1,346千円）
5 補助率	ー

6 事業期間 令和4年度～令和8年度

15 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

【園芸課】

1 目的

園芸産地自らが地域の特性を生かして行う、市場等からの産地信頼回復、風評払拭、創意工夫を凝らした取組（オンリーワンの取組）、及び新たな挑戦に必要となる取組を支援する。

2 事業内容

(1) 競争力強化県推進事業

園芸産地における生産力強化に向けた課題解決のための研修会の開催や調査分析等を実施する。

(2) 生産対策強化支援事業

ア 産地活動支援事業

作付実証や加工品試作及び求評会の開催、各種分析等に係る経費を支援する。

イ 生産体制強化支援事業

県育成品種の種苗や施設及び付帯設備、設備、機械等の導入に係る経費を支援する。

3 事業主体 (1) 県

(2) 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等

4 事業費 (1) 1,782千円（国 1,782千円、県 一千円、その他 一千円）

(2) 121,700千円（国 121,700千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 (1) ー

(2) ア 定額

(2) イ 1/2以内

6 事業期間 令和3年度～令和12年度

16 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業

【園芸課】

1 目的

地域ぐるみでのモモせん孔細菌病対策の取組を活性化させるとともに、品種構成を改善することにより長期安定出荷を実現し、風評に打ち勝つ本県もも産地の振興を図る。

2 事業内容

(1) ふくしまのもも担い手ステップアップ事業

共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のために必要な機械・設備の導入にかかる経費を支援する。

(2) ふくしまのもも産地再生支援対策事業

ア 防風施設等の導入

地域ぐるみで計画的に整備する防風設備等の導入に要する経費を支援する。

イ 品種構成の改善

「あかつき」以外の品種への新植・改植のために必要な経費を支援する。

3 事業主体 市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等

4 事業費 (1) 11,192千円（国 11,192千円、県 一千円、その他 一千円）

(2) 5,100千円（国 5,100千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 (1) 1/2以内

(2) ア 5/6以内（防風設備は上限833千円/10a）、イ 定額

6 事業期間 令和3年度～令和12年度

17 地域特産活用産地づくり支援事業

【園芸課】

1 目的

地域特産物（おたねにんじん）について、種苗の安定供給、収穫までの期間短縮技術、生産体制強化のための取組を支援し、地域特産物の新規栽培者の確保や規模拡大を促進し、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。

2 事業内容

(1) 生産振興事業

ア 整備事業

新規導入及び規模拡大等に必要の初期生産資材、施設及び付帯設備、機械等の導入に要する経費を支援

イ 種子確保事業

(ア) 採種促進支援

県育成品種及び在来品種の採種を行う取組に対する支援

(イ) 種子供給体制整備

県育成品種の原種維持及び採種ほの設置

ウ 技術向上支援事業

新たな栽培技術の普及に必要な栽培マニュアルの作成、研修会等の開催、協議会の運営等による新規栽培者の確保、規模拡大促進、種苗供給体制の整備、生産組織等の育成

エ 生産技術確立支援事業

「2年もの」おたねにんじんを低コストで安定的に栽培できる技術の確立

3 事業主体

(1) ア 市町村、地域農業再生協議会、営農集団、認定農業者等

(1) イ (ア) 採種に取り組む農家

(1) イ (イ) 県

(1) ウ、エ 県

4 事業費

(1) 18,024千円（国 18,000千円、県 一千円、その他 24千円）

5 補助率

(1) ア 初期生産資材は定額、施設及び付帯設備、機械の導入は1/2以内

(1) イ (ア) 定額（60千円/a）

(1) イ (イ)、ウ、エ、(2) イ ー

6 事業期間

令和4年度～令和12年度

18 産地生産基盤パワーアップ事業

【園芸課・水田畑作課】

1 目的

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な生産資材及び農業機械のリース導入並びに集出荷施設等の施設整備に要する経費等を支援する。また、産地の生産基盤の強化や農業用機械・樹園地等の円滑な継承のための取組に要する経費等を支援する。

2 事業内容

(1) 収益性向上対策（国庫整備事業、生産支援事業、効果増進事業）

ア 乾燥調製施設、穀類乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス）等の整備

イ コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得、雨よけハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入等

ウ 事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費

(2) 生産基盤強化対策（農業用ハウス、果樹園等の再整備・改修、農業機械の再整備・改修、生産装置の継承・強化に向けた取組等）

ア 既存ハウスの補修・補強・改修、被服資材の交換・補修・追加、内部設備の導入・リース導入

イ 果樹等の改植等（伐採・伐根、整地、苗木、植栽等）

ウ 農業用機械の導入・リース導入、作業性・安全性・操作性・効率性改善のための改良
 エ 再整備・改修した施設・果樹園の継承のあっせん・貸付、マッチング等の取組、継承までの間の維持に必要な備品・資産資材の購入・管理作業等

- 3 事業主体 市町村、農業者、農業団体、民間事業者等
 4 事業費 149,012千円（国 70,000千円、県 12千円、その他 79,000千円）
 5 補助率 1／2以内等
 6 事業期間 平成28年度～令和8年度

19 園芸産地における事業継続強化対策

【園芸課】

1 目的

自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、BCPに基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。

2 事業内容

- (1) 事業継続計画の検討及び策定、非常時協力体制の整備
 事業継続計画の策定、非常時協力体制整備に向けた検討会等の開催を支援する。
- (2) 事業継続計画の実践
 ア 自力施工等の技能習得、災害復旧実証
 ハウスの自力施工研修等の技能習得、自力施工体制活用等による災害復旧の取組実証を支援する。
 イ 既存ハウスの補強等の被害防止対策
 既存ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の導入、共同利用非常用電源の導入等を支援する。

- 3 事業主体 市町村、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等
 4 事業費 4,000千円（国 4,000千円、県 一千円、その他 一千円）
 5 補助率 (1) 定額
 (2) ア 定額
 (2) イ 1／2以内
 6 事業期間 令和3年度～令和8年度

20 産地生産力強化総合対策事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

1 目的

担い手の減少や労働力不足が進む中、農業産出額の向上を目指すためには、省力化や高品質かつ安定した農業生産を図る産地の生産力強化が不可欠であり、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種等優良種苗の導入、各種作物の省力・低コスト化や高品質化のための機械・施設の導入や水源確保等について支援する。

2 事業内容

- (1) 産地育成推進事業
 関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及を強力に進める。
- (2) 産地育成整備事業
 ア 園芸作物支援対策
 (ア) 新規園芸品目導入支援事業
 水稲から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成など、市町村、JA等が主体となった新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。
 (イ) 省力化支援事業
 水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を

支援する。

(ウ) 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入、水源確保等を支援する。

イ 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るために必要な機械・機器等の導入を支援する。

- 3 事業主体 (1) 県
(2) ア(ア) 市町村、農業公社、農業協同組合、地域農業再生協議会、営農集団、農業法人等
(2) ア(イ)、(ウ) 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等
(2) イ 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等
- 4 事業費 (1) 641千円(国 一千円、県 641千円、その他 一千円)
(2) 42,900千円(国 一千円、県 42,900千円、その他 一千円)
- 5 補助率 (1) ー
(2) 1/3以内、4/10以内、1/2以内、定額
- 6 事業期間 令和8年度～令和12年度

21 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

- 1 目的
「県農林水産業振興計画」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を助成することで産地を支援する。
- 2 事業内容
(1) 葉たばこ安全性向上対策事業
本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組に要する経費の一部を補助する。
(2) ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業
本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。
- 3 事業主体 (1) 南東北たばこ耕作組合
(2) 県内の稚蚕飼育を行う団体
- 4 補助金 (1) 220千円(国 一千円、県 220千円、その他 一千円)
(2) 300千円(国 一千円、県 300千円、その他 一千円)
- 5 補助率 (1) 定額
(2) 定額(1,000円/箱)
- 6 事業期間 平成26年度～令和8年度

22 青果物価格安定対策事業

【園芸課】

- 1 目的
青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、生産者の経営の安定を図るとともに、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。
- 2 事業内容
(1) 指定野菜価格安定資金造成事業
ア 対象品目：8品目
イ 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の70%~90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

(2) 特定野菜価格安定資金造成事業

ア 対象品目：9品目

イ 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

(3) 青果物価格安定資金造成事業

ア 対象品目：57品目（野菜14品目、果実31品目、菌茸1品目、花き11品目）

イ 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

- 3 事業主体 (1) (独法) 農畜産業振興機構
(2)、(3) (公社) 福島県青果物価格補償協会
- 4 事業費 66,528千円(国 一千円、県 66,528千円、その他 一千円)
- 5 補助率 定額
- 6 事業期間 令和2年度~令和8年度

23 花き輸出体制構築支援事業

【園芸課】

1 目的

花き産地と輸出事業者のマッチング、連携強化により戦略的な輸出産地の体制を整備するとともに、輸出に必要な生産量と品質を確保するための鮮度保持、梱包技術の確立により花きの輸出拡大を図る。

2 事業内容

(1) 花き産地と輸出事業者の連携体制構築

ア 県産花きの輸出を拡大するため、輸出事業者を花き産地に招へいし、意見交換や商談会などを行い、花き産地と輸出事業者の連携構築を図る。

イ 花きの輸出を目指す産地において、海外販路の拡大や輸出環境の整備に係る経費を補助することで、戦略的かつ継続的に輸出に取り組むための計画づくりと計画に基づく実践を支援する。

(ア) 海外販路拡大

海外でのPRイベント、海外百貨店等における出店や販売促進、海外輸出のための情報収集等に係る経費を支援する。

(イ) 輸出環境整備

輸出対象国が求める検疫や輸出事業者が求める品質等の条件への対応、海外バイヤーの招へい、戦略的かつ継続的な輸出の検討に係る研修会の開催等の経費を支援する。

(2) 試験研究

県産花きの輸出拡大のため、長期輸送に適した梱包方法や鮮度保持技術を開発する。

- 3 事業主体 (1) ア、2 (2) 県
(1) イ 市町村、農業協同組合、法人、営農集団 等
- 4 事業費 12,735千円(国 9,000千円、県 3,733千円、その他 2千円)
(1) ア 6,348千円(国 4,950千円、県 1,398千円、その他 一千円)
(1) イ 4,500千円(国 4,050千円、県 450千円、その他 一千円)
(2) 1,887千円(国 一千円、県 1,885千円、その他 2千円)
- 5 補助率 (1) ア、2 (2) ー
2 (1) イ 3/4以内、定額

6 事業期間 令和6年度～令和8年度

24 次世代型ふくしまの畜産推進事業

【畜産課】

1 目的

飼料価格の高止まりや畜産物取引価格の下落による県内畜産農家の経営不振を解決するため、ゲノミック評価やA I肉質評価システムなどの新技術の活用や家畜導入の支援によりブランド力と生産基盤の強化を図る。

2 事業内容

(1) 「福島牛」次世代型技術実証事業

ア ゲノミック評価とA I肉質評価による肥育技術実証

県内子牛市場からの優良肥育素牛導入を支援するとともに、ゲノミック評価とA I肉質評価システムを組み合わせるにより、評価結果に応じた適切な時期での出荷を促進し、もうかる農林水産業の実現を目指す。

イ 新たなゲノミック評価値を用いた「福島牛」改良

ゲノミック評価の活用による優秀な種雄牛造成と県内繁殖雌牛群の改良を継続するとともに、消費者ニーズを踏まえた霜降りの質の改良を促進し、他県銘柄牛との差別化を図る。

3 事業主体 ア 全国農業協同組合連合会福島県本部、一般社団法人福島県配合飼料価格安定基金協会

イ 県

4 事業費 ア 142,720千円（国 142,000千円、県 一千円、その他 720千円）

イ 35,723千円（国 一千円、県 11,370千円、その他 24,353千円）

5 補助率 ア 定額

イ ー

6 事業期間 令和6年度～令和8年度

25 ふくしまプライド。優良和牛育成支援事業

【畜産課】

1 目的

震災後、風評等の影響で、市場価格の低迷や生産基盤の減少などの課題をかかえる中、各道府県が和牛の能力・品質等を競う「全国和牛能力共進会（以下「全共」という。）」において優秀な成績を収め、本県の育種改良の成果や肥育技術の高さを全国へPRすることで、福島県産牛の市場評価の向上、震災によって縮小した生産基盤の回復と風評払拭を図る。

2 事業内容

全共への出品に当たっては、出品候補牛の生産から育成・調教等の飼養管理、会場での出品展示まで、複数年にわたり様々な取組を進めていく必要がある。令和8年度については、「隆福久（たかふくひさ）」を中心とした県有種雄牛の産子に対して、調教訓練等の実施・短期肥育に取り組む農家を支援する。

3 事業主体 公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部

4 事業費 6,880千円（国 一千円、県 6,880千円、その他 一千円）

5 補助率 定額

6 事業期間 令和7年度～令和9年度

26 福島県畜産経営暑熱対策事業

【畜産課】

1 目的

飼料価格を始めとした生産資材の物価高騰が続いている中、暑熱期の気温上昇等に起因した畜産物の生産性低下により更なる畜産経営の圧迫を招いていることから、これらの状況の中でも安定した畜産経営ができるよう暑熱対策に係る経費を支援する。

2 事業内容	
(1) 酪農暑熱対策事業	県内酪農経営に対して畜舎の温度管理に関する対策を支援する。
(2) 肉用牛等暑熱対策事業	県内肉用牛、養豚、養鶏経営に対して畜舎の温度管理に関する対策や機器導入等を支援する。
3 事業主体	(1)、(2) 県内畜産団体等
4 事業費	(1) 18,036千円 (国 一千円、県 18,036千円、その他 一千円) (2) 32,384千円 (国 一千円、県 32,384千円、その他 一千円)
5 補助率	(1)、(2) 1/2以内・定額
6 事業期間	令和8年度～令和10年度

27 ふくしまの畜産復興対策事業 【畜産課】

1 目的	東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産・経営安定対策を支援する。
2 事業内容	中核酪農家生産基盤強化事業 生乳生産基盤を強化するため、中核酪農経営体が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組を支援するとともに、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換推進を支援する。
3 事業主体	福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等
4 事業費	53,986千円 (国 53,986千円、県 一千円、その他 一千円)
5 補助率	定額、1/2以内
6 事業期間	令和3年度～令和8年度

28 肉用牛全頭安全対策推進事業 【畜産課】

1 目的	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査・推定し、安全性の確保を図る。
2 事業内容	(1) 牛肉の放射性物質の検査 県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。 (2) 牛生体の放射性物質検査 放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。
3 事業主体	県
4 事業費	37,528千円 (国 一千円、県 37,528千円、その他 一千円)
5 補助率	—
6 事業期間	平成26年度～令和8年度

29 飼料づくり生産性向上支援事業 【畜産課】

1 目的	近年の飼料価格の高止まりにより、家畜の生産費が上昇していることに加え、高温少雨の影響による既存草地
-------------	---

・飼料畑の生産性の低下、高齢化や経営規模の拡大による労働力不足が課題となる中で、耐暑性の強い新品種・品目等の導入や耕畜連携による飼料生産の分業化を推進することで安定的な畜産経営基盤の確立を図る。

2 事業内容

(1) 飼料生産性向上支援事業

飼料生産組織や畜産農家が畑地等で飼料の生産性を向上させるために実施する耐暑性の強い新品種・品目等の導入の取組に対して、取組面積に応じて取組に要する経費を補助するとともに草地等において、飼料の耐暑性を高めることを目的とした肥培管理の新技术実証を行う。

(2) 耕畜連携飼料生産支援事業

ア 生産委託等により耕種農家と連携して飼料生産を行う畜産農家等に対して、取組面積に応じて取組に要する経費を支援する。

イ 耕畜連携に取り組み、地域の先進的なモデル事例創出を行う畜産農家、耕種農家等に対して、必要な飼料の生産機械等の導入を支援する。

(3) 飼料生産性向上・耕畜連携推進事業

耐暑性の強い新品種・品目等の導入や耕畜連携の取組をより効果的なものとするために、先進地の視察や研修会の開催、新品種展示ほの設置を実施する。

3 事業主体 (1) 飼料生産組織・畜産農家等、(2) 畜産農家等、(3) 県

4 事業費 (1) 22,000千円(国 11,000千円、県 11,000千円、その他 一千円)

(2) 17,500千円(国 8,750千円、県 8,750千円、その他 一千円)

(3) 712千円(国 一千円、県 712千円、その他 一千円)

5 補助率 (1) 10,000円/10a

(2) ア 15,000円/10 a

(2) イ 1/2以内

(3) ー

6 事業期間 令和8年度～令和10年度

30 飼料価格高騰対策事業

【畜産課】

1 目的

配合飼料価格、輸入粗飼料価格の高止まりにより、生産者の負担が増加していることから、飼料価格上昇分の一部補助に加え、牛群検定の普及・活用による所得向上支援に係る費用の補助を行うことで、影響を受け続けている畜産農家の経営安定を図る。

2 事業内容

(1) 畜産配合飼料価格高騰対策事業

配合飼料価格安定制度の加入者に対し、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。

(2) 酪農飼料価格高騰対策事業

酪農家に対し、輸入粗飼料価格の上昇分の一部を支援するほか、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を実施する。

3 事業主体 (1) 一般社団法人福島県配合飼料価格安定基金協会等

(2) 福島県酪農業協同組合等

4 事業費 (1) 740,273千円(国 一千円、県 740,273千円、その他 一千円)

(2) 140,639千円(国 一千円、県 140,639千円、その他 一千円)

5 補助率 (1) 定額(補助単価上限2,000円/t～下限400円)

(2) 輸入粗飼料価格上昇分の一部補助:定額(2,000円/t以内)、牛群検定に必要な機器導入経費、検定情報に基づく飼養管理改善経費:3/4以内、事業実施主体が開催する研修会開催経費:定額

6 事業期間 令和4年度～令和8年度

31 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

1 目的

畜産を取り巻く厳しい情勢に対処するため、経営感覚に優れ生産性の高い経営体への育成、家畜の飼養管理及び改良、生産性の向上等、畜産経営を安定化させるための経営技術の指導、情報発信体制を整備、経営改善に取り組む意欲・努力を助長し、畜産経営体の経営・生産技術の高度化・安定化を促進する。

2 事業内容

(1) 畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(2) 畜産団体活動強化事業

蜂蜜の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催経費の一部を補助する。

3 事業主体 (1) 公益社団法人福島県畜産振興協会

(2) 福島県養蜂協会

4 事業費 (1) 1,000千円(国 一千円、県 1,000千円、その他 一千円)

(2) 126千円(国 一千円、県 126千円、その他 一千円)

5 補助率 (1)、(2) 定額

6 事業期間 平成26年度～令和8年度

32 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

1 目的

持続的に発展可能な生乳生産基盤強化に向け、若手酪農家らが実施する飼養管理技術や経営能力の向上のための研修会開催の支援や資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

2 事業内容

(1) 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上や経営能力向上を支援するため、若手酪農家らが実施する研修会の支援に加え、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(2) 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、酪農家の乳用牛群改良を促進する。

3 事業主体 (1) 福島県酪農青年研究連盟、県

(2) 福島県酪農業協同組合

4 事業費 (1) 577千円(国 一千円、県 577千円、その他 一千円)

(2) 30,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 30,000千円)

5 補助率 (1) 定額

貸付利率 (2) 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

6 事業期間 平成25年度～令和8年度

33 中小家畜生産流通活性化事業

【畜産課】

1 目的

県を代表するブランドである「地鶏」、「うつくしまエゴマ豚」の生産及び流通を活性化する。

2 事業内容

(1)	ふくしま地鶏肉質評価事業 新系統から作出された大型シャモの旨味成分・食味を調査し、特徴が継承されている比較試験を実施する。
(2)	優良系統豚維持増殖事業 県内養豚農家の経営安定のため、本県で造成したランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持・改良し、生産農家へ安定供給する。
3 事業主体	(1)、(2) 県
4 事業費	(1) 150千円(国 一千円、県 一千円、その他 150千円) (2) 8,351千円(国 一千円、県 2,230千円、その他 6,121千円)
5 補助率	(1)、(2) -
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

34 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

1 目的	「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能の強化に加え、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。
2 事業内容	(1) 自給飼料増産総合推進事業 ア 自給飼料確保・適正使用指導 飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。 イ 飼料作物奨励品種選定・普及推進 本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。 ウ 自給飼料生産組織育成支援 自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。 (2) 流通飼料対策推進事業 ア 飼料安全性確保強化指導事業 安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。
3 事業主体	(1)、(2) 県
4 事業費	(1) 181千円(国 一千円、県 181千円、その他 一千円) (2) 121千円(国 一千円、県 121千円、その他 一千円)
5 補助率	-
6 事業期間	平成23年度～令和8年度

35 家畜衛生対策事業

【畜産課】

1 目的	畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。
2 事業内容	(1) 家畜衛生技術指導事業 ア 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供 イ 巡回指導(疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等)

ウ	慢性疾病等低減対策	各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。
(2)	監視・危機管理体制整備促進対策事業	
ア	家畜衛生関連情報整備対策	家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。
イ	動物用医薬品危機管理対策	家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。 動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。
3	事業主体	(1)、(2) 県
4	事業費	(1) 1,692千円(国 841千円、県 511千円、その他 340千円) (2) 1,098千円(国 548千円、県 209千円、その他 341千円)
5	補助率	(1)、(2) -
6	事業期間	平成25年度～令和8年度

36 獣医師確保対策事業

【畜産課】

1	目的	高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病は国内で断続的に発生しており、これらの伝染病予防や衛生指導、伝染病発生時の指揮を取るのが公務員獣医師の重要な職務であるが、全国的に人材が不足している状況にある。本県においても、獣医師職員の確保は喫緊の課題となっており、本県の畜産振興のためにもこれまで以上に獣医師確保対策を強化する。
2	事業内容	(1) 大学訪問・獣医系大学におけるPR 獣医系大学の就職説明会等への参加、パンフレットの作成及び獣医系雑誌への広告掲載などの取組により、獣医学生及び既卒者へのPR強化を行い、獣医師の確保を図る。 (2) 獣医学生研修 獣医学生を対象として「福島体験研修」及び「福島県家畜保健衛生所研修」を行う。東日本大震災からの復興に向かって畜産業や県民の姿を直接肌で感じてもらうことにより、獣医師の確保を図る。 (3) 社会人獣医師家畜保健衛生所見学 転職を検討している社会人獣医師を対象として家畜保健衛生所見学等を実施し、本県就職後の姿をイメージしてもらうことで、獣医師の確保につなげる。 (4) 若手獣医師職員育成制度 家畜衛生分野におけるスキルアップを目的として、家畜保健衛生所の若手獣医師職員を対象とした研修会の開催に加え、外部の学会等への参加を促進して、知識・技術の修得及び意欲向上を図る。さらに、本取組を魅力の一つとして獣医学生等に情報発信し、獣医師確保につなげる。 (5) 獣医学生修学資金貸与事業 獣医学大学に在籍する学生で、将来、県の農林水産分野の業務を担う獣医師職員になることを希望する者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、獣医師職員を確保する。
3	事業主体	県
4	事業費	(1)～(4) 3,569千円(国 一千円、県 3,569千円、その他 一千円) (5) 14,488千円(国 一千円、県 14,488千円、その他 一千円)
5	補助率	-
6	事業期間	令和7年度～令和8年度

37 家畜防疫事業

【畜産課】

1 目的

福島県内で飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

2 事業内容

- (1) 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査
家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査を実施する。
- (2) BSE検査体制推進事業
BSE対策特別措置法第6条に基づき、生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛のBSE検査を実施する。
- (3) 自衛防疫強化総合対策事業
アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料を支援する。
- (4) 家畜衛生講習会研修経費
家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～10月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。
- (5) 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業
家畜保健衛生所法に基づく検査体制の整備のため、家畜保健衛生所の検査機器の点検及び外部機関による検査精度確認検査を受検する。
- (6) 特定家畜伝染病防疫体制整備事業
特定家畜伝染病の発生及びまん延防止を目的とした発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄等を実施する。
- (7) 豚熱感染防止対策事業
豚熱の感染防止を目的としたワクチン接種、ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査を実施する。

3 事業主体

- (1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7) 県
- (3) 公益社団法人福島県畜産振興協会

4 事業費

- (1) 32,324千円（国 21,753千円、県 1,655千円、その他 8,916千円）
- (2) 4,716千円（国 612千円、県 2,992千円、その他 1,112千円）
- (3) 1,305千円（国 一千円、県 1,305千円、その他 一千円）
- (4) 2,145千円（国 2,145千円、県 一千円、その他 一千円）
- (5) 3,084千円（国 1,724千円、県 1,018千円、その他 342千円）
- (6) 24,663千円（国 11,316千円、県 9,975千円、その他 3,372千円）
- (7) 39,374千円（国 18,146千円、県 11,633千円、その他 9,595千円）

5 補助率

- (1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7) ー
- (3) 定額

6 事業期間

平成30年度～令和8年度

38 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

1 目的

本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方等を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業の推進に向けた協議を促進する。

2 事業内容

- (1) 資源管理型漁業高度化推進事業
主要魚類の資源動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

- (2) 資源評価調査事業
マダラ・ヒラメ・カレイ類等について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。
- (3) カツオ・マグロ類等資源調査事業
カツオ、マグロ類、サンマについて、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。
- (4) 大型クラゲ出現調査事業
操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。
- 3 事業主体 県
- 4 事業費 18,754千円（国 一千円、県 208千円、その他 18,546千円）
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成15年度～令和8年度

39 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

- 1 目的
栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業について支援を行う。
- 2 事業内容
平成30年度に供用開始した水産資源研究所の種苗生産施設において、アワビ及びヒラメの放流用種苗の生産を実施する。
- 3 事業主体 県
- 4 事業費 232,421千円（国 154,947千円、県 77,474円、その他 一千円）
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成30年度～令和8年度

40 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

- 1 目的
本県水産業の生産安定に向けた栽培漁業の拡大に必要な、本県における栽培漁業の次期対象魚種について、その可能性を検証する。
- 2 事業内容
- (1) ホシガレイ放流技術開発調査事業
効率的な採卵のための親魚養成技術及び安定的な種苗生産技術の開発と種苗の放流技術開発を行う。
- (2) 栽培漁業技術開発調査事業
新たな栽培漁業対象種について、資源状況や生態学的知見を整理し、種苗生産・放流技術を確立する。
- 3 事業主体 県
- 4 事業費 (1) 1,138千円（国 一千円、県 1,134千円、その他 4千円）
(2) 225千円（国 一千円、県 225千円、その他 一千円）
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成28年度～令和8年度

41 さけ資源増殖事業

【水産課】

- 1 目的
東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。
- 2 事業内容
さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。

3 事業主体	福島県鮭増殖協会
4 事業費	補助金 24,337千円（国 24,337千円、県 一千円、その他 一千円）
5 補助率	2 / 3 以内
6 事業期間	昭和54年度～令和8年度

42 環境・生態系保全活動支援事業 【水産課】

1 目的	漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。
2 事業内容	藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。
3 事業主体	福島県環境・生態系保全地域協議会
4 事業費	補助金 800千円（国 一千円、県 800千円、その他 一千円）
5 補助率	1 / 4 以内
6 事業期間	平成21年度～令和8年度

43 水産物流通対策事業 【水産課】

1 目的	震災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流通加工業の復興のために、遠隔地からの加工用原料の調達や、県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による、県産水産物の計画的な流通拡大対策に対して支援を行う。
2 事業内容	<p>(1) 水産加工原料等安定確保支援事業 漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。</p> <p>(2) 福島県産水産物消費拡大事業 本県漁業の生産拡大に伴い、県内消費地市場における県産水産物の流通拡大を図るため、取扱量の拡大計画を策定し、計画的な流通拡大に取り組む水産卸・仲卸業者により組織される協議会の活動を支援する。</p>
3 事業主体	<p>(1) 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等</p> <p>(2) 県産水産物流通拡大協議会</p>
4 事業費	<p>(1) 34,000千円（国 34,000千円、県 一千円、その他 一千円）</p> <p>(2) 96,033千円（国 96,033千円、県 一千円、その他 一千円）</p>
5 補助率	<p>(1) 1 / 2 以内</p> <p>(2) 定額</p>
6 事業期間	平成23年度～令和8年度

44 福島県産水産物競争力強化支援事業 【水産課】

1 目的	第三者認証制度（水産エコラベル）の活用、高鮮度出荷体制の整備、大手量販店や外食産業への販路確保の取組を支援し、県産水産物に競争力を付加し、県産水産物への風評を払拭する。
2 事業内容	<p>(1) 認証審査及び認証取得支援事業 漁業関係団体及び水産加工流通業者による水産エコラベルの認証取得を支援する。</p> <p>(2) 県産水産物ブランド力向上促進事業 ア ブランド化戦略推進支援事業</p>

県産水産物のブランド強化を進める戦略等の策定に要する経費を支援する。また、県産水産物の認知度向上等に資する動画を作成する。加えて、水産物の高付加価値化に向けた、利用加工分野の試験研究に取り組む。

イ 高付加価値・ブランド化機器等整備支援事業

漁業関係団体が行う水産物のブランド強化に必要な機器等の整備を支援する。

ウ 高付加価値・ブランド化水産物流通拡大実証支援事業

水産物のブランド力向上と多角的流通拡大を図る実証試験に要する経費を支援する。

(3) ブランド水産物等流通支援事業

ア 認証・ブランド水産物等販路確保事業

首都圏等の大手量販店で県産ブランド水産物の販売コーナーを設置し、安全性や美味しさをPRすることで消費の回復を図る。

イ 認証・ブランド水産物等流通支援事業

ブランド水産物等を流通させる際に必要となる経費を支援する。また、県内水産関係団体がふくしま応援企業等の社員食堂へ県産ブランド水産物等を流通させる際に要する経費を支援する。

(4) 水産物PRイベント等開催支援事業

県産水産物の安全対策の取組や安全性、おいしさをPRするためのイベント等の開催により、本県水産物への忌避感払拭に資する。

3 事業主体

(1) 漁業関係団体及び水産加工流通業者

(2) ア 県、漁業関係団体等

イ、ウ 漁業関係団体

(3) ア 県

イ 漁業関係団体及び水産加工流通業者

(4) 漁業関係団体

4 事業費

(1) 補助金 5,776千円(国 5,776千円、県 一千円、その他 一千円)

(2) ア 補助金 2,000千円(国 2,000千円、県 一千円、その他 一千円)

委託料 60,000千円(国 60,000千円、県 一千円、その他 一千円)

イ 補助金 15,000千円(国 15,000千円、県 一千円、その他 一千円)

ウ 補助金 92,377千円(国 92,377千円、県 一千円、その他 一千円)

(3) ア 委託料 263,000千円(国 263,000千円、県 一千円、その他 一千円)

イ 補助金 80,000千円(国 80,000千円、県 一千円、その他 一千円)

(4) 補助金 39,500千円(国 39,500千円、県 一千円、その他 一千円)

5 補助率

(1) 定額

(2) ア、ウ 定額

イ 5/6以内

(3) ア ー

イ 定額

(4) 定額

6 事業期間

平成29年度～令和12年度

45 ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業

【水産課】

1 目的

本県の漁業(内水面含む)が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を、各種媒体を使用し、継続的に県外へ発信することで、本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を進め、風評を抑制し、県産水産物の復興・再生を加速させる。

2 事業内容	
(1) メディア・コミュニケーション事業	本県水産業、水産物の魅力などについて広く県外の消費者に届けるため、水産業関係者等の復興への「思い」や「現場で働く姿」を、象徴的なタレントによるインタビューを通して伝える番組企画を制作し、首都圏において各種メディアで発信する。
(2) ふくしま常磐ものナビによる購買促進業務	県産水産物を取り扱う認定店について、WEBサイト「ふくしま常磐ものNAVI」にて紹介するとともに、旅行情報誌や旅行情報サイトにて、漁港等の地元周辺における認定店を紹介する特集記事等を掲載し、併せてWEBサイトと連携した企画等でサイトの活用推進を図る。
3 事業主体	県
4 事業費	134,061千円（国 67,030千円、県 67,031千円、その他 一千円）
5 補助率	—
6 事業期間	令和3年度～令和8年度

46 内水面漁業増殖事業

【水産課】

1 目的	内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うとともに、コイヘルペスウイルス病（KHV病）のまん延防止対策を実施する。
2 事業内容	
(1) KHV病・冷水病まん延防止対策事業	アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図るとともに、KHV病に対し、国、関係機関等と連携の下、防疫対策を実施する。
(2) コイヘルペスウイルス病まん延防止損失補償	コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。
3 事業主体	県
4 事業費	862千円（国 681千円、県 181千円、その他 一千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成25年度～令和8年度

47 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

1 目的	電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るため、溪流魚等の種苗を放流する。
2 事業内容	溪流魚等増殖基金（180,000千円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系の内水面漁場を対象に種苗放流を行う。
3 事業主体	県
4 事業費	800千円（国 一千円、県 一千円、その他 800千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成26年度～令和8年度

48 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

1 目的	カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。
2 事業内容	<p>(1) 内水面漁業被害対策支援事業 湖沼・河川等のカワウ被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する補助金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する外来魚駆除事業について支援する。</p> <p>(2) 内水面漁場モニタリング事業 湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。</p>
3 事業主体	<p>(1) 内水面漁業協同組合等</p> <p>(2) 県</p>
4 事業費	<p>(1) 補助金 826千円（国 一千円、県 826千円、その他 一千円）</p> <p>(2) 139千円（国 69千円、県 70千円、その他 一千円）</p>
5 補助率	<p>(1) 1／2以内</p> <p>(2) ー</p>
6 事業期間	平成26年度～令和8年度

49 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

1 目的	震災により漁場に堆積した建物等の破片により、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者グループでは回収が困難な大型コンクリート片等について、専門業者への委託業務により回収を行う。
2 事業内容	漁場に堆積した建物等の破片を起重機船等を使用して回収・処理する。
3 事業主体	県
4 事業費	委託費 250,000千円（国 200,000千円、県 50,000千円、その他 一千円）
5 補助率	ー
6 事業期間	平成23年度～令和8年度

50 福島県次世代漁業人材育成確保支援事業

【水産課】

1 目的	本格的な操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業においては、将来の漁業担い手を確保・育成することが不可欠であるため、必要な支援を行う民間団体等に対し補助を行う。
2 事業内容	本格的な操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業において、将来の漁業担い手の確保・育成に必要な、新規就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援を行う民間団体等に対し、補助を行う。
3 事業主体	民間団体等
4 事業費	補助金 317,652千円（国 219,152千円、県 98,500千円、その他 一千円）
5 補助率	定額、3／4以内
6 事業期間	令和4年度～令和8年度

51 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

【水産課】

1 目的

本県水産業の復興を進め、ふくしま型漁業を実現するため、I C T等の最先端技術を用いた新たな水産業を展開していくための実証研究を行う。

2 事業内容

(1) 効果的な種苗放流による資源安定化技術実証

魚体装着型移動生態観測装置を用いて、種苗放流対象魚種の行動及び海洋環境情報を収集し、効果的な種苗放流技術を実証する。

3 事業主体 県

4 事業費 24,451千円（国 一千円、県 185千円、その他 24,266千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和3年度～令和8年度

52 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

1 目的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

2 事業内容

(1) 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進するため、福島県信用漁業協同組合連合会等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通（融資枠190,000千円）の円滑化に向けて、当該融資機関に対し利子補給を行う。

(2) 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者の経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通（融資枠100,000千円）する融資機関に利子補給を行う。

3 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会等融資機関

4 事業費 5,157千円（国 一千円、県 4,724千円、その他 433千円）

5 利子補給率 (1) 1.25%

(2) 1.25%（知事承認分）、0.80%（農林水産大臣承認分）

6 事業期間 平成19年度～令和8年度

53 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

1 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通する。

(1) 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

(2) 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

2 事業内容

漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

3 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 事業費 200,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円）

5 貸付利率 無利子

6 事業期間 昭和60年度～令和8年度

54 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

1 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託、利子補給を行う。

2 事業内容

(1) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。

(2) 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。

3 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 事業費 (1) 50,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 50,000千円)

(2) 1,332千円 (国 一千円、県 1,332千円、その他 一千円)

5 貸付利率 (1) 無利子

利子補給率 (2) 年0.5%

6 事業期間 平成23年度～令和8年度

55 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

1 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。

2 事業内容

漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。

3 事業主体 漁業協同組合等

4 事業費 補助金 16,000千円 (国 6,857千円、県 9,143千円、その他 一千円)

5 補助率 7/9以内

6 事業期間 平成23年度～令和8年度

56 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

1 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

2 事業内容

県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 110千円 (国 一千円、県 110千円、その他 一円)

5 補助率 ー

6 事業期間 平成20年度～令和8年度

57 漁業取締調査事業

【水産課】

1 目的

本県沿海の漁業秩序を維持し、水産資源を将来に向け確保することで、震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を支援する。

2 事業内容

漁業調査取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回を実施することで、漁業秩序の維持を図る。

3 事業主体 県

4 事業費 20,370千円（国 5,490千円、県 14,880千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成27年度～令和8年度

58 調査船管理事業（行政）

【水産課】

1 目的

調査指導船「いわき丸」「拓水」による調査業務、調査取締船「あづま」の取締業務を円滑に行うため、船体の維持管理を行う。

2 事業内容

調査指導船「いわき丸」、「拓水」と調査取締船「あづま」の定期検査工事・一般修繕工事等を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 159,868千円（国 55,288千円、県 13,378千円、その他 91,202千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和元年度～令和8年度

59 水産資源・海洋調査事業

【水産課】

1 目的

調査船を用いた水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な調査を行い、震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図る。

2 事業内容

水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な底魚資源調査、浮魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査、大型クラゲ出現調査等を、調査船を用いて行う。

3 事業主体 県

4 事業費 48,896千円（国 一千円、県 7,545千円、その他 41,351千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和元年度～令和8年度

60 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

1 目的

内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。

2 事業内容

ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 2,057千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,057千円）

5 補助金 ー

6 事業期間 平成25年度～令和8年度

61 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

1 目 的

沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付け、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。

2 事業内容

沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費 79,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 79,000千円）

5 貸付利率 無利子

6 事業期間 昭和55年度～令和8年度

62 放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）

【水産課】

1 目 的

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除去・低減等の対応技術を開発し、安全・安心な水産物の生産のため、成果を迅速に普及できる技術開発を行う。

2 事業内容

(1) 生態特性に応じた放射性物質の蓄積メカニズムの解明

海産魚介類の年齢、食性、回遊生態、生息環境等と放射性物質濃度の関係から放射性物質の蓄積メカニズムを解明する。

(2) 海水・海底土における放射性物質の動態把握と汚染源の特定

海水・海底土中の放射性物質の変動を把握し、変動の要因など挙動メカニズムを解明する。

(3) 環境から魚介類へ取り込まれる放射性物質の動態把握

ある一定の環境を想定した飼育試験から特定の要因が魚介類へ与える影響を直接的に把握する。

(4) 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信（放射性物質の魚類への取込・排出メカニズム）

バイオリングや食物網解析、複数の放射性核種を対象にした飼育試験など放射性物質の分析に新たな技術を組み合わせた多面的なアプローチから魚類の放射能汚染機序を明らかにする。

3 事業主体 県

4 事業費 43,396千円（国 一千円、県 一千円、その他 43,396千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成24年度～令和8年度

63 放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）

【水産課】

1 目 的

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除去・低減等の対応技術を開発し、安全・安心な水産物の生産のため、成果を迅速に普及できる技術開発を行う。

2 事業内容

(1) 漁業・遊漁再開に向けた河川湖沼の放射能調査

帰還困難区域等における河川湖沼の魚類、餌料生物、環境水等の放射性物質濃度の推移を調査することで、魚類の放射性物質濃度の将来予測を行う。

(2) 飼育による放射性セシウムの取込・排出試験

飼育試験により餌や環境水等からの放射性セシウムの取込、排出を調査する。

3 事業主体 県

4 事業費 13,215千円（国 一千円、県 一千円、その他 13,215千円）

5 補助率 ー

64 水産業再生推進総合対策事業

【水産課】

1 目的

本県の海面・内水面における水産業の復興を為し遂げるため、生業継続や生産拡大に向けた水産業関係者の体制整備を支援し、復興を牽引する対策を実施する。

2 事業内容

(1) 経営体復興促進事業

生業継続や生産拡大に対応する体制整備に向け、新規就業者の定着や将来の担い手掘り起こし、代船取得に伴う廃船経費、産地水産流通・加工業者の事業拡大に必要な加工機器等の導入に対し支援する。

- ア 漁業就業者の定着対策（現場研修の拡充支援）
- イ 将来の漁業担い手確保のための漁業体験等の実施
- ウ 代船取得に伴う廃船経費支援
- エ 水産流通・加工業者の事業拡大に必要な加工機器等の導入支援

(2) 漁協等復興促進事業

今後見込まれる生産拡大に対応する漁業協同組合、水産加工業協同組合等の体制整備に向け、共同利用に供する機器・設備の導入、必要な人員確保に対し支援する。

- ア 漁業生産の拡大に必要な共同利用設備の整備支援
- イ 生産拡大に対応する漁協等の人件費への支援

(3) 地域復興促進事業

県内でも地域によって大きく異なる水産業の復興状況を踏まえ、地域の現状を知る機会や課題解決のため、市町村と漁協等が連携して行う取組を実施する。また、地域への誘客に繋がる内水面の遊漁について、内水面漁協の漁場造成（増殖事業）、内漁連が行う漁場造成に係る指導に対し支援し、地域資源であるサケ増殖を持続的に行うための経営転換に必要な実証に対し支援する。

- ア 地域の課題解決等に向けた市町村・漁協等連携の取組
- イ 内水面漁協が行う漁場造成への支援
- ウ 内水面漁連の指導経費等への支援
- エ サケ増殖団体が行う経営転換に必要な実証への支援

(4) 先端技術社会実装

これまでの農林水産分野の先端技術展開事業により開発及び効果実証を行ってきた先端技術については、生産拡大に向けたふくしま型漁業の実現に必須のものであることから、県が主体となって本県水産業における当該技術の社会実装に取り組む。

- ア 海面先端技術社会実装
- イ 内水面先端技術社会実装

3 事業主体

- (1) ア 県内の地域協議会、イ 県、ウ 漁協、エ 水産加工協等
- (2) ア 漁協・県漁連・内水面漁協・内水面漁連、イ 漁協、水産加工協等
- (3) ア 県、イ 内水面漁協・内水面漁連、ウ 内水面漁連、エ 福島県鮭増殖協会
- (4) 県

4 事業費

- (1) ア 補助金 84,126千円（国 一千円、県 84,126千円、その他 一千円）
- イ 委託料 23,012千円（国 一千円、県 23,012千円、その他 一千円）
- ウ 補助金 9,620千円（国 一千円、県 9,620千円、その他 一千円）
- エ 補助金 266,667千円（国 一千円、県 266,667千円、その他 一千円）
- (2) ア 補助金 32,750千円（国 一千円、県 32,750千円、その他 一千円）
- イ 補助金 29,433千円（国 一千円、県 29,433千円、その他 一千円）

	(3) ア 委託料 25,000千円 (国 一千円、県 25,000千円、その他 一千円)
	イ 補助金 57,830千円 (国 一千円、県 57,830千円、その他 一千円)
	ウ 補助金 2,500千円 (国 一千円、県 2,500千円、その他 一千円)
	エ 補助金 10,000千円 (国 一千円、県 10,000千円、その他 一千円)
	(4) 62,909千円 (国 一千円、県 62,909千円、その他 一千円)
5 補助率	(1) ア 定額、ウ 1/2以内、エ 2/3以内 (2) ア 1/2以内、イ 定額 (3) イ 1/2以内・定額、ウ 1/2以内、エ 定額
6 事業期間	令和8年度～令和10年度

65 アユ栽培漁業振興対策事業

【水産課】

1 目的	アユ種苗を安定的に供給し、内水面漁業の振興を図る。
2 事業内容	水産資源研究所の種苗生産施設において、アユ種苗を生産し、中間育成業者に種苗を分譲する。
3 事業主体	県
4 事業費	71,364千円 (国 一千円、県 23,984千円、その他 47,380千円)
5 補助金	—
6 事業期間	令和5年度～令和8年度

第4 農村整備総室（主要事業一覧）

【農村計画課】

[1] 田園環境整備支援事業（公共）	118
[2] 経済効果測定標準値算定費（公共）	118
[3] 県単事業調査費（公共）	118
[4] 農村環境整備事業実施計画費（公共）	119
[5] 復興基盤実施計画（公共）	119
[6] 国土調査事業	119
[7] 土地改良区の指導及び検査	119
[8] 土地改良区機能強化支援事業（運営基盤強化事業）	120
[9] 「次代へつなぐ」福耕情報発信力強化事業	120

【農村振興課】

[10] 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	121
[11] 中山間地域等直接支払事業	121
[12] 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	121
[13] 遊休農地活用促進総合対策事業	122
[14] 棚田地域振興事業	123
[15] 基盤整備事業（公共）	124
[16] 多面的機能支払事業	124
[17] 田んぼダム普及推進事業	125
[18] 中山間ふるさと水と土保全基金事業	125
[19] 水土里を育む普及促進事業	125

【農村基盤整備課】

[20] かんがい排水事業（一般型）（公共）	126
[21] 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）	126
[22] 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）	127
[23] 県営農業農村施設維持管理事業（公共）	127
[24] 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）	128
[25] 経営体育成基盤整備事業（公共）	128
[26] 経営体育成促進事業（公共）	129
[27] 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）	129
[28] 農用地等集団化事業（公共）	130
[29] 復興基盤総合整備事業（公共）	130
[30] 防災ダム事業（公共）	131
[31] 用排水施設整備事業（公共）	132
[32] 農業用河川工作物応急対策事業（県営）（公共）	132
[33] 湛水防除事業（公共）	132
[34] 特定農業用管水路等特別対策事業（公共）	133
[35] 中山間地域総合整備事業（県営）（公共）	133

[36] 耕地災害復旧事業等（公共）	134
[37] 広域営農団地農道整備事業（公共）	135
[38] 県管理施設維持管理事業（公共）	135
[39] 土地改良区機能強化支援事業（受益農地管理事業）	136

【農地管理課】

[40] 国直轄土地改良事業費負担金（公共）	136
[41] 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）	137
[42] 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）	137
[43] 土地改良負担金償還対策事業（担い手育成支援）	138
[44] 土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）	138
[45] 国営造成水利施設管理強化事業（公共）	138
[46] 基幹水利施設管理事業（公共）	139
[47] 日中ダム管理事業	139
[48] 県有土地改良施設等管理事業	139
[49] 排水機場管理事業	140
[50] 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	140
[51] 農業用水保全事業	140
[52] 土地改良区機能強化支援事業（施設管理強化）（公共）	141
[53] 砂利採取計画認可事業	141
[54] ため池等放射性物質対策事業（公共）	141
[55] 水利施設等保全高度化事業（公共）	142
[56] 営農再開支援水利施設等保全事業	142
[57] 藤沼ダム安全管理事業	142
[58] 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業	143
[59] 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）	143
[60] ため池等整備事業（公共）	143
[61] 防災重点農業用ため池評価事業（公共）	144
[62] 震災対策農業水利施設整備事業（公共）	144
[63] ため池維持管理事業（公共）	144
[64] 復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）	145
[65] 土地改良施設リスク管理強化対策事業	145
[66] 復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）（公共）	146
[67] 土地改良区体制支援事業	146

主要事業の概要

1 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

1 目的

環境との調和に配慮した農業農村整備事業の計画策定を行うため、学識経験者等からなる福島県農村環境技術検討会や農村環境アドバイザーからの指導・助言を受ける。

2 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

- (1) 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。
- (2) 検討会の意見に基づき、調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う農村環境アドバイザーを派遣する。

3 事業主体 県

4 事業費 1,136千円（国 一千円、県 1,136千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成22年度～令和12年度

2 経済効果測定標準値算定費（公共）

【農村計画課】

1 目的

農業農村整備事業の事業効果算定を行うために必要となる経済効果算定標準値を定めるため、営農関係資料、統計資料や作物別単価、営農賃金等を整理するとともに、営農の現状、機械化作業体系や労働時間等の調査を行う。

2 事業内容

営農関係資料、統計資料・通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。また、営農の現況、機械化作業体系、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を定める。

3 事業主体 県

4 事業費 2,047千円（国 一千円、県 2,047千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成22年度～令和12年度

3 県単事業調査費（公共）

【農村計画課】

1 目的

農業農村整備事業の事業計画策定又は事業化を予定している地区において、事業採択に向けた業務を円滑且つ効率的に進めるため、現地調査や検討会を実施する。

2 事業内容

現地調査や検討会を実施し各地区の課題等を顕在化させ、その課題解決に向けて関係機関との協議調整を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 4,505千円（国 一千円、県 4,505千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成24年度～令和12年度

4 農村環境整備事業実施計画費（公共）

【農村計画課】

1 目的

営農条件を改善するための農地整備を始めとした農業農村整備を計画的かつ効率的に推進するために、事業調査地区に関する整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定めた事業計画を策定する。

2 事業内容

整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。【北原地区（郡山市）ほか 29地区】

3 事業主体 県、市町村、土地改良区

4 事業費 310,711千円(国 310,700千円、県 11千円、その他 一千円)

5 補助率 農地整備事業、水利施設整備事業、防災減災事業、
長寿命化・防災減災事業 国定額
農村整備事業、農山漁村地域整備交付金 国50%

6 事業期間 平成24年度～令和12年度

5 復興基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

1 目的

避難地域1 2市町村における帰還促進、営農再開の加速化を図るため、農業生産基盤の整備等に関する復興基盤実施計画を策定する。

2 事業内容

避難地域12市町村におけるほ場整備の実施に向けて必要な事業計画策定を行う。【田尻南地区（浪江町）】

3 事業主体 県

4 事業費 35,001千円(国 35,000千円、県 1千円、その他 一千円)

5 補助率 ー

6 事業期間 平成27年度～令和12年度

6 国土調査事業

【農村計画課】

1 目的

国土の開発、保全及び利用の高度化や地籍の明確化を図るため、国土の実態を総合的に調査する。

2 事業内容

地籍調査事業

一筆ごとの土地について、その所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。

3 事業主体 市町村

4 事業費 154,492千円（国 77,246千円、県 38,623千円、その他 38,623千円）（事務費は含まず）

5 補助率 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

6 事業期間 昭和27年度～令和8年度

7 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

1 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

2 事業内容

(1) 土地改良事業に係る法手続等の指導

- (2) 組織運営に関する指導
- (3) 土地改良法第132条に基づく検査

3 事業主体	県
4 事業費	297千円(国 一千円、県 297千円、その他 一千円)
5 補助率	—
6 事業期間	平成19年度～令和8年度

8 土地改良区機能強化支援事業（運営基盤強化事業）

【農村計画課】

1 目的	土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。	
2 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地改良区組織運営基盤強化推進事業 専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど土地改良区からの高度した相談に対応できる体制を整備する (2) 土地改良区財務管理強化支援事業 土地改良区の貸借対照表作成義務に伴う複式簿記化を支援するため、土地改良区への巡回指導や会計の専門家による相談窓口を設置し、土地改良区の会計事務の支援を行う。 (3) 土地改良区運営基盤強化計画策定支援事業 土地改良区が運営基盤強化に関する計画を策定するにあたり、必要な調査・計画策定に要する経費を補助する。 	
3 事業主体	(1)、(2) 福島県土地改良事業団体連合会	(3) 土地改良区
4 補助費	(1) 540千円(国 270千円、県 270千円、その他 一千円)	(2) 960千円(国 960千円、県 一千円、その他 一千円)
	(3) 15,189千円(国 15,000千円、県 189千円、その他 一千円)	
5 補助率	(1) 国 1/2、県 1/2	(2)、(3) 定額
6 事業期間	平成19年度～令和8年度	

9 「次代へつなぐ」福耕情報発信力強化事業

【農村計画課】

1 目的	広報活動を通して農業・農村整備の魅力と重要性を県内外に対して発信し、農業農村に対する理解促進とひいては農村の活性化、帰還・移住等の促進に貢献する。	
2 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) パネル展への出展 首都圏で開催される一般参加イベントに出展するパネル、ポスター、ノベルティ等を作成し、参加者に対して農業・農村への理解醸成を図る。 (2) 広報動画の作成 農業・農村の魅力を伝える動画を作成し、農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」へ投稿する。 	
3 事業主体	県	
4 事業費	318千円(国 一千円、県 一千円、その他 318千円)	
5 補助率	—	
6 事業期間	令和6年度～令和10年度	

10 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業

【農村振興課】

1 目的

農業・農村の活力向上に向けて、農村関係人口の創出・拡大と農業・農村の多面的機能の維持を図るため、農村の保全活動等に係る農村地域と都市住民とのマッチング支援や農村関係人口創出の取組のPR、農村地域内の参画者拡大による活動継続を図る。

2 事業内容

(1) むらのボランティア・マッチング事業

地域外住民の受入を望む農村地域と、農村に関心が高い地域外人材とのマッチングを支援する。

(2) 農村との多様な関わり創出支援事業

農業・農村が有する多面的機能への理解醸成のため、事業PR活動に取り組むとともに、地域内における参画拡大により、活動の継続を支援する。

3 事業主体 県

4 事業費 (1) 8,212千円 (国 4,102千円、県 4,110千円、その他 一千円)

(2) 2,325千円 (国 423千円、県 1,902千円、その他 一千円)

5 補助率 ー

6 事業期間 令和6年度～令和8年度

11 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

1 目的

過疎化・高齢化が急速に進行し、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、遊休農地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るため、農業生産活動を行う農業者等の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払事業

法による指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

(2) 県推進事業

市町村担当者会議、集落代表者を対象とした説明会等を開催するほか、制度の啓発に係る取組を実施する。

(3) 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費に対して交付金を交付する。

3 事業主体 (1)、(3) 市町村 (2) 県

4 事業費 (1) 1,485,593千円 (国 967,306千円、県 518,287千円、その他 一千円)

(2) 2,864千円 (国 1,658千円、県 1,196千円、10千円)

(3) 17,850千円 (国 17,850千円、県 一千円、その他 一千円)

5 交付率 (1) 法指定地域 国 1/2 県 1/4、特認地域 国 1/3 県 1/3

(2) ー

(3) 定額

6 事業期間 平成12年度～令和8年度

12 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

【農村振興課】

1 目的

高齢化等により低下が懸念される集落機能を補完して、農用地保全、農業生産や生活支援等に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を目指す地域に対して、その実現に必要な取組を支援する。

2 事業内容	
(1) 市町村推進事業	
ア 農村RMOモデル形成支援（一般型）	地域協議会が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証等に必要な経費を支援する。
イ 農村RMOモデル形成支援（活動着手支援型）	農村RMOの裾野を広げるため、中山間地域の小規模集落等で農村RMOの形成につながる取組を支援する。
ウ 農村RMO形成支援（地域連携型）	農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援する。
(2) 県推進事業	農村における地域づくりの取組を推進するため、有識者を招いたセミナー等を開催する。
3 事業主体	(1) 地域協議会 (2) 県
4 事業費	(1) ア 25,000千円（国 25,000千円、県 一千円、その他 一千円） イ 4,000千円（国 4,000千円、県 一千円、その他 一千円） ウ 9,000千円（国 9,000千円、県 一千円、その他 一千円） (2) 2,128千円（国 一千円、県 430千円、その他 1,698千円）
5 交付率	(1) ア 定額（上限15,000千円（年標準額5,000千円※地域計画連携タイプ：6,000千円） イ 定額（上限2,000千円） ウ 1/2以内（上限15,000千円、年標準額3,750千円） (2) -
6 事業期間	平成30年度～令和10年度

13 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

1 目的	遊休農地発生防止及び再生等の取組を支援するとともに、所有者不明農地の活用を図る。
2 事業内容	
(1) 遊休農地活用推進事業	遊休農地の活用を進めるため、関係機関・団体と連携を図り、市町村農業委員会等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。
(2) 遊休農地等再生対策支援事業	
ア 遊休農地再生・利活用促進事業	事業実施主体が策定した遊休農地再生・利活用促進計画に基づき、取組者が行う遊休農地の再生作業や耕作・粗放的利用に必要な経費に対して支援する。
イ 荒廃農地再生支援事業	話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等を支援する。
(3) 所有者不明農地等総合対策事業	所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するため支援する。
(4) 最適土地利用総合対策事業	中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援する。

3 事業主体	(1) 県 (2) 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会等 (3) (一社)福島県農業会議 (4) 市町村、地域協議会等
4 事業費	(1) 401千円(国 一千円、県 401千円、その他 一千円) (2) 7,000千円(国 3,000千円、県 4,000千円、その他 一千円) (3) 3,500千円(国 3,500千円、県 一千円、その他 一千円) (4) 22,000千円(国 22,000千円、県 一千円、その他 一千円)
5 補助率	(1) ー (2) 1/2以内(上限1,000千円未満) (3) 定額 (4) ソフト:定額ほか(上限50,000千円(年標準額10,000千円)) ハード:5.5/10等(上限100,000千円(年標準額20,000千円))
6 事業期間	平成28年度～令和10年度

14 棚田地域振興事業

【農村振興課】

1 目的	棚田地域にて継続的・自立的な活動ができるよう、棚田地域の魅力を向上するための活動を支援する。
2 事業内容	(1) 「ふくしまの棚田」地域にぎわい創出事業 ア PRに活用するための棚田地域関連商品のパッケージデザイン、案内板、のぼり作成等への支援 イ 棚田地域での学習や体験活動に関する費用の支援 ウ 棚田地域PRのためのイベント開催等への支援 (2) 「ふくしまの棚田」まるごとにぎわい創出事業 棚田地域の情報発信力向上のための研修会や棚田をめぐるスタンプラリー等のイベントを開催し、県内外に棚田の魅力をPRする。 (3) 棚田地域振興対策推進事業 指定棚田地域活動計画の認定地域において、地域外との橋渡し支援や人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援
3 事業主体	(1)、(3) 指定棚田地域振興協議会、市町村、農業者等の組織する団体等 (2) 県
4 事業費	(1) ア 800千円(国 一千円、県 一千円、その他 800千円) イ 400千円(国 一千円、県 一千円、その他 400千円) ウ 400千円(国 一千円、県 一千円、その他 400千円) (2) 1,383千円(国 一千円、県 一千円、その他 1,383千円) (3) 4,500千円(国 4,500千円、県 一千円、その他 一千円)
5 補助率	(1) ア 定額(1取組団体あたり上限400千円) イ 定額(1取組団体あたり上限100千円) ウ 定率1/2以内(1取組団体あたり上限100千円) (2) ー (3) 定額(1取組団体あたり上限500千円)
6 事業期間	令和8年度～令和10年度

15 基盤整備事業（公共）

【農村振興課】

1 目 的

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を図るため、地域計画を策定した（又は策定見込みの）地区において、ニーズに応じたきめ細かな耕作条件を改善する取組を支援する。

2 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する。

3 事業主体 市町村、土地改良区等

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
新規	11	142,592	—	74,338	68,254	
計	11	142,592	0	74,338	68,254	

（事務費は含まず）

5 補助率

（ ）内は中山間地域の補助率 <>内は水田貯留機能向上型の補助率
 定率：国50%（55%）<50%（55%）>、県14%（14%）<21%>、その他36%（31%）<29%（24%）>、
 定額：国100%

※国の補助事業名は、「農地耕作条件改善事業」

6 事業期間

平成23年度～令和10年度

16 多面的機能支払事業

【農村振興課】

1 目 的

農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同で行う水路、農道の保全活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

2 事業内容

(1) 多面的機能支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づき多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

(2) 県推進事業

県が制度の普及、推進、交付事務等を行う。

(3) 市町村等推進事業

市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。
 また、推進組織が活動組織の普及推進、指導等に関する経費に対し、交付金を交付する。

3 事業主体

(1) 広域活動組織、活動組織 (2) 県 (3) 市町村、推進協議会

4 事業費

(1) 2,579,834千円（国 1,719,889千円、県 859,945千円、その他 ー千円）
 (2) 10,082千円（国 6,850千円、県 3,186千円、その他 46千円）
 (3) 56,405千円（国 56,405千円、県 ー千円、その他 ー千円）

5 交付率

(1) 国1/2、県1/4 (2)、(3) 定額

6 事業期間

平成26年度～令和8年度

17 田んぼダム普及推進事業

【農村振興課】

1 目的

水田の持つ洪水防止機能を強化し、雨水流出を抑制する「田んぼダム」の取組を普及推進させる活動に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 協議会推進事業

田んぼダムの取組推進に向けて、田んぼダム技術マニュアルの改定、福島県田んぼダム技術検討会議の運営、モデルほ場における現地研修会の実施、広報動画による情報発信、様々な機会を通じた田んぼダムの説明実施等の推進活動を支援する。

(2) 県推進事業

田んぼダムの取組の理解を深める研修会の実施、取組推進に向けた関連会議への参加、取組実態把握のための情報収集等の推進活動を行う。

3 事業主体 福島県多面的機能支払推進協議会

4 事業費 1,670千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,670千円）

5 補助率 定額

6 事業期間 令和6年度～令和10年度

18 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

1 目的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」の運用益等により、地域住民活動を推進する人材の育成や中山間地域の多面的機能等の理解促進を図る。

2 事業内容

(1) 研修事業

ふるさと水と土指導員や市町村職員等の資質向上のための研修会等を開催する。

(2) 推進事業

ア ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図る。

イ 広報誌による啓発普及

3 事業主体 県

4 事業費 1,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,000千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成6年度～令和8年度

19 水土里を育む普及促進事業

【農村振興課】

1 目的

子どもたちを始めとした地域住民の理解醸成の促進と農村地域の活性化を図ることを目的に、農村地域や農業用施設を題材とした体験学習会等を実施する。

2 事業内容

(1) 水土里を育む普及促進事業

市町村や土地改良区等が行う農業者、地域住民、消費者などを対象とした農業用施設等への理解を深めるための体験学習会及び広報活動を支援する。

(2) 「ふくしまの農育」推進事業

小学校が、地元農家等の協力を得ながら、米等の栽培について田植えから収穫に至る年間を通じた農作業体験学習「田んぼの学校」や「畑の学校」、淡水魚類の専門家等の協力を得ながら、田んぼや水路等に生息する生物の「生きもの調査」を実施する。

また、県内各地の学生等を対象として、農業生産に欠かせない施設等の造成過程等を学ぶ現場見学会を実施する。

- 3 事業主体 (1) 市町村、土地改良区等 (2) 県
 4 事業費 4,679千円(国 一千円、県 一千円、その他 4,679千円)
 5 補助率 (1) 定額 (2) -
 6 事業期間 平成28年度～令和10年度

20 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的
 受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び改修を実施することにより、安定的な用水供給と良好な排水条件の確保を図る。

2 事業内容
 ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	1	千円 1,371,200	千円 1,203,194	千円 168,000	千円 6	吉ヶ平1期地区
計	1	1,371,200	1,203,194	168,000	6	

(事務費は含まず)

5 補助率 国50%、県25%

6 事業期間 平成28年度～令和8年度

21 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的
 老朽化が進行している基幹的な農業水利施設において、機能保全計画に基づく効率的な対策工事を実施することにより、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。

2 事業内容
 ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	5	千円 5,004,568	千円 1,292,978	千円 608,861	千円 3,102,729	新安積(三期)地区ほか
計	5	5,004,568	1,292,978	608,861	3,102,729	

(事務費は含まず)

5 補助率	国50%、県29%
6 事業期間	平成23年度～令和13年度

22 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的	農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が、将来にわたってその機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策を図るほか、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、機能の回復と被害の未然防止を図る。																																					
2 事業内容	ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の農業水利施設の更新や補修。 ゲート、分水工等の自動化など管理省力化のための整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の付帯施設の整備。																																					
3 事業主体	県																																					
4 事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">地区数</th> <th colspan="4">事業費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>令和7年度まで</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>1</td> <td>千円 251,000</td> <td>千円 211,000</td> <td>千円 40,000</td> <td>千円 0</td> <td>今泉地区</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>1</td> <td>140,000</td> <td>0</td> <td>50,000</td> <td>90,000</td> <td>登世島地区</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>391,000</td> <td>211,000</td> <td>90,000</td> <td>90,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（事務費は含まず）</p>						区分	地区数	事業費				備考	全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	継続	1	千円 251,000	千円 211,000	千円 40,000	千円 0	今泉地区	新規	1	140,000	0	50,000	90,000	登世島地区	計	2	391,000	211,000	90,000	90,000	
区分	地区数	事業費				備考																																
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降																																	
継続	1	千円 251,000	千円 211,000	千円 40,000	千円 0	今泉地区																																
新規	1	140,000	0	50,000	90,000	登世島地区																																
計	2	391,000	211,000	90,000	90,000																																	
5 補助率	国50%、県31%（中山間地域は国55%、県30%）																																					
6 事業期間	令和元年度～令和10年度																																					

23 県営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的	農業水利施設において、老朽化の進行とともに施設の補修・修繕の需要が増加しているため、きめ細かに対応した補修・修繕工事や維持管理工事の実施により、施設の長寿命化を図る。																														
2 事業内容	農業農村施設維持管理修繕工事 頭首工及び用水路等のきめ細かな補修・修繕工事を実施する。																														
3 事業主体	県																														
4 事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">地区数</th> <th colspan="4">事業費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>令和7年度まで</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>2</td> <td>千円 193,100</td> <td>千円 17,720</td> <td>千円 115,000</td> <td>千円 60,380</td> <td>浜田2期地区ほか</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>193,100</td> <td>17,720</td> <td>115,000</td> <td>60,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（事務費は含まず）</p>						区分	地区数	事業費				備考	全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	継続	2	千円 193,100	千円 17,720	千円 115,000	千円 60,380	浜田2期地区ほか	計	2	193,100	17,720	115,000	60,380	
区分	地区数	事業費				備考																									
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降																										
継続	2	千円 193,100	千円 17,720	千円 115,000	千円 60,380	浜田2期地区ほか																									
計	2	193,100	17,720	115,000	60,380																										
5 補助率	国50%、県31%																														
6 事業期間	令和3年度～令和9年度																														

24 団体営農業農村施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

農村地域における農業用排水の水質保全や農村生活環境の向上を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備や改築を実施する。

また、農業水利施設等の老朽化の進行により、施設の補修等が必要となっているため、補修による施設の長寿命化を図るための対策工事を実施する。

2 事業内容

農業集落排水施設における処理施設の機器更新、管路の補修工事および施設の再編・集約等の検討を実施する維持管理適正化計画の策定を行う。

また、農業水利施設における水路等の補修工事を行う。

3 事業主体 市町村、土地改良区

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	13	千円 986,652	千円 594,952	千円 281,920	千円 109,780	湊地区ほか
新規	10	794,609	0	324,639	469,970	天栄第一地区 ほか
計	23	1,781,261	594,952	606,559	579,750	

（事務費は含まず）

5 補助率

農業集落排水施設機能強化 国50%

農業集落排水施設維持管理適正化計画策定 国100%

農業水路等長寿命化・防災減災対策 国50%（中山間地域は55%）、県14%

水利施設等保全高度化事業 国50%、県18%

6 事業期間

令和3年度～令和12年度

25 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

農業の競争力強化に向け、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

2 事業内容

(1) 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げるア～オの事業のうち2つ以上（アは単独でも可）の事業を実施する。

ア 区画整理、イ 農業用排水施設、ウ 農道、エ 暗渠排水、オ 客土

(2) (1) と密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	6	千円 9,130,900	千円 6,813,193	千円 1,429,000	千円 888,707	高久田地区ほか
新規	1	2,214,000	0	119,000	2,095,000	三穂田南部地区

計	7	11,344,900	6,813,193	1,548,000	2,983,707	
---	---	------------	-----------	-----------	-----------	--

(事務費は含まず)

5 補助率 国50%～55%、県27.5%

6 事業期間 平成23年度～令和14年度

26 経営体育成促進事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的	農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用集積を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。					
2 事業内容	<p>(1) 調査・調整事業 土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。</p> <p>(2) 農業経営高度化促進事業 担い手、または地域の中心となる経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。</p> <p>(3) 指導事業 土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。</p>					
3 事業主体	<p>(1) 市町村、土地改良区</p> <p>(2) 市町村、土地改良区</p> <p>(3) 県</p>					
4 地区数	6地区					
5 事業費	35,188千円（国 25,277千円、県 9,911千円、その他 一千円）					
6 補助率	<p>(1) 国50%～55%、県10%～10.5%</p> <p>(2) 国50%～55%、県22.5%～25%</p> <p>(3) 国50%～55%、県45%～50%</p>					
7 事業期間	平成23年度～令和14年度					

27 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的	担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう、農地中間管理機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備を実施することにより、担い手への農地の集積・集約化を進め、豊かで競争力のある農業の実現を図る。					
2 事業内容	<p>(1) 農地整備事業 農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理や用排水路、農道等の整備を行う。</p> <p>(2) 調査・調整事業 収益性向上に資する営農展開等の推進を図るための農家の意向調査や作物別の作付面積、反収・単価等の調査などを行う。</p> <p>(3) 指導事業 収益性向上に資する営農展開等の推進を図るため、土地改良区等に対する助言、指導等を行う。</p>					
3 事業主体	(1) 県					

(2) 市町村、土地改良区

(3) 県

4 事業費

(1) 農地整備事業

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	16	千円 20,926,000	千円 7,504,596	千円 3,743,000	千円 9,678,404	梁取地区ほか
新規	4	7,344,000	0	579,997	6,764,003	平沢地区ほか
計	20	28,270,000	7,504,596	4,322,997	16,442,407	

(事務費は含まず)

(2) 調査・調整事業

19地区 13,277千円

(3) 指導事業

20地区 2,905千円

5 補助率

(1) 国62.5%、県27.5%

(2) 国62.5%、県10.5%

(3) 国62.5%、県37.5%

6 事業期間

令和元年度～令和17年度

28 農用地等集団化事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施予定地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、当該地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資する。

2 事業内容

(1) 経営体育成促進換地等調整事業

地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

(2) 土地改良区機能強化支援事業（受益農地管理強化対策）

所有者不明農地等の解消を図る財産管理制度の活用

3 事業主体

市町村、土地改良区

4 事業費

(1) 7,215千円（国 7,144千円、県 71千円、その他 一千円） 田町弥栄地区ほか5地区

(2) 1,647千円（国 815千円、県 832千円、その他 一千円） 鏡石町地区

5 補助率

(1) 定額（国100%） (2) 国50%、県50%

6 事業期間

平成25年度～令和9年度

29 復興基盤総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生に向け、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

2 事業内容

(1) ハード事業

- ア 農地整備事業（経営体育成型）
- イ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）
- ウ 中山間地域総合整備事業

(2) ソフト事業

- ア 農地整備事業（経営体育成型）の調査・調整事業
- イ 農地整備事業（経営体育成型）の促進事業
- ウ 農地整備事業（経営体育成型）の指導事業

3 事業主体 県、市町村、土地改良区

4 事業費

(1) ハード事業

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	28	千円 77,632,224	千円 35,361,498	千円 14,036,563	千円 28,234,163	深野南地区ほか
新規	3	4,467,000	0	329,669	4,137,331	田尻地区ほか
計	31	82,099,224	35,361,498	14,366,232	32,371,494	

(事務費は含まず)

(2) ソフト事業

23地区 21,424千円

- 5 補助率 (1) ア 国75～77.5%、県13.75%
 イ 国75%、県12.5%
 ウ 国77.5%、県15%
 (2) ア 国75～77.5%、県5～5.25%
 イ 国75～77.5%、県11.25～12.5%
 ウ 国75～77.5%、県22.5～25%

6 事業期間 平成24年度～令和12年度

30 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

頻発化・激甚化する豪雨などによる自然災害から農地・農業用施設を守るとともに農業生産の維持と経営安定を図るため、農地防災ダムや排水機場などの長寿命化対策や機能向上対策などを実施する。

2 事業内容

防災ダムの洪水調節機能を適正に発揮させて、洪水による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するため、排砂工事やダム管理施設等の改修工事を行う。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	2	千円 2,092,800	千円 1,067,676	千円 212,124	千円 813,000	大笹生3期地区 ほか
計	2	2,092,800	1,067,676	212,124	813,000	

(事務費は含まず)

5 補助率	国55%、県39%
6 事業期間	平成30年度～令和11年度

31 用排水施設整備事業（公共） 【農村基盤整備課】

1 目的						
近年、頻発化・激甚化する水災害への対策は急務であり、「防災・減災・国土強靱化5か年加速化対策」に基づき、農業経営の安定化と、農村地域の安全を確保するために、農地防災施設の整備・更新等を実施する。						
2 事業内容						
急激な宅地化などによる断面不足や老朽化等に起因する集落や農地への洪水被害を防止するために、用排水路の改修工事を行う。						
3 事業主体 県						
4 事業費						
区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	1	千円 1,089,640	千円 143,000	千円 108,300	千円 788,340	明治堀地区
計	1	1,089,640	143,000	108,300	788,340	
（事務費は含まず）						
5 補助率 国50%、県37%						
6 事業期間 令和6年度～令和14年度						

32 農業用河川工作物応急対策事業（県営）（公共） 【農村基盤整備課】

1 目的						
近年、頻発化・激甚化する水災害への対策は急務であり、「防災・減災・国土強靱化5か年加速化対策」に基づき、農業経営の安定化と、農村地域の安全を確保するために、農地防災施設の整備・更新等を実施する。						
2 事業内容						
農業用河川工作物が構造上不適当または不十分のため、治水機能が劣り、対策基準により改善措置を必要とするものについて、補強・改善を行い、洪水等による被害を未然に防止する。						
3 事業主体 県						
4 事業費						
区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	3	千円 1,349,900	千円 1,030,789	千円 176,411	千円 142,700	佐布川地区ほか
計	3	1,349,900	1,030,789	176,411	142,700	
（事務費は含まず）						
5 補助率 国55%、県37%						
6 事業期間 令和2年度～令和9年度						

33 湛水防除事業（公共） 【農村基盤整備課】

1 目的						
近年、頻発化・激甚化する水災害への対策は急務であり、「防災・減災・国土強靱化5か年加速化対策」に						

基づき、農業経営の安定化と、農村地域の安全を確保するために、農地防災施設の整備・更新等を実施する。

2 事業内容

地盤沈下等の立地条件の変化により、自然排水が不能になるなど、排水条件が悪化し、農地等に湛水被害が生じるおそれのある地域において、排水機場の整備を行い、湛水被害の発生を未然に防止する。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	4	千円 3,914,544	千円 855,102	千円 371,500	千円 2,657,942	新田地区ほか
計	4	3,914,544	855,102	371,500	2,657,942	

(事務費は含まず)

5 補助率 国55%、県37%

6 事業期間 令和2年度～令和11年度

34 特定農業用管水路等特別対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

老朽化等に伴い石綿を含有する製品の破損等により、将来的に農業者等の健康を害するおそれが懸念されることから、石綿を含有する製品について、必要な対策を講ずることにより、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図る。

2 事業内容

- (1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去と塩ビ管等への更新を実施する。
(受益面積がおおむね20ha以上であり、石綿等を含む管水路延長が50%以上の地域が対象)
- (2) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において行う石綿等の除去及び当該施設の更新を実施する。
(受益面積がおおむね20ha以上のもの)

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	3	千円 1,501,800	千円 426,500	千円 339,000	千円 736,300	母畑地区ほか
計	3	1,501,800	426,500	339,000	736,300	

(事務費は含まず)

5 補助率 国50%～55%、県35%

6 事業期間 令和5年度～令和10年度

35 中山間地域総合整備事業（県営）（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

中山間地域において、農業の生産活動を持続させ、食料の安定供給や水源のかん養、洪水防止機能などの多面的機能の発揮を確保するため、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施する。

2 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	3	千円 5,140,258	千円 4,828,854	千円 194,700	千円 116,704	下郷地区ほか
新規	1	300,000	0	30,000	270,000	ただみ南地区
計	4	5,440,258	4,828,854	224,700	386,704	

(事務費は含まず)

5 補助率 国55%、県30%

6 事業期間 平成26年度～令和12年度

36 耕地災害復旧事業等（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

異常な自然現象により被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度の被災を防止することを目的として実施する。

2 事業内容

(1) 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する。

(2) 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する。

- ・ 県営耕地災害復旧事業
- ・ 団体営耕地災害復旧事業

(3) 災害関連事業

被災した農業集落排水施設、農村公園等を復旧する。

- ・ 災害関連農村生活環境施設復旧事業

(4) 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する。

(5) 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う。

3 事業主体 県、市町村等

4 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸災害	県営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		過年災	—	240,000 千円	
	計	—	473,000		
耕地災害	県営	現年災	—	210,000	(存目)
		過年災	1	325,000	23年災
		小計	1	535,000	
	団体営	現年災	—	217,543	(存目)

		過年災	42	59,394	23年災+6,7年災
		小計	42	276,937	
		計	43	811,937	
災害関連	団体営	現年災	—	76,000	(存目)
		計	—	76,000	
災害調査	県営	現年災	—	15,000	(存目)
		過年災	1	160,000	
		計	1	175,000	
県単応急対策	県営		—	3,000	(存目)
		計	—	3,000	

(事務費は含まず)

5 補助率

(1) 国 2/3、県 1/3

※激甚災害に指定された場合、補助の嵩上げあり。

(2) 国 基本補助率：農地50%、施設65%

※農家1戸当たり復旧事業費に応じて高率補助を適用（市町村ごとに補助率を決定）。

※激甚災害に指定された場合は、農家1戸当たり負担額に応じて補助を嵩上げ。

県（県営の場合）農地：国補助残の35/50、施設：国補助残の25/35を加算。

(3) 国 50% ※激甚災害に指定された場合80%へ嵩上げ（市町村の標準税収入による要件あり）

(4) 県 100% ※福島農業基盤復旧再生計画調査の場合、国100%

(5) 県 100%

6 事業期間 (1)、(2)、(3) 災害発生年から原則3箇年度以内
(4)、(5) 単年度

37 広域営農団地農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、消費地へのアクセス改善を図る。

2 事業内容 農道の改良・舗装

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	1	千円 1,477,000	千円 725,100	千円 250,000	千円 501,900	いわき地区
計	1	1,477,000	725,100	250,000	501,900	

(事務費は含まず)

5 補助率 国 50%、県 11/30、その他 4/30

6 事業期間 令和3年度～令和10年度

38 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

1 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域(41区域、A=1,876.67ha)及び海岸保全区域(20海岸、

L=20,056m)内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

- 2 事業内容 集水井等の県管理施設について、補修、更新等より機能回復・維持管理を行う。
- 3 事業主体 県
- 4 事業費 178,290千円（国 一千円、県 178,290千円、その他 一千円）（事務費は含まず）
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成24年度～令和8年度

39 土地改良区機能強化支援事業（受益農地管理事業）

【農村基盤整備課】

- 1 目的
経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会による各種研修事業等を支援する。
- 2 事業内容 換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。
- 3 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- 4 事業費 900千円（国 450千円、県 450千円、その他 一千円）
- 5 補助率 定額（国1/2、県1/2）
- 6 事業期間 平成17年度～令和8年度

40 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

- 1 目的
国営事業により実施したかんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。
また、国が直轄管理している羽鳥ダムに係る管理費の一部を負担する。

- 2 事業内容
令和8年度負担金は次のとおり。

(1) 国営土地改良事業費負担金

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
	千円	千円		千円	千円
郡山東部	0	44,918	会津南部	0	880,024
隈戸川	0	517,754	会津北部	0	818,235
安積疏水二期	0	815	雄国山麓	53,167	0
			母畑	77,640	0
			計	130,807	2,261,746

(2) 維持管理事業費負担金

地区名	負担金	
	県	地元
	千円	千円
白河矢吹	14,604	14,395

※負担割合：国77.5%、県11.25%、地元11.25%

- 3 事業主体 ー
- 4 補助金 ー
- 5 補助率 ー

41 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）

【農地管理課】

1 目 的

国営土地改良事業によって造成された施設において、自然災害によらない事由によって発生した突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた際に施設の機能回復を行い、農業被害を始めとする地域への被害を防止し、もって農業者の経営安定に資する。

2 事業内容

国営土地改良施設で造成された施設において突発事故が発生し、機能が低下又は喪失した際に国が行う次の各号に掲げる工事にかかる県負担金及び地元負担金を国に納入する。

(1) 現地仮復旧

安全の確保や被害の拡大防止又は暫定的な機能の確保を行う。

(2) 機能回復を行う復旧工事

施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う。

(3) 緊急応急工事

(1) に掲げるもののうち、地方農政局長等が緊急に施行する必要があると認める応急工事であって、農村振興局長が別に定めるもの。

3 事業主体 国

4 負担金

負 担 金	
県	地 元
千円	千円
6,000 (存目)	17,029(限戸川地区)

※地元負担金は、事業完了翌年度以降に国に納入する。

5 負担割合 国2/3、県3/10、その他1/30

6 事業期間 平成30年度～令和8年度

42 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）

【農地管理課】

1 目 的

土地改良施設において、自然災害によらない事由によって発生した突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた際に施設の機能回復を行い、農業被害を始めとする地域への被害を防止し、もって農業者の経営安定に資する。

2 事業内容

土地改良施設において、突発事故が発生し機能が低下又は喪失した際に、次の各号に掲げる工事を行う。

(1) 現地仮復旧

安全の確保や被害の拡大防止又は暫定的な機能の確保を行う。

(2) 機能回復を行う復旧工事

施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う。

(3) 緊急応急工事

(1) に掲げるもののうち、地方農政局長等が緊急に施行する必要があると認める応急工事であって、農村振興局長が別に定めるもの。

3 事業主体 県、市町村、土地改良区

4 事業費 県営 13,000千円（存目）、団体営 28,400千円（存目）

5 補助率	県営 国50% 県32% その他18%、団体営 国50% 県21% その他29%
6 事業期間	平成30年度～令和12年度

43 土地改良負担金償還対策事業（担い手育成支援）

【農地管理課】

1 目的	土地改良事業負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積に積極的に取り組む地区に対し、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。
2 事業内容	<p>(1) 農用地利用集積助成 土地改良区等に対し、年償還金がピーク時の年償還額の70%を超える期間を限度として、助成限度利息2.0%（平成12年度拡充以前は3.5%）を上回る利子相当額を助成する。</p> <p>(2) 土地利用高度化加算助成 更に、水田を中心とした土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、一定の要件を満たす場合、利子助成の加算（1%相当）を行う。</p>
3 事業主体	農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
4 事業費	853千円（国 一千円、県 853千円、その他 一千円）
5 補助率	県 50%
6 事業期間	平成7年度～令和8年度

44 土地改良負担金償還対策事業（償還平準化）

【農地管理課】

1 目的	土地改良事業負担金を円滑に償還するため、年償還金の一部を繰り延べるために借り入れた資金に対し、利子補給を行い、年償還金の平準化を図る。
2 事業内容	平準化目標額（年償還金がピーク時年償還金の70%（平成14年度制度拡充により60%））を超える期間を限度として、その超える部分を融資機関から資金を借り入れ、その借入利率が無利子となるように利子補給を行う。
3 事業主体	農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
4 事業費	19,273千円（国 一千円、県 19,273千円、その他 一千円）
5 補助率	県 50%
6 事業期間	平成2年度～令和12年度

45 国営造成水利施設管理強化事業（公共）

【農地管理課】

1 目的	国営造成水利施設の有する多面的機能の発揮等のためには、複雑かつ高度な施設管理が必要となることから、施設管理者に対し、多面的機能の効果発揮相当額を支援し、施設管理の適正化を図る。
2 事業内容	国営造成水利施設に関する管理強化計画に基づき、土地改良区が管理する施設等の維持管理を支援する。
3 事業主体	市町村 安積地区ほか9地区（うち1地区は休止中）
4 補助金	140,097千円（国93,399千円、県46,698千円、その他 一千円）（事務費は含まず）
5 補助率	国 50% 県 25%

6 事業期間 令和5年度～令和12年度

46 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

1 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性はますます高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成した大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

2 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国から管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- 3 事業主体 (1) 県 1地区（新宮川ダム）
(2) 市町村 八方頭首工ほか6地区（うち1地区は休止中）
- 4 事業費 (1) 50,850千円(国 16,950千円、県 15,255千円、その他 18,645千円)(事務費は含まず)
- 5 補助金 (2) 40,697千円(国 20,911千円、県 19,786千円、その他 一千円)（事務費は含まず）
- 6 補助率 (1) 国 10/30、県 9/30、その他 11/30
(2) 国 30%（10/30治水協定ダム）、県 30%
- 7 事業期間 平成20年度～令和12年度

47 日中ダム管理事業

【農地管理課】

1 目的

国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国から管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

- 2 事業内容 管理に係る経費の負担
- 3 事業主体 県
- 4 事業費 30,623千円*（国 10,207千円、県 9,188千円、その他 11,228千円）
（*対象事業費64,208千円のうち、農側負担分）
- 5 補助率 国 10/30、県 9/30、その他 11/30
- 6 事業期間 平成4年度～令和12年度

48 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

1 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸の海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適切な維持管理と災害の防止を図る。

2 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

- (1) 防災ダム 4地区（6施設）：大笹生、岳、広戸川、鶴沼川

(2) 海岸保全施設	4 地区：北海老、小沢、浅見川、古磯部
(3) 農業用利水ダム	2 地区：松ヶ房、山ノ入
3 事業主体	県（委託先：市町村、土地改良区）
4 事業費	122,945千円（国 11,829千円、県 83,239千円、その他 27,877千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成20年度～令和8年度

49 排水機場管理事業

【農地管理課】

1 目的	福島県土地改良施設条例に定める県有の排水機場を市町村へ管理委託し、県有財産の適切な維持管理と災害の防止を図る。
2 事業内容	排水機場の維持管理、操作を実施する。 湛水防除施設 4 地区：大沢、八沢、小沢、八沢浦
3 事業主体	県（委託先：市町村、土地改良区）
4 事業費	29,050千円（国 一千円、県 29,050千円、その他 一千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成29年度～令和8年度

50 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

1 目的	土地改良施設の点検・診断等に基づく定期的な整備・補修を行い、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化に向け、土地改良区や市町村における施設の維持管理を支援する。
2 事業内容	(1) 標準型 概ね5年間単位に行う水門扉等の塗装やポンプのオーバーホールなどの整備補修のための資金造成に対する補助を行う。（拠出期間：5か年） (2) 防災減災機能等強化型 農村地域の防災減災、施設管理の省エネルギー化及び省力化に資する施設整備のための資金造成（償還）に対する補助を行う。（拠出期間：5か年）
3 事業主体	市町村・土地改良区等
4 事業費	(1) 全体額 110,614千円（うち今年度の県拠出金 33,185千円） (2) 全体額 108,457千円（うち今年度の県拠出金 21,692千円）
5 補助率	(1) 国 30%、県 30%、土地改良区等 30%（実施時、土地改良区等が10%を負担する。） (2) 国 50%、県 20%、土地改良区等 30%
6 事業期間	(1) 平成24年度～令和12年度 (2) 令和5年度～令和12年度

51 農業用水保全事業

【農地管理課】

1 目的	県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。
2 事業内容	水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。

3	事業主体	県
4	事業費	5,027千円（国 2,500千円、県 2,527千円、その他 ー千円）
5	補助率	国50%、県50%
6	事業期間	平成17年度～令和12年度

52 土地改良区機能強化支援事業（施設管理強化）（公共） 【農地管理課】

1	目的	土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び土地改良施設維持管理適正化事業実施に向けた計画調整を行う。
2	事業内容	福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び土地改良施設維持管理適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。
3	事業主体	福島県土地改良事業団体連合会
4	補助金	7,650千円（国 3,825千円、県 3,825千円、その他 ー千円）
5	補助率	国 50%、県 50%
6	事業期間	平成24年度～令和12年度

53 砂利採取計画認可事業 【農地管理課】

1	目的	陸砂利や山砂利等の採取、洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く）。
2	事業内容	砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。 砂利採取監視員の配置 11名
3	事業主体	県
4	事業費	745千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 745千円）
5	補助率	ー
6	事業期間	昭和48年度～令和8年度

54 ため池等放射性物質対策事業（公共） 【農地管理課】

1	目的	安全・安心な農業の礎となる農業用水を確保するため、県有農業用ダムにおける放射性物質を含む堆積土砂の状況を把握するとともに、ため池放射性物質対策を実施したため池の技術を蓄積し、今後、市町村が取り組む、ため池放射性物質対策に資するデータベースを構築する。
2	事業内容	(1) 県有ダム等モニタリング調査解析 (2) ため池等放射性物質対策データベース
3	事業主体	県
4	事業費	37,600千円（国 37,600千円、県 ー千円、その他 ー千円）
5	補助率	国100%
6	事業期間	平成27年度～令和12年度

55 水利施設等保全高度化事業（公共）

【農地管理課】

1 目的

老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっているため、営農形態の変化に伴う水利使用の見直しや、パイプライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 水利使用の見直しに関する各種調査に対する支援(水利用調整)
- (2) 農業用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定(機能保全計画策定)

3 事業主体 県、市町村、土地改良区

4 事業費 (1) 2,660千円(国 2,660千円、県 一千円、その他 一千円)
 (2) 218,200千円(国 218,200千円、県 一千円、その他 一千円) (事務費は含まず)

5 補助率 (1)、(2) 国 100%

6 事業期間 平成26年度～令和12年度

56 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

1 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、県有または県管理の農業用ダムと海岸保全施設の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持・回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

2 事業内容

農業用排水施設等の保全管理及び補修等

- (1) 農業用利水ダム 4地区：大柿、高の倉、横川、滝川
- (2) 海岸保全施設 2地区：井田川、中浜

3 事業主体 県（一部、市町村への管理委託）

4 事業費 334,445千円(国 334,395千円、県 一千円、その他 50千円)

5 補助率 ー

6 事業期間 平成26年度～令和12年度

57 藤沼ダム安全管理事業

【農地管理課】

1 目的

東日本大震災において、ダムの受益地以外の地域住民にも甚大な被害を及ぼした藤沼ダムは、公共性の高い大規模で高度な設備を要する県有ダムに相当するダムとなったことから、ダムの安全管理経費を補助し、地域住民の安全安心のため、適切な施設の管理と災害防止に万全を期する。

2 事業内容

- (1) ダム周辺地域の安全確保のための洪水調整管理及び堤体の挙動監視管理に係る経費への補助
- (2) ダム管理にかかる技術的支援

3 事業主体 須賀川市

4 補助金 2,500千円(国 一千円、県 2,500千円、その他 一千円)

5 補助率 50% (上限2,500千円)

6 事業期間 令和8年度

58 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業

【農地管理課】

1 目 的

国営総合農地開発事業完了4地区（雄国山麓、矢吹、母畑、郡山東部）において、多様な担い手による大規模化や、外部法人の参入による担い手不足の解消を推進し、農業構造の再構築を図る。

2 事業内容

(1) 国営総合農地開発地区農地耕作支援会議

既存の国営完了4地区における「営農推進会議」に提案する農地耕作支援対策の検討及び調査を行う。

(2) 国営総合農地開発地区農地耕作推進事業

農業構造の再構築を行うために、農地中間管理事業等との密接な連携のもと、必要な耕作放棄地解消などの条件整備をモデル的に実施するとともに、地域振興作物の生産確保のためのモデル的な技術実証や農用地の利用集積等に関する支援を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 (1) 113千円（国 一千円、県 113千円、その他 一千円）

(2) 4,001千円（国 2,250千円、県 964千円、その他 787千円）

5 補助率 (1) 県 定額

(2) (ハード) 国 50(55)% 県 27.5% その他 22.5(17.5)% ()は中山間地域
(ソフト) 国 100%

6 事業期間 令和元年度～令和10年度

59 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

1 目 的

国営土地改良事業で造成した農業水利施設の多くは、耐用年数の超過に伴い、破損等による突発事故の発生や経年変化による変状が進行するなど、維持管理費用の増加や施設の機能低下が課題となっていることから、将来にわたり土地改良施設の機能が安定的に発揮されるよう、施設の長寿命化を図る。

2 事業内容

国営造成施設における以下の長寿命化対策を実施する。

(1) 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止化対策整備又は変更

(2) (1) と一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備及び水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

3 事業主体 県（ハード）

4 事業費 161,000千円（国 86,050千円、県 44,275千円、その他 30,675千円）（事務費は含まず）
母畑地区ほか2地区

5 補助率 (ハード) 国 50(55)%、県 27.5%、その他 22.5(17.5)% ()は中山間地域

7 事業期間 令和元年度～令和9年度

60 ため池等整備事業（公共）

【農地管理課】

1 目 的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

2 事業内容

豪雨や地震による決壊防止等を目的とした、ため池の堤体改修や、洪水吐等の付帯施設の整備をする。

・防災受益面積が7ha以上、総事業費4,000千円以上など

3 事業主体		県				
4 事業費						
区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	24	千円 6,447,380	千円 1,986,959	千円 308,487	千円 4,151,934	大窪地区ほか
新規	3	538,860	0	43,640	495,220	鎌倉池地区ほか
計	27	6,986,240	1,986,959	352,127	4,647,154	

(事務費は含まず)

| 5 補助率 | | 国50～55%：県29～34% | | | | |
| 6 事業期間 | | 平成26年度～令和12年度 | | | | |

61 防災重点農業用ため池評価事業（公共） 【農地管理課】

1 目的		<p>県内の農業用ため池においては、築造年が古く、構造や諸元等が不明なものが数多くあり、令和元年東日本台風により、ため池の決壊や損傷が発生し、被害が生じた。このことから、令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、農業用ため池を新たに「防災重点農業用ため池」として指定し、ため池の健全性を評価する。</p>				
2 事業内容		防災重点農業用ため池の劣化状況評価・地震耐性評価・豪雨耐性評価を行う。				
3 事業主体		県				
4 事業費		-				
5 補助率		国100%				
6 事業期間		令和3年度～令和12年度				

62 震災対策農業水利施設整備事業（公共） 【農地管理課】

1 目的		<p>令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき指定した防災重点農業用ため池において、ハザードマップ作成により防災減災対策を進め、住民の安全確保及び防災減災への意識の向上を図る。</p>				
2 事業内容		農業用ため池のハザードマップ作成				
3 事業主体		市町村、土地改良区				
4 事業費		5,000千円（国 5,000千円、県 一千円、その他 一千円）				
5 補助率		国100%				
6 事業期間		平成25年度～令和12年度				

63 ため池維持管理事業（公共） 【農地管理課】

1 目的		<p>激甚化・頻発化する災害により、全国でため池の決壊により甚大な被害が発生しているため、ため池管理者に対し、ため池の点検や日常的な保安全管理を適切に行うための技術的な支援を行い、ため池の防災減災に資する。</p> <p>また、地震・豪雨時にため池の被害状況を迅速に把握し、下流への被害を防止するため、ため池の状況を遠隔で監視することができる水位計等の遠隔監視システムの運用を支援するとともに、営農にかかる利水状況の</p>				
------	--	--	--	--	--	--

変化により、農業用ため池としての用途を終えたものについても、決壊のリスク除去を目的に廃止工事を実施する。

2 事業内容

- (1) ため池サポートセンター運営事業（管理台帳作成・管理者への指導助言）
- (2) ため池管理体制構築事業（ため池監視システム通信費の補助）
- (3) 農業農村施設維持管理環境整備事業（ため池の廃止工事）

3 事業主体 (1) 県 (2)、(3) 市町村

4 事業費 (1) 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円）
 (2) 1,602千円（国 1,602千円、県 一千円、その他 一千円）
 (3) 97,800千円（国 91,500千円、県 6,300千円、その他 一千円）

5 補助率 (1) 国100%
 (2) 国50%
 (3) 国100%、国50%：県18%

6 事業期間 令和2年度～令和12年度

64 復興基盤総合整備事業（ため池整備事業）（公共）

【農地管理課】

1 目的

避難指示により長期避難を余儀なくされた避難地域12市町村のため池は、適切な維持管理が可能な状況になかったことから施設の劣化が急激に進み、貯水能力及び防災機能に支障を来している。

そのため、本事業でため池の改修を行うことにより、安定した農業用水の確保を可能とし、ため池の防災機能を向上させることにより、地域の復興再生に資することを目的とする。

2 事業内容 ため池改修工

3 事業主体 県

4 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	令和7年度まで	令和8年度	令和9年度以降	
継続	7	千円 2,289,800	千円 180,000	千円 107,500	千円 2,002,300	琵琶迫・西迫地区 ほか
新規	1	300,000	—	25,000	275,000	安太郎地区
計	8	2,589,800	180,000	132,500	2,277,300	

(事務費は含まず)

5 補助率 国75%、県14.5%

6 事業期間 平成28年度～令和12年度

65 土地改良施設リスク管理強化対策事業

【農地管理課】

1 目的

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物は、平成13年に制定された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、期限内の処理が施設所有者に義務づけられていることから、土地改良施設におけるPCB廃棄物を確実に適正に処理する。

2 事業内容

PCB廃棄物処理を行う市町村及び土地改良区に対して、当該廃棄物を指定処理場へ運搬する費用、またはP

C B含有塗膜の調査・処理費用を補助する。

3 事業主体	市町村、土地改良区
4 事業費	4,391千円（国 4,391千円、県 一千円、その他 一千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成30年度～令和8年度

66 復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）

【農地管理課】

1 目的	<p>南相馬市小高区、浪江町、双葉町にまたがる請戸川地区内や富岡町内に位置する滝川地区の農業水利施設については、避難指示により長期避難を余儀なくされ、適切な維持管理が出来なかった影響により、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>そのため、本事業で各施設の機能診断や調査を実施し、機能保全計画を策定するとともに、水利施設の更新整備を行うことで、復興再生の推進を図る。</p>
2 事業内容	農業水利施設の機能保全計画策定及び対策工事の実施
3 事業主体	県
4 事業費	72,000千円（国 一千円、県 9,000千円、その他 63,000千円）
5 補助率	国 75%、県 12.5%、市町 12.5%
6 事業期間	平成28年度～令和12年度

67 土地改良区体制支援事業

【農地管理課】

1 目的	<p>農業生産に欠かせないダムや水路等の農業水利施設を管理する土地改良区において、組合員の減少や高齢化による労働者不足、未収賦課金による土地改良区への収入減少等の問題により負担が増大している。</p> <p>そのため、農業水利施設の適切な保全管理が継続できるよう支援を行い、土地改良区の体制強化を図る。</p>
2 事業内容	土地改良区体制強化支援
3 事業主体	土地改良区
4 事業費	8,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 8,000千円）
5 補助率	定額
6 事業期間	令和8年度～令和25年度

第5 森林林業総室（主要事業一覧）

【森林計画課ほか】

[1] 地域森林計画編成事業	150
[2] 森林整備地域活動支援交付金事業	150
[3] 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	150
[4] ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	151
[5] 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	151
[6] 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	152
[7] 森林環境学習支援事業（森林環境基金事業）	152
[8] 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	152
[9] 放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）	153
[10] 林業振興資金	153
[11] 森林組合連合会事業振興資金	153
[12] 木材産業等高度化推進資金	154
[13] 林業労働安全衛生対策費	154
[14] 森林整備担い手対策基金	154
[15] 林業試験研究普及事業	154
[16] 林業普及推進事業	155
[17] 林業研究センター管理事業	155
[18] 林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	155
[19] 林業就労環境整備支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	156
[20] 林業・木材産業改善資金貸付金	156
[21] 森林総合利用対策事業	157
[22] 森林とのふれあい施設管理事業	157
[23] ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）	158
[24] 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	158
[25] 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）	158
[26] 地域林政アドバイザー活用支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	159
[27] （新）林業先端技術展開事業	159
[28] 森林の集約化モデル地域実証事業	160

【森林整備課】

[29] 一般造林事業（公共）	160
[30] 森林整備事業（森林環境基金事業）	160
[31] ふくしま森林再生事業	161
[32] 広葉樹林再生事業	162
[33] 育種種苗事業	162
[34] 花粉の少ない苗木づくり対策事業（森林環境基金事業）	162
[35] 一般林道事業（公共）	163
[36] 一般林道事業（県単）	164
[37] 県単林道事業	165

[38] 林道災害復旧事業（公共）	165
[39] 林内路網整備事業（森林環境基金事業）	165
[40] 緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	166

【林業振興課】

[41] 安全なきのこ原木等供給支援事業	166
[42] 林業構造改善事業（政策経費）	167
[43] 森林活用新技術実証事業	167
[44] きのこ類振興対策事業	167
[45] 木材産業活性化事業	168
[46] ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	168
[47] 木づかい社会づくり促進事業（森林環境基金事業）	168
[48] 県産材安全性確認調査事業	169
[49] 放射性物質被害林産物処理支援事業	169
[50] ふくしま緑の森づくり公社事業	169
[51] 県営林の保育管理事業	170
[52] 造林推進事業	171

【森林保全課】

[53] 森林病虫害等防除事業	171
[54] 里山林整備事業（森林環境基金事業）	171
[55] 治山事業（公共）	172
[56] 治山事業（県単）（公共）	172
[57] 災害関連治山事業（公共）	173
[58] 治山災害復旧事業（公共）	173
[59] 県単治山事業（公共）	173
[60] ふくしま森林吸収クレジット推進事業	174
[61] 森林保全管理事業	174
[62] 保安林整備委託事業	175
[63] 保安林整備管理事業	175
[64] 森林環境モニタリング調査事業	175
[65] 里山再生事業	176

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

1 目的	各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。
2 事業内容	(1) 地域森林計画策定 会津森林計画区（会津農林事務所及び南会津農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。 (2) 森林審議会 福島県農林水産業振興計画、地域森林計画の樹立・変更及び福島県森林環境税の在り方について意見を聴取するため、森林審議会を開催する。 また、地域森林計画案を審議するに当たり、審議会委員による現地調査を実施する。
3 事業主体	県
4 事業費	8,625千円（県 8,591千円、その他 34千円）
5 補助率	—
6 事業期間	平成24年度～令和15年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

1 目的	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」や「森林境界の明確化」等の地域活動を支援する。
2 事業内容	(1) 森林整備地域活動支援交付金事業 ア 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や合意形成活動等について支援する。 イ 境界の確認に必要な森林情報の収集や、境界の確認・測量等の活動について支援する。 ウ 所有者が不明な森林について、公的書類を活用して所有者を探索する活動について支援する。 エ 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。 (2) 県推進事業 市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。
3 事業主体	(1) 市町村 (2) 県
4 交付金	(1) 14,058千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,058千円）
5 交付率	(1) 3/4以内
6 事業費	(2) 50千円（国 一千円、県 25千円、その他 25千円）
7 事業期間	平成24年度～令和12年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

1 目的	森林情報の管理と業務の効率化、市町村等との情報共有を図るために導入した「ふくしま森林クラウドシステム」
------	---

等の保守・運用を行う。

2 事業内容

森林情報（クラウド）活用推進事業

ふくしま森林クラウドシステム等の保守・運用とふくしま森まっぷの運用を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 9,373千円（国 一千円、県 一千円、その他 9,373千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成18年度～令和8年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

1 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。

2 事業内容

(1) ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】

ふくしまの森林文化を継承していくため、記録映像の公開を行うとともに、県民を対象とした公開体験イベントを実施する。

(2) 森からエール！めぐみ発進事業 【林業振興課】

桐や漆、きのこといった森の恵みに関する地域の産業振興や県民等の理解を深める取組を行う。

3 事業主体 (1) 県 (2) 民間団体等

4 事業費 (1) 1,694千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,694千円）

(2) 6,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 6,500千円）

5 補助率 (1) ー (2) 定額

6 事業期間 平成23年度～令和12年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

ふくしま森林づくり県民税を活用した「森林の適正な保全」、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」を推進するため、森林環境基金を適正に管理する。

また、震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくりの活動の推進を図る。

2 事業内容

(1) 森林の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金を適正に管理するため、「森林の未来を考える懇談会」を開催し、取組に対する意見や評価等を行う機会を設け、県民の参画と透明性の確保を図る。

(2) 森林環境情報発信事業

本県の森林の概要や魅力、森林環境基金を活用した取組をはじめとする本県の森林林業に関する取組等、森林に関する情報を収集するとともに、森林の現状や県産材利活用、及び県民参画による森林づくりの情報を発信する。

3 事業主体 県

4 事業費 (1) 782千円（国 一千円、県 一千円、その他 782千円）

(2) 11,066千円（国 一千円、県 一千円、その他 11,066千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成18年度～令和12年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細かな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

2 事業内容

・森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

・地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

3 事業主体 市町村

4 交付金 265,199千円（国 一千円、県 一千円、その他 265,199千円）

5 交付率 県 10/10以内等

6 事業期間 平成18年度～令和12年度

7 森林環境学習支援事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

「森林づくりの提言」を受け、「継続的な森林環境教育・学習・活動の推進」の実現に向けた取組のため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資材の制作に向けた方針を取りまとめ、県民の森林を守り育てる意識の醸成を図る。

2 事業内容

(1) 森林環境教育支援事業

「持続的な森林環境教育・学習・活動の推進」の実現に向け、小・中学校を対象とした森林環境教育実施施設の情報発信等を行う。また、身近な里山体験活動を通じて、幼児期から森林への理解を深めるとともに、地域の森林資源を活用し森林づくりへの参加推進を図るため、保育所等が実施する里山体験の支援等を行う。

(2) 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる、20歳前後の青年の森林づくりへの関心を深めるため、県内の大学等におけるサークル活動や森林づくりワークショップなどの自己学習活動を支援する。

3 事業主体 (1) 県 (2) 県内大学生等

4 事業費 (1) 11,961千円（国 一千円、県 一千円、その他 11,961千円）

(2) 1,200千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,200千円）

5 補助率 (1) ー (2) 定額

6 事業期間 平成25年度～令和12年度

8 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

1 目的

森林経営管理制度の市町村の導入・運営に資するため、森林地形情報、地番情報、所有者情報等の更新を行い、市町村等を支援する。

2 事業内容

(1) 森林登記情報等反映事業

地籍図や登記簿等の情報を利用して森林計画図及び森林簿の地番情報、所有者情報を修正・更新する。

(2) 森林情報等更新事業

航空レーザ測量の成果を活用して、森林計画図の林相界や森林簿の樹種等の更新及び市町村より収集した資料を活用した森林簿の情報更新を行う。

3 事業主体	県
4 事業費	(1) 23,392千円 (国 一千円、県 一千円、その他 23,392千円) (2) 21,581千円 (国 一千円、県 一千円、その他 21,581千円)
5 補助率	—
6 事業期間	令和元年度～令和12年度

9 放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）

【森林計画課】

1 目的	安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。
2 事業内容	放射性物質の林産物・特用林産物への影響の実態把握と、吸収・抑制・低減栽培技術の開発による生産者支援技術を確立する。
3 事業主体	県
4 事業費	21,342千円 (国 21,000千円、県 一千円、その他 342千円)
5 補助率	—
6 事業期間	平成24年度～令和12年度

10 林業振興資金

【森林計画課】

1 目的	森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。
2 事業内容	森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金及び合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。
3 事業主体	福島県森林組合連合会
4 事業費	80,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 80,000千円)
5 貸付利率	年利0.5% (県森連は、林業振興資金の場合は、1.69%、森林組合・経営基盤強化資金の場合は1.00%)
6 事業期間	平成21年度～令和8年度

11 森林組合連合会事業振興資金

【森林計画課】

1 目的	福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。
2 事業内容	必要な事業資金を低利で融資する。
3 事業主体	福島県森林組合連合会
4 事業費	20,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 20,000千円)
5 貸付利率	年利0.5%
6 事業期間	平成22年度～令和8年度

12 木材産業等高度化推進資金

【森林計画課】

1 目的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

2 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

3 事業主体 約定金融機関

4 事業費 450,405千円（国 一千円、県 405千円、その他 450,000千円）

5 貸付利率 年利0%

6 事業期間 平成21年度～令和8年度

13 林業労働安全衛生対策費

【森林計画課】

1 目的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

2 事業内容

巡回指導活動（先山ゼロ災推進巡回指導活動）

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

3 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

4 事業費 737千円（国 737千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 1/2

6 事業期間 平成24年度～令和8年度

14 森林整備担い手対策基金事業費

【森林計画課】

1 目的

技術・技能の向上等、森林の整備を担う者の安定的確保に関する事業を森林整備担い手対策基金の活用により実施する。

2 事業内容

（新）木こりの技能向上支援事業

林業技能検定手数料や講習会等の支援を行い、林業従事者の定着を図る。

3 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

4 事業費 3,544千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,544千円）

5 補助率 1/2以内（事務費は定額）

6 事業期間 平成22年度～令和10年度

15 林業試験研究普及事業

【森林計画課】

1 目的

林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、試験研究機関と連携し、調査研究を行う。

2 事業内容

林業試験研究情報調査

地域の課題を解決するため、調査研究を行い、成果を林業現場、生産者等に対し情報提供を行う。

- 3 事業主体 県
- 4 事業費 13,708千円(国 13,358千円、県 321千円、その他 29千円)
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成17年度～令和9年度

16 林業普及推進事業

【森林計画課】

1 目的

林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。

2 事業内容

森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。

- 3 事業主体 県
- 4 事業費 9,806千円(国 2,296千円、県 808千円、その他 6,702千円)
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成24年度～令和8年度

17 林業研究センター管理事業

【森林計画課】

1 目的

林業研究センターや附属施設等の効率的な管理を行う。

2 事業内容

林業研究センターやきのご実証検定棟など附属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

- 3 事業主体 県
- 4 事業費 24,205千円(国 ー千円、県 22,391千円、その他 1,814千円)
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成22年度～令和8年度

18 林業アカデミーふくしま運営事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

1 目的

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人財を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。

2 事業内容

(1) 研修運営費

林業アカデミーふくしまにおいて就業前長期研修及び短期研修を実施する。

(2) 管理運営費

林業アカデミーふくしま研修施設の管理運営を行う。

- 3 事業主体 県
- 4 事業費 (1) 95,019千円(国 42,631千円、県 ー千円、その他 52,388千円)
(2) 6,963千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 6,963千円)
- 5 補助率 定額

19 林業就労環境整備支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

1 目的

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を確保するため、就労環境の改善、労働安全の確保及び林業事業者等の調査分析に関する事業を行う。

2 事業内容

(1) 林業就労環境整備支援事業

林業就業者の定着を図るため、就労環境を改善する取組（デジタル技術の導入等）に要する費用の一部を助成する。

(2) 木こりの安全確保推進事業

林業就業者の定着を図るため、労働安全を確保する取組（安全保護具の購入等）に要する費用の一部を助成する。

(3) 林業事業者等リサーチ事業

より効果的な施策の実施に向け、本県の林業事業者等に関する調査分析を実施する。

(4) (新) 森ジョブ！就業前研修支援事業

林業人材を育成するため、就業前長期研修生の受講環境整備を支援する。

3 事業主体

(1) 認定林業事業者、意欲と能力のある林業経営者、県

(2) 林材業労災防止協会福島県支部、林業関係団体

(3) 福島県森林・林業・緑化協会、県

(4) 福島県森林・林業・緑化協会、県

4 事業費

(1) 18,114千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 18,114千円）

(2) 7,050千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 7,050千円）

(3) 2,000千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 2,000千円）

(4) 4,160千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 4,160千円）

5 補助率

(1)、(2) 1/2以内 (3)、(4) 定額

6 事業期間

令和4年度～令和8年度

20 林業・木材産業改善資金貸付金

【森林計画課】

1 目的

林業・木材産業事業者の経営改善に資する設備投資を支援するための制度資金を融通することにより、効率的かつ安定的な林業・木材産業の健全な発展を図る。

2 事業内容

(1) 貸付勘定

林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

(2) 業務勘定

林業・木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

3 事業主体	県
4 事業費	(1) 154,553千円(国 一千円、県 一千円、その他 154,553千円(貸付枠)) (2) 2,617千円(国 一千円、県 一千円、その他 2,617千円)
5 貸付利率	年利0%
6 事業期間	昭和51年度～令和8年度

21 森林総合利用対策事業

【森林計画課】

1 目的	全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。	
2 事業内容	(1) ふくしま県民の森利用料金減免補助事業 「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。 (2) 公の施設整備事業 福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。	
3 事業主体	(1) 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	(2) 県
4 事業費	(1) 5,496千円(国 一千円、県 5,496千円、その他 一千円) (2) 87,264千円(国 一千円、県 353千円、その他 86,911千円)	
5 補助率	(1) 県 10/10	
6 事業期間	平成24年度～令和8年度	

22 森林とのふれあい施設管理事業

【森林計画課】

1 目的	県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。	
2 事業内容	(1) 緑化センター施設管理事業 県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。 (2) ふくしま県民の森管理事業 県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。 (3) 昭和の森施設管理事業 昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地(耶麻郡猪苗代町天鏡台)を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。	
3 指定管理者	(1) 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 (2) 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 (3) 一般財団法人猪苗代町振興公社	
4 事業費	(1) 47,595千円(国 一千円、県 47,532千円、その他 63千円) (2) 55,059千円(国 一千円、県 54,978千円、その他 81千円) (3) 13,937千円(国 一千円、県 13,937千円、その他 一千円)	
5 補助率	-	
6 指定管理期間	令和6年度～令和10年度	

23 ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった県民の森林づくりへの意識を一過性で終わらせずに将来へ引き継ぐとともに、県民一人一人が参画する森林づくりを推進し、豊かな森林を次世代へ継承する。

2 事業内容

全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催する。

3 事業主体 ふくしま植樹祭実行委員会

4 事業費 14,934千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,934千円）

5 補助率 定額

6 事業期間 平成30年度～令和12年度

24 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていくという意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドと併せ、未来につなぐ森林づくりの理念を発信する拠点を整備し、広く情報発信を行う。

2 事業内容

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

3 事業主体 県

4 事業費 6,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 6,000千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成23年度～令和12年度

25 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

1 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動や幼稚園等が行う里山学習の支援を行う等、総合的な推進を図る。

2 事業内容

(1) みんなで支えよう森森元気事業

社会貢献として企業やNPO等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行う。

(2) 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業

ア 森林ボランティアサポートセンター事業

森林ボランティアサポートセンターを開設し、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、相談窓口業務、森林整備機材の貸出、安全な森林活動のための研修等の業務を担い、県民の森林活動への参加を支援する。

イ 森林づくり指導者養成事業

森林の役割や重要性を県民に広く伝える「もりの案内人」や森林整備に関する知識と技術を備えた「グリーンフォレスト」を養成するための講座を開催し認定する。

ウ 県民参画の森林づくり促進事業

幼児期から大人まで広い世代を対象とした県民参加による森林活動をより一層推進するため、森林づくりイベントの開催や森林ボランティアによる森林整備活動・緑化活動など、森林づくり意識を醸成する活動を自主的に行う団体を支援する。

エ 里山の名木・鎮守の森診断事業

県内各地に引き継がれてきた名木や鎮守の森を貴重な財産として次世代へ引き継ぐため樹木医による樹勢診断を行う。

(3) 森林認証及び森林クレジット活用普及推進事業

森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRと認証取得を推進する。また、J-クレジット制度の普及に係る周知説明会の開催及び当該制度相談窓口の設置について支援する。

3 事業主体 (1)、(2)ア、イ、エ、(3) : 森林・林業関係団体

(2)ウ : 林業関係団体及び森林ボランティア団体

4 事業費

(1) 2,057千円(国 一千円、県 一千円、その他 2,057千円)

(2)ア 8,008千円(国 一千円、県 一千円、その他 8,008千円)

イ 4,343千円(国 一千円、県 一千円、その他 4,343千円)

ウ 5,571千円(国 一千円、県 一千円、その他 5,571千円)

エ 6,783千円(国 一千円、県 一千円、その他 6,783千円)

(3) 3,943千円(国 一千円、県 一千円、その他 3,943千円)

5 補助率 (1)、(2)ア、イ、エ : -

(2)ウ、(3) : 1/2以内

6 事業期間 平成28年度～令和12年度

26 地域林政アドバイザー活用支援事業(森林環境基金事業(森林環境譲与税))

【森林計画課】

1 目的

森林経営管理制度の推進にあたり、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するために、市町村が地域林政アドバイザー法人を活用した取組について支援する。

2 事業内容

市町村が地域林政アドバイザー法人を活用し森林経営管理制度等の取組を推進する経費に対して補助する。

3 事業主体 市町村

4 事業費 6,000千円(国 一千円、県 一千円、その他 6,000千円)

5 補助率 1/2以内(上限1,500千円)

6 事業期間 令和7年度～令和8年度

27 (新)林業先端技術展開事業

【森林計画課】

1 目的

福島県内には高線量地域等を含む森林が存在しており、これらの地域の森林整備において、安全な作業と森林施業を実現するため、「森林資源利用システム」の実装に向けた検証と実証試験を行う。

2 事業内容

森林資源利用システムの実用化に向けて各種森林資源データをドローン及び実測(地上)により取得し、システムの解析精度を検証・改良し、森林整備等の予定区域において、実証試験を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費 20,000千円(国 20,000千円、県 一千円、その他 一千円)

5 補助率	—
6 事業期間	令和8年度～令和12年度

28 森林の集約化モデル地域実証事業 **【森林計画課】**

1 目的	<p>林業経営体への森林の経営管理の集約化を促進し、森林の適正な管理を図るため、経営管理の集約化の実証にかかる経費を支援する。</p>		
2 事業内容	<p>森林の適正な経営管理が効率的かつ持続的に行われるためには、小規模・分散している経営管理を行うための権利を集約化する必要があることから、地域の関係者による協議、集約化構想の作成等に係る取組及び経営管理の集約化に必要な条件、環境整備に係る取組を支援する。</p>		
3 事業主体	地域協議会		
4 事業費	10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円） 令和7年度6号補正予算		
5 補助率	定額		
6 事業期間	令和7年度～令和8年度		

29 一般造林事業（公共） **【森林整備課】**

1 目的	<p>森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。</p> <p>特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。</p> <p>このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。</p>		
2 事業内容	<p>(1) 森林環境保全直接支援事業</p> <p>人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。</p> <p>(2) 特定機能回復事業</p> <p>自助努力によっては適切な森林の造成が困難な民有林を対象に、協定に基づく森林施業を支援する。</p> <p>ア 森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林における人工造林等の施業を支援する。</p> <p>イ 被害森林整備：気象害等の被害森林を復旧させるための施業を支援する。</p> <p>ウ 重要インフラ施設周辺森林整備：道路、電線等の施設周辺の森林における人工造林等の施業を支援する。</p> <p>エ 保全松林緊急保護整備：松くい虫被害を防止するための衛生伐や樹種転換のための施業を支援する。</p> <p>オ 林相転換特別対策：花粉発生源対策のためのスギ人工林の植替え（一貫作業）を支援する。</p>		
3 事業主体	市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等		
4 事業費	536,735千円（国 367,442千円、県 166,293千円、その他 3,000千円）		
5 補助率	4／10（実質補助率68%又は72%）、5／10（実質補助率85%又は90%）又は7／10		
6 事業期間	平成11年度～令和8年度		

30 森林整備事業（森林環境基金事業） **【森林整備課】**

1 目的	<p>森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、水源区域及び水源涵養機能又は山地災害防止機能が特に重視される森林等において、間伐や再造林等の森林整備を実施する。また、スギ</p>		
------	--	--	--

花粉症の発生源対策を図るため、花粉の少ないスギへの植替えを推進する

2 事業内容

- (1) 森林機能向上事業
手入れが行き届かず荒廃が懸念される森林の間伐等を支援する。
- (2) 森林機能維持事業
 - ア 森林の若返りを図るため再生林、下刈り及びつる切り等保育を支援する。
 - イ 県が定めた「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再生林のガイドライン」及び森林経営計画に基づく、一貫作業システムによる再生林を支援する。
 - ウ 低コスト・省力化造林等に関する調査を実施する。
 - エ 自然災害や林野火災で被災した森林の被害木整理等を支援する。
- (3) 花粉の少ない森林づくり事業
花粉発生源であるスギ人工林から花粉の少ないスギへの植替えを推進する。
 - ア 森林経営計画に基づく再生林を支援する。
 - イ 林業事業者、森林所有者及び市町村の協定締結による再生林を支援する。

3 事業主体

- (1) 林業事業者
- (2) ア、イ、エ 森林所有者、林業事業者等
- (2) ウ 県
- (3) 森林所有者、林業事業者等

4 事業費

- (1) 129,540千円（国 一千円、県 一千円、その他 129,540千円）
- (2) 424,196千円（国 一千円、県 一千円、その他 424,196千円）
- (3) 65,729千円（国 33,945千円、県 一千円、その他 31,784千円）

5 補助率

- (1) 標準経費の10/10以内
- (2) ア 標準経費の32%以内等、イ 定額（2,700千円/ha以内）
エ 実行経費の10/10以内
- (3) 標準経費の100%以内

6 事業期間

平成23年度～令和8年度

31 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

1 目的

放射性物質の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら森林を再生する。

2 事業内容

- (1) 森林整備及び路網整備
間伐等の森林整備と路網整備を実施する。
- (2) 放射性物質対策
(1)の森林整備等を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。

3 事業主体

市町村、森林整備法人及び県

4 事業費

- (1) 1,802,914千円（国 1,295,889千円、県 507,025千円、その他 一千円）
- (2) 1,258,286千円（国 1,258,286千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率

- (1) 市町村 4/10（実質補助率72%）
森林整備法人 5/10（実質補助率90%）
- (2) 10/10以内

6 事業期間 平成25年度～令和8年度

32 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

1 目的

放射性物質の影響によりきのこ原木や薪炭用原木の生産が停止している地域において、きのこ原木林等の再生と将来における原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を図るための取組を支援する。

2 事業内容

きのこ原木林等の広葉樹林について、次世代への更新に必要な伐採や植栽、作業道の整備を行うとともに、放射性物質の影響を調査する。

3 事業主体 市町村等

4 事業費 1,375,415千円（国 1,375,415千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 10/10以内

6 事業期間 平成26年度～令和8年度

33 育種種苗事業

【森林整備課】

1 目的

森林整備の推進に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、第一世代精英樹の種子を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

2 事業内容

(1) 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

(2) 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給する。

(3) 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 9,032千円（国 一千円、県 6,500千円、その他 2,532千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成22年度～令和8年度

34 花粉の少ない苗木づくり対策事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

1 目的

社会問題となっているスギ花粉症の発生源対策として、花粉の少ないスギ苗木等への植替えに必要な花粉症対策品種の苗木供給を可能とするため、県において種苗の安定的な生産・供給を行う。

2 事業内容

(1) 生産基盤整備事業

花粉症対策品種の採種園を新たに造成するほか、採種園内の台木の一部から挿し木苗を育成し、必要に応じて、県民参画の森林づくり活動用として配布する。

また、特定苗木の初期成長の良さを目に見える形で示し、山林所有者の造林意欲の醸成を図るため、特定母樹の実証展示林を管理する。

(2) 種子確保対策事業

より高品質の苗木を安定的に供給するために、花粉症対策品種の人工交配や特定母樹採種園におけるカメム

シ対策を行うなど、採種園の管理を行う。

3 事業主体	県
4 事業費	12,313千円（国 一千円、県 一千円、その他 12,313千円）
5 補助率	—
6 事業期間	令和3年度～令和8年度

35 一般林道事業（公共）

【森林整備課】

1 目的

国庫補助金を活用し、以下の目的のため林道を整備する。

森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する林道の整備を実施する。

また、健全性や安全性を確保するため、林道施設の適正な管理を行う。

2 事業内容

(1) 林業専用道整備事業（県営・団体営）

林道を補完し主に特定の利用者が森林施業のために利用する10 t 積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。

(2) 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備や山村の生活環境の改善等に資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良、及び頻発化・激甚化する災害に対応した山村の強靱化であり、利用区域森林面積が1,000ha以上の路線を整備する。

(3) 林道保全整備事業〔PCB廃棄物処理促進対策〕（団体営）

環境被害等を未然に防止し林道施設を適切に管理するため、林道施設の塗膜に含まれるポリ塩化ビフェニルの調査、処理等を行う。

(4) 林業専用道等改良事業（団体営）

既設の林業専用道等について、近年、多発する記録的な豪雨等に対する防災機能の強化を図るため、局部的な構造の改良等を実施する。

3 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

4 事業費

(1) 林業専用道整備事業（県営・団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	8	570,310千円	飯舘村 疋石線ほか
団体営事業	2	220,620千円	広野町 狼山叶沢線ほか

(2) 森林居住環境整備事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	2	169,680千円	南会津町 七ヶ岳線ほか

(3) 林道保全整備事業〔PCB廃棄物処理促進対策〕（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	4	49,617千円	相馬市 1 路線ほか

(4) 林道専用道等改良事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
----	-----	-----	----

	団 体 営 事 業	3	60,900千円	田村市 宮ノ前裾ヲ田線ほか
5 補助率	(1) 県 営 国 50% 県 20%			
	団体営 国 50% 県 20%			
	(2) 県 営 国 50% 県 32.5%			
	(3) 団体営 国 50%			
	(4) 県 営 国 30% 県 20%			
6 事業期間	(1) 平成30年度～令和12年度			
	(2) 昭和61年度～令和12年度			
	(3) 令和8年度			
	(4) 平成30年度～令和10年度			

36 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

1 目 的	<p>農山漁村地域整備交付金等を活用し、以下の目的のため林道を整備する。</p> <p>森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する林道の整備を実施する。</p> <p>また、林道の機能向上及び安全性の確保、山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。</p>																											
2 事業内容	<p>(1) 山のみち地域づくり交付金事業（県営）</p> <p>地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。</p> <p>(2) 林道改良事業（団体営）</p> <p>開設時の構造や規格では対応できなくなった既設林道について、輸送能力の向上や安全の確保を図るため、局部的な構造の改良を実施する。</p> <p>(3) 林道保全整備事業〔点検診断〕〔長寿命化対策〕（団体営）</p> <p>長寿命化計画に基づき、老朽化等により機能が低下している橋梁・トンネル等の補修工事を実施する。</p>																											
3 事業主体	福島県（県営）及び市町村等（団体営）																											
4 事業費	<p>(1) 山のみち地域づくり交付金事業（県営）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>路線数</th> <th>予 算 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営 事 業</td> <td>3</td> <td>396,900千円</td> <td>喜多方市 北塩原・磐梯線ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 林道改良事業（団体営）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>路線数</th> <th>予 算 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 体 営 事 業</td> <td>19</td> <td>242,265千円</td> <td>南会津町 横向線ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 林道保全整備事業「点検診断」〔長寿命化対策〕（団体営）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>路線数</th> <th>予 算 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 体 営 事 業</td> <td>14</td> <td>10,950千円</td> <td>二本松市 1 路線ほか</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	路線数	予 算 額	摘 要	県 営 事 業	3	396,900千円	喜多方市 北塩原・磐梯線ほか	区 分	路線数	予 算 額	摘 要	団 体 営 事 業	19	242,265千円	南会津町 横向線ほか	区 分	路線数	予 算 額	摘 要	団 体 営 事 業	14	10,950千円	二本松市 1 路線ほか
区 分	路線数	予 算 額	摘 要																									
県 営 事 業	3	396,900千円	喜多方市 北塩原・磐梯線ほか																									
区 分	路線数	予 算 額	摘 要																									
団 体 営 事 業	19	242,265千円	南会津町 横向線ほか																									
区 分	路線数	予 算 額	摘 要																									
団 体 営 事 業	14	10,950千円	二本松市 1 路線ほか																									
5 補助率	(1) 県 営 国 72% 県 23%																											

(2) 団体営 国 75%、50%、30% 県 10%、20%

(3) 団体営 国 50%

6 事業期間

(1) 平成22年度～令和11年度 (2) 令和3年度～令和12年度

(3) 令和8年度

37 県単林道事業

【森林整備課】

1 目的

森林の有する公益的な機能の高度な発揮に向けた森林整備や、効率的かつ安定的な林業経営の確立に資する林内路網の整備、また、林業就業者の多くが居住する山村地域の快適な生活環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

2 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

3 事業主体 市町村等

4 事業費

区 分	路線数	予算額	摘 要
県 単 林 道	3	18,400千円	喜多方市 雄国線ほか

5 補助率 県 50%

6 事業期間 令和3年度～令和8年度

38 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

1 目的

異常な自然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより、再度災害の防止対策を実施する。

2 事業内容（団体営）

1箇所での復旧工事費が40万円以上となる箇所での路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

3 事業主体 市町村等

4 事業費

区 分	箇所数	予算額	摘 要
現年災	—	327,062千円	存目
過年災	—	13,865千円	
指導監督事務費	—	16,574千円	存目

5 補助率 国 奥地 65%、その他 50% ※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

39 林内路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

1 目的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、森林作業道の開設等の路網整備により、森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

2 事業内容

(1)	森林整備促進路網整備事業 水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。
(2)	間伐材搬出支援事業 間伐材を林内等の土場まで搬出するために必要な林内作業路（集材路）の整備に要する経費の一部を支援する。
3	事業主体 林業事業体（森林組合、民間林業事業体）
4	事業費 22,140千円（国 一千円、県 一千円、その他 22,140千円）
5	補助率 (1) 定額（4,200円／m以内） (2) 定額（500円／m以内）
6	事業期間 平成23年度～令和8年度

40 緑資源幹線林道事業費負担金（公共）

【森林整備課】

1	目的 豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。
2	事業内容 国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。 なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等償還である。 <支払対象区間> 飯豊・檜枝岐線：一の木区間、山都区間、新鶴・柳津区間、田島・舘岩区間 米沢・下郷線：下郷（I）区間、北塩原・磐梯区間
3	事業主体 ー
4	負担金 36,928千円
5	補助率 ー
6	事業期間 昭和51年度～令和13年度

41 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

1	目的 放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者の負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。
2	事業内容 きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者の負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を支援する。
3	事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体
4	事業費 316,856千円（国 316,856千円、県 一千円、その他 一千円）
5	補助率 1／2以内
6	事業期間 平成23年度～令和8年度

42 林業構造改善事業（政策経費）

【林業振興課】

1 目的

適切な林業生産活動を通じて森林の諸機能を持続的に発揮させるため、木材加工流通施設の整備を支援し、林業・木材産業の生産基盤の強化と成長産業化を図る。

2 事業内容

(1) 木材加工流通施設整備事業

木材製品の生産効率や生産量の向上を図るため、製材・加工に必要な施設整備を支援する。

3 事業主体 製材・加工業者等

4 事業費 43,400千円（国 43,400千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 1/2以内

6 事業期間 平成29年度～令和8年度

43 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

1 目的

放射性物質による広域汚染により、きのご原木の供給に深刻な影響を及ぼしていることから、各地域の原木汚染状況を調査するとともに、広葉樹材の高付加価値化等に向けて必要な情報を明らかにする。

2 事業内容

(1) 原木しいたけ露地栽培実証事業

原木しいたけ露地栽培における放射性物質対策が子実体の収量やコストを含む経営に与える影響等を調査し、出荷制限の解除や再生産に向けて、経営指標を明らかにする。

(2) 広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

(3) (新) 広葉樹利活用推進事業

次世代のしいたけ原木林となる広葉樹林の再生を図る取組を進めるとともに、伐採により生産された広葉樹材を材材として活用する方法について調査し、広葉樹の高付加価値化等に向けて必要な情報を明らかにする。

3 事業主体 県

4 事業費 (1) 10,000千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(2) 8,000千円（国 8,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 2,000千円（国 2,000千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成29年度～令和12年

44 きのご類振興対策事業

【林業振興課】

1 目的

きのご生産の振興や安全対策に必要な業務を委託する。

2 事業内容

(1) きのご類振興対策事業

本県きのご産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。

(2) 資材等放射性物質検査事業

放射性物質検査に必要な検査リスト及び生産者台帳の入力、更新業務を人材派遣会社に委託する。

3 事業主体 県（委託先：(1) 福島県森林・林業・緑化協会 (2) 人材派遣会社等）

4 事業費 (1) 554千円（国 一千円、県 554千円、その他 一千円）

	(2) 2,993千円(国 ー千円、県 2,993千円、その他 ー千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	平成21年度～令和8年度

45 木材産業活性化事業

【林業振興課】

1 目的	木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給に向けた木材生産体制の強化を図る。
2 事業内容	木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。
3 事業主体	県
4 事業費	622千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 622千円)
5 補助率	ー
6 事業期間	平成27年度～令和8年度

46 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(森林環境基金事業)

【林業振興課】

1 目的	二酸化炭素など温室効果ガスの削減、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。 そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を図る。
2 事業内容	間伐材等二酸化炭素削減支援事業 間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成する。
3 事業主体	協同組合福島県木材流通機構等
4 事業費	28,000千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 28,000千円)
5 補助率	定額
6 事業期間	平成22年度～令和8年度

47 木づかい社会づくり促進事業(森林環境基金事業)

【林業振興課】

1 目的	学校教育現場等における木育活動の推進により、県民の木材利用に対する意識醸成を図るとともに、木材需要の拡大につながる技術開発や県産材のサプライチェーン構築の支援を通じて木材利用に取り組む社会づくりを促進し、併せてJAS材供給体制整備を支援することで、更なる県産材の利用促進を図る。
2 事業内容	(1) 木とのふれあい創出事業 児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会の創出や、木育を推進する人材の養成を行うことで、森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。 (2) 木材製品需要拡大技術導入事業 県産材の需要拡大に向けて、新たな木材利用に係る新技術・新製品の開発や、販路拡大に資する実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に対して支援を行うとともに、これまでの提案事例等についてWebによる情報発信を行う。 (3) JAS材供給体制整備支援事業

公共建築物、中高層建築物における県産材の利用促進に向け、品質・性能が明確な県産材の供給体制に不可欠となるJAS認証取得にかかる経費を支援する。

3 事業主体	(1) 県	(2) 民間団体等	(3) 福島県木材協同組合連合会
4 事業費	(1) 7,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 7,000千円)	(2) 8,200千円 (国 一千円、県 一千円、その他 8,200千円)	(3) 1,008千円 (国 一千円、県 一千円、その他 1,008千円)
5 補助率	(1) ー	(2) 定額	(3) 1/2以内
6 事業期間	平成23年度～令和8年度		

48 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

1 目的	県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。		
2 事業内容	県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、その結果を公表する。		
3 事業主体	県		
4 事業費	42千円 (国 一千円、県 一千円、その他 42千円)		
5 補助率	ー		
6 事業期間	平成27年度～令和8年度		

49 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

1 目的	今後の林産物の生産活動に支障を来さないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費等を支援する。		
2 事業内容	放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費を支援する。		
3 事業主体	福島県木材協同組合連合会等		
4 事業費	706,400千円 (国 270,000千円、県 一千円、その他 436,400円)		
5 補助率	定額 (10/10以内)		
6 事業期間	平成25年度～令和8年度		

50 ふくしま緑の森づくり公社事業

【林業振興課】

1 目的	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。		
2 事業内容	(1) ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金 ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分収造林地の管理に要する経費を貸し付ける。 <貸付条件> 利率：無利子 償還期間：60年（うち45年据置）		
	(2) ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金 ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち株式会社日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する元利金を補助する。		

(3) ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償
 ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償を行う。

ア 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利 率	1.15～2.15%（令和7年9月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利 率	無利子

- 3 事業主体 (公社) ふくしま緑の森づくり公社
- 4 事業費 (1) 89,098千円（国 一千円、県 89,098千円、その他 一千円）
 (2) 606,749千円（国 一千円、県 606,749千円、その他 一千円）
 (3) ー
- 5 補助率 10 / 10
- 6 事業期間 (1) (2) 令和8年度 (3) 令和8年度～令和59年度

51 県営林の保育管理事業

【林業振興課】

1 目 的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県 有 林	11箇所	301ha	(令和7年3月31日現在)
県 行 造 林	838箇所	6,607ha	
県行部分林	13箇所	245ha	
水 源 林	75箇所	864ha	
計	937箇所	8,017ha	

2 事業内容

- (1) 保育管理事業の実施
 県営林の経営上必要とする事業を実施する。
 県有林管理等
- (2) 森林保全巡視員の設置
 森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。
- (3) 森林保険への加入
 県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。
- (4) 林産物売払の実施
 県営林の主伐、間伐を実施し売払を行う。

- 3 事業主体 県
- 4 事業費 35,513千円（国 一千円、県 1,466千円、その他 34,047千円）
- 5 補助率 ー
- 6 事業期間 平成15年度～令和8年度

52 造林推進事業

【林業振興課】

1 目 的	森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。
2 事業内容	林業基盤整備資金利子助成事業により、森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行う。
3 事業主体	(公社) ふくしま緑の森づくり公社
4 事業費	13,957千円 (国 一千円、県 13,957千円、その他 一千円)
5 補助率	定額
6 事業期間	平成7年度～令和8年度

53 森林病虫害等防除事業

【森林保全課】

1 目 的	森林病虫害等防除法に基づく森林病虫害等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施する。
2 事業内容	(1) 予防対策 保全すべき森林において、薬剤の散布による媒介昆虫の駆除を行い、森林被害を防止する。 (2) 駆除対策 被害木を伐倒し、薬剤による処理や破砕による処理を行い、媒介昆虫を駆除する。
3 事業主体	市町村
4 事業費	34,942千円 (国 23,235千円、県 11,707千円、その他 一千円)
5 補助率	1/2～3/4 (基本補助率：75/100「国1/2、県1/4」)
6 事業期間	昭和52年度～令和8年度

54 里山林整備事業 (森林環境基金事業)

【森林保全課】

1 目 的	里山林において、地域住民が行う、野生動物の生息域とよりの緩衝帯の整備や、放置された危険な枯損木等の整理を支援するとともに、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。 また、森林病虫害獣害から里山林の保全を図るため、被害調査や防除対策等を実施する。
2 事業内容	(1) 里山林整備事業 里山林の環境整備 (緩衝帯整備、景観整備、危険木整理)、森林づくりへの意識醸成の取組を行う。 (2) 里山林保全対策事業 里山林における野生動物や森林病虫害の被害の実態把握、防除技術の実証、カシノナガキクイムシ等森林病虫害の被害防除を目的とする森林整備などを行う。
3 事業主体	(1) 任意の団体等 (2) 県、市町村、森林組合、森林整備法人等
4 事業費	(1) 42,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 42,000千円) (2) 26,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 26,000千円)
5 補助率	(1) 定額 (ha当たり400千円、2haを上限とする) (2) 3/4以内 (枯損木の除去においては1/2以内)
6 事業期間	平成28年度～令和12年度

55 治山事業（公共）

【森林保全課】

1 目 的

山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧等の治山事業を行う。

2 事業内容

(1) 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、侵食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

(2) 保安林整備事業（保安林総合改良）

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的を果たすことができない箇所編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

また、松くい虫が運ぶ線虫類の被害により、現況が著しく悪化する恐れがある森林において、保安林機能の回復・強化を図るため森林整備を実施する。

(3) 保安林整備事業（保育）

治山事業施工地の森林水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費

区 分	事業費	摘 要
治山事業（一般治山事業）	441,262千円	伊達市 栗生山地区ほか
治山事業（復興創生）	103,000千円	大熊町 湯の神地区
計	544,262千円	

5 補助率 国1/3～5.5/10 県2/3～4.5/10

6 事業期間 (1) 令和元年度～令和12年度

(2) 平成26年度～令和9年度

56 治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

1 目 的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

2 事業内容

(1) 予防治山事業

近年の山地災害の激甚化等を踏まえ、山地災害危険地区の精度向上による防災・減災対策の強化のため、危険地区の見直し点検調査をする。

(2) 県単治山調査事業

治山事業を実施するにあたり、全体計画を作成するための調査及び既設の地すべり防止施設における危険予知調査を実施する。

3 事業主体 県

4 事業費

区 分	事業費	摘 要
県単治山事業	120,637千円	福島市ほか 県内一円地区

5 補助率 (1) 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(2) 県10/10

6 事業期間 平成23年度～令和12年度

57 災害関連治山事業（公共）

【森林保全課】

1 目 的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

2 事業内容 復旧対策の整備

3 事業主体 県、市町村

4 事業費

区 分	事業費	摘 要
(1) 災害関連緊急治山 (県 営)	9,201千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。存目。
(2) 林地崩壊対策 (団 体 営)	2,060千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。存目。
計	11,261千円	

5 補助率 (1) 国2/3、県1/3 (2) 国1/2、県3/10、市町村2/10

6 事業期間 平成23年度～令和12年度

58 治山災害復旧事業（公共）

【森林保全課】

1 目 的

災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

2 事業内容 復旧対策の整備

3 事業主体 県、市町村

4 事業費

区 分	事業費	摘 要
治山災害復旧事業（現年災）	55,803千円	存目

5 補助率 国2/3、県1/3（※補助率は、被災状況により嵩上げあり。）

6 事業期間 平成23年度～令和12年度

59 県単治山事業（公共）

【森林保全課】

1 目 的

国庫補助事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、被災した林地及び治山施設の調査等を行う。

2 事業内容

溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

3 事業主体 県、市町村

4 事業費

区 分	事業費	摘 要
(1) 治山施設事業（県営）	919,304千円	福島市 松保Ⅱ地区ほか
(2) 治山施設事業（団体営）	33,843千円	西郷村 中久保地区ほか
(3) 治山施設管理事業	5,973千円	南相馬市ほか、相双地区
(4) 災害調査事業	24,660千円	存目
(5) 海岸防災林環境整備事業	13,224千円	浪江町 請戸地区
計	1,092,981千円	

5 負担率・補助率	(1) 県10/10	(2) 県7/10、市町村3/10
	(3) 県10/10	(4) 県10/10 (5) 県1/10、国9/10
6 事業期間	(1) 令和3年度～令和12年度	(2) 令和5年度～令和12年度
	(3) 令和3年度～令和12年度	(4) 平成23年度～令和12年度
	(5) 令和7年度～令和10年度	

60 ふくしま森林吸収クレジット推進事業

【森林保全課】

1 目的	海岸防災林の適切な管理により二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出し、得られた売却益を活用して海岸防災林の管理を行う取組を推進する。	
2 事業内容	関係市町との調整及びJ-クレジット制度登録のプロジェクト計画書作成等	
3 事業主体	県	
4 事業費	143千円（国 ー千円、県 143千円、その他 ー千円）	
5 補助率	ー	
6 事業期間	令和6年度～令和8年度	

61 森林保全管理事業

【森林保全課】

1 目的	水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。 また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林議会森林保全部会を開催する。	
2 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 森林保全管理事業 森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催 (2) 林地開発許可事務事業 林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等 (3) 森林審議会森林保全部会事業 部会の開催に関する事務等 (4) 保安林指定・解除調査 知事権限保安林の指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等 (5) 保安林適正管理推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 保安林の指定施業要件変更調査 イ 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務 ウ 保安林標識の管理等 エ 保安林内の違反行為に関する指導、監督 (6) 保安林台帳整備 保安林の適正管理のための保安林台帳の整備 	
3 事業主体	県	
4 事業費	9,637千円（国 1,539千円、県 8,082千円、その他 16千円）	
5 補助率	ー	

6 事業期間 平成24年度～令和8年度

62 保安林整備委託事業

【森林保全課】

1 目的

農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について、国からの委託により指定調査等を行う。

2 事業内容

(1) 保安林指定・解除調査

保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等

(2) 保安林適正管理推進

ア 保安林の指定施業要件変更調査

イ 衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備

(3) 保安林損失補償

農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査

3 事業主体 県

4 事業費 18,398千円（国 17,804千円、県 550千円、その他 44千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成24年度～令和8年度

63 保安林整備管理事業

【森林保全課】

1 目的

知事が指定、解除の権限を有する保安林について、保安林の指定により伐採制限が生じたことに対する損失を補償する。

2 事業内容 知事権限保安林の損失補償

3 事業主体 県

4 事業費 9,979千円（国 1,137千円、県 8,842千円、その他 ー千円）

5 補助率 1／2

6 事業期間 平成24年度～令和8年度

64 森林環境モニタリング調査事業

【森林保全課】

1 目的

放射性物質の影響を受けた県内の森林は、林業生産活動等の停滞により、森林の有する多面的機能の低下が懸念されることから、森林整備や放射性物質対策を速やかに推進し、森林・林業の再生を図る必要がある。

そのため、森林に拡散した放射性物質の広域的・継続的な調査や実証を行い、現況や経時変化を把握するとともに、放射性物質対策を推進するために必要な情報の整備を行う。

2 事業内容

帰還困難区域を含めた県内の民有林を対象に森林内の空間線量率や立木、土壌に含まれる放射性物質濃度の調査及び結果の評価・解析等を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 135,000千円（国 135,000千円、県 ー千円、その他 ー千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 平成24年度～令和12年度

1 目 的

住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進するため、里山再生事業における事業効果を確認し、地域住民の安全・安心を確保するため空間線量率等の測定を行う。

2 事業内容

里山再生事業実施地区において、空間線量率や、立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度の測定を行う。

3 事業主体 県

4 事業費 24,000千円（国 24,000千円、県 一千円、その他 一千円）

5 補助率 ー

6 事業期間 令和2年度～令和12年度

附 表

主な農林水産業関係団体

(順不同、令和8年2月1日現在)

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
(一社)福島県農業会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	代表理事 会 長	鈴木 理
(公財)福島県農業振興 公 社	960 -8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	芳 見 茂
福島県女性農業委員会 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	油 井 妙 子
ふるさと福島塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	菊 地 裕
(一社)福島県国際農友会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	小 山 要 一
福島県指導農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	橋 本 淳 一
福島県青年農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	佐久間 俊 幸
福島県生活研究 グループ連絡協議会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7381 024(521)7938	会 長	中 村 喜 代
(公社)福島県植物防疫 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	志 賀 博 之
福島県農薬商業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	佐 藤 久 彰
全国肥料商連合会 福島県部会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	部 会 長	山 本 真 一
福島県肥料卸商業組合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	佐 藤 久 彰
福島県農業機械 商業協同組合	960 -0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	橋 本 盛 光
福島県農林水産航空 事業推進協議会	960 -8031	福島市栄町6-6 (福島セントラランドビル6F)	024(521)2717 024(523)5660	会 長	矢 部 玄 幸
うつくしまふくしま 農業法人協会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	中 田 幸 治
福島県認定農業者会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	阿 部 哲 也
福島県担い手育成 総合支援協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	菊 地 裕
福島県農業協同組合 中 央 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3040 024(552)2015	代表理事 会 長	原 喜 代 志
福島県厚生農業 協同組合連合会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3450 024(554)3483	代表理事 理 事 長	大 野 満 春

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国農業協同組合連合会 福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3201 024(554)6158	県本部長	菅野 康徳
全国共済農業協同組合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3355 024(552)3023	県本部長	服部 道夫
農林中央金庫福島支店	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(552)5600 024(554)6861	支店長	加藤 弘節
(株)福島県農協電算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締役 役社長	佐藤 悟
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	丸山 重一
福島協同施設(株)	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締役 役社長	服部 道夫
福島県農業共済組合	960 -8031	福島市栄町6-6 (福島セントランドビル6F)	024(521)2715 024(523)1887	組合長 理 事	矢部 玄幸
福島県水田農業産地づく り 対 策 等 推 進 会 議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	今泉 仁寿
福島県米改良協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	管野 啓二
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	和田 正人
うつくしま蕎麦王国 協 議 会	965 -0034	会津若松市上町2-34	0242(25)3851 0242(24)1308	会 長	唐橋 宏
福島県青果市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 (株)郡山大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会 長	阿部 吉作
福島県水産市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 (株)郡山水産内)	024(966)0123 024(966)0150	会 長	遠藤 一弥
(公社)福島県青果物 価 格 補 償 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	三津間 一八
福島県米消費拡大 推 進 会 議	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	沖野 浩之
ふくしまイレブン 販 売 促 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA全農福島内)	024(554)3344 024(554)6158	会 長	結城 誠
南東北たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江 172-21	0247(82)0707 0247(82)1234	組合長	佐藤 正則
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1-20 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	満田 盛護
福島県真綿協会	960 -0501	伊達市保原町4-7 (事務局：(有)関根商店)	024(576)2607 024(576)2612	会 長	野田 喜巳
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安斎 孝行

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	北 條 雄 三
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	佐 藤 一 弥
(株)福島県食肉流通 センター	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古垣50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締役 社 長	若 林 忠
(公社)全国和牛登録協会 福島県支部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (JA全農福島郡山ビル2階)	024(983)0937 024(956)0420	支 部 長	柳 沼 智
福島県牛乳協会	969 -1104	本宮市荒井字下原14 (酪王協同乳業(株)本社工場内)	0243(24)6595 0243(24)6596	会 長	鈴 木 伸 洋
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	浦 山 良 雄
(公社)福島県畜産振興 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	紺 野 宏
(一社)福島県配合飼料 価格安定基金協会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	清 水 建 志
福島県乳牛改良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	岩 谷 金 良
福島県家畜人工授精師 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	浦 山 良 雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	紺 野 宏
福島県養豚協会	960 -8032	福島市陣場町1-27 (阿部ビル3階)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	嶋 崎 裕 吉
福島県食肉事業 協 同 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	早 尾 武 章
ふくしまの恵み安全対策 協 議 会	960 -8681	福島市中町8-2 ((公財)福島県農業振興公社内)	024(573)0873 024(521)8277	会 長	芳 見 茂
福島県動物薬品器材協会	960 -0102	福島市鎌田字卸町11-4 (小田島商事(株)内)	024(553)6678 024(553)1560	会 長	五 十 嵐 俊 晴
福島県養鶏協会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重
福島県養蜂協会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	近 藤 義 孝
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組 合 長	紺 野 宏
福島県食肉生活 衛 生 同 業 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	秋 元 幸 一
福島県食肉公正取引 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	大 沼 由 弘

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県土地改良事業 団体連合会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	齋 藤 善 平
(一社)福島県土地改良 建設協会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会 長	石 川 俊
福島県耕作放棄地 対策協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	菊 地 裕
福島県農林種苗 農業協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組 合 長	上 原 和 直
(公社)ふくしま緑の 森づくり公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	佐 藤 宏 隆
(公財)福島県都市公園・ 緑化協会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	猪 股 慶 藏
(一社)福島県造園 建設業協会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	相 良 政 博
(公財)ふくしまフォレス ト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	菊 池 壯 藏
(公社)福島県森林・林業 ・緑化協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	小 檜 山 善 継
福島県森林土木建設業 協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	石 川 俊 幸
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会 長	田 子 英 司
林材業労災防止協会 福島県支部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	平 子 作 磨
福島県木材協同組合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	風 間 良 一
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	鈴 木 謙 司 郎
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	鈴 木 賢 二
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	渡 部 一 也
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	飯 部 慎 一
協 同 組 合 福 島 県 木 材 流 通 機 構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	菊 地 正 人
福島県きのご振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	古 川 成 治
福島県林業労働力 確保支援センター	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	柳 田 範 久

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
磐城流域相双地区林業 活性化センター (活動中止中)	963 -7707	双葉地方森林組合 (連絡先:富岡林業指導所)	0240(23)6084 0240(25)8553	理 事 長	松 永 秀 篤
磐城流域いわき地区林業 活性化センター	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田 子 英 司
福島県林研グループ 連絡協議会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	豊 田 新 一
福島県指導林家 連絡協議会	979 -2173	南相馬市小高区小谷字江戸内11	0244(44)5210	会 長	鈴 木 清 延
福島県漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野 崎 哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	今 野 智 光
全国漁業信用基金協会 福 島 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事	野 崎 哲
日本漁船保険組合 福 島 県 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	運 営 委 員 長	矢 吹 正 美
全国合同漁業共済組合 福 島 県 事 務 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	運 営 委 員 長	今 野 智 光
全国共済水産業協同組合 連 合 会 東北事業本部 福島支店	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4744 0246(29)1544	本 部 長	今 野 智 光
(一財)福島県漁業振興基 金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(公財)福島県栽培漁業協 会	976 -0005	相馬市光陽一丁目1番14 (福島県水産資源研究所内)	0244(32)0330 0244(32)0332	理 事 長	水 野 拓 治
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	久保木 克 洋
福 島 県 漁 協 女 性 部 連 絡 協 議 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	鈴 木 由 美 子
福 島 県 漁 業 士 会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (福島県水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	平 正 蔵
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	阿 部 廣
福島県鮭増殖協会	979 -2441	南相馬市鹿島区角川原字東川原 203-4 (真野川鮭増殖組合内)	0244(46)2205	会 長	紺 野 広 顕
福島県水産加工業連合会	971 -8101	いわき市小名浜字辰巳町41	0246(54)2145 0246(52)1239	会 長	小 野 利 仁